

# 有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年4月1日  
(第65期) 至 平成19年3月31日

株式会社 **アドバンテスト**

(359083)

# 目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注および販売の状況	10
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	11
5. 経営上の重要な契約等	17
6. 研究開発活動	17
7. 財政状態および経営成績の分析	18
第3 設備の状況	29
1. 設備投資等の概要	29
2. 主要な設備の状況	29
3. 設備の新設、除却等の計画	30
第4 提出会社の状況	31
1. 株式等の状況	31
(1) 株式の総数等	31
(2) 新株予約権等の状況	31
(3) ライツプランの内容	39
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	39
(5) 所有者別状況	39
(6) 大株主の状況	40
(7) 議決権の状況	41
(8) ストック・オプション制度の内容	42
2. 自己株式の取得等の状況	51
3. 配当政策	52
4. 株価の推移	52
5. 役員の状況	53
6. コーポレート・ガバナンスの状況	56
第5 経理の状況	60
1. 連結財務諸表等	61
(1) 連結財務諸表	61
(2) その他	94
2. 財務諸表等	95
(1) 財務諸表	95
(2) 主な資産および負債の内容	115
(3) その他	117
第6 提出会社の株式事務の概要	118
第7 提出会社の参考情報	119
1. 提出会社の親会社等の情報	119
2. その他の参考情報	119
第二部 提出会社の保証会社等の情報	120
[ 監査報告書 ]	

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月28日
【事業年度】	第65期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社 アドバンテスト
【英訳名】	ADVANTEST CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 丸山 利雄
【本店の所在の場所】	東京都練馬区旭町1丁目32番1号
【電話番号】	東京（03）3930 - 4111（代表）
	（注）本店所在地は登記上のものであり、本社事務は下記で行って おります。
【最寄りの連絡場所】	（本社事務所） 東京都千代田区丸の内1丁目6番2号 新丸の内センタービルディング
【電話番号】	東京（03）3214 - 7500（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務本部長 中村 弘志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成15年 3月	平成16年 3月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月
売上高 (百万円)	97,740	174,218	239,439	253,922	235,012
税引前当期純利益 ( 税引前当期純損失) (百万円)	18,688	28,878	61,808	67,454	61,090
当期純利益 ( 当期純損失) (百万円)	12,994	17,329	38,078	41,374	35,556
純資産額 (百万円)	210,663	221,768	206,749	257,927	294,797
総資産額 (百万円)	281,224	330,808	296,769	350,776	366,374
1株当たり純資産額 (円)	1,072.11	1,128.30	1,118.48	1,381.85	1,570.99
1株当たり当期純利益 ( 1株当たり当期純損失) (円)	66.00	88.19	194.77	223.17	190.01
希薄化後1株当たり当期純利益 ( 希薄化後1株当たり当期純損失) (円)	66.00	88.01	194.25	221.98	188.85
自己資本比率 (%)	74.91	67.04	69.67	73.53	80.46
自己資本利益率 (%)	5.76	8.01	17.77	17.81	12.87
株価収益率 (倍)	-	48.36	21.10	31.43	27.52
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,967	28,215	90,327	59,480	48,951
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,419	5,070	8,250	8,542	8,013
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,488	6,376	63,036	18,336	3,662
現金および現金同等物の 期末残高 (百万円)	87,338	101,146	120,986	157,925	196,395
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	3,519 (-)	3,544 (411)	3,565 (447)	3,595 (505)	3,637 (641)

(注) 1. 当社の連結経営指標等は、米国会計基準に準拠して作成しております。

2. 売上高の金額表示は、消費税等抜きであります。

3. 平成15年3月期の株価収益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 平成18年10月1日をもって、普通株式1株につき2株の割合で株式分割いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および希薄化後1株当たり当期純利益は、株式分割後の発行済株式により算出され、第61期から第64期の当該指標は、再計算表示されております。再計算前の指標は以下のとおりです。

回次	第61期	第62期	第63期	第64期
1株当たり純資産額 (円)	2,144.23	2,256.59	2,236.97	2,763.71
1株当たり当期純利益 ( 1株当たり当期純損失) (円)	131.99	176.37	389.54	446.34
希薄化後1株当たり当期純利益 ( 希薄化後1株当たり当期純損失) (円)	131.99	176.02	388.51	443.96

5. 平均臨時雇用者数が従業員の100分の10未満である連結会計年度については、平均臨時雇用者数を記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	76,686	150,558	203,315	217,688	197,753
経常利益 (百万円) ( 経常損失)	19,084	24,033	43,365	53,878	43,638
当期純利益 (百万円) ( 当期純損失)	11,467	11,957	28,421	35,273	29,436
資本金 (百万円) (発行済株式総数) (千株)	32,362 (99,783)	32,362 (99,783)	32,362 (99,783)	32,362 (99,783)	32,362 (199,566)
純資産額 (百万円)	178,253	188,891	159,074	197,226	224,805
総資産額 (百万円)	235,456	277,047	238,109	274,538	289,697
1株当たり純資産額 (円)	1,814.36	1,920.33	1,718.95	2,111.11	1,185.55
1株当たり配当額 (円) (1株当たり中間配当額)	30.00 (20.00)	40.00 (15.00)	50.00 (25.00)	70.00 (25.00)	67.50 (35.00)
1株当たり当期純利益 (円) (1株当たり当期純損失)	116.49	119.97	288.68	378.34	157.31
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	119.73	287.91	376.33	156.34
自己資本比率 (%)	75.71	68.18	66.81	71.84	76.79
自己資本利益率 (%)	6.00	6.51	16.34	19.80	14.03
株価収益率 (倍)	-	71.10	28.47	37.08	33.25
配当性向 (%)	-	32.87	16.78	18.46	31.78
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	1,607 (235)	1,450 (214)	1,433 (223)	1,445 (292)	1,454 (337)

(注) 1. 売上高の金額表示は、消費税等抜きであります。

- 平成15年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、株価収益率および配当性向は、当期純損失であるため記載しておりません。
- 平成18年10月1日をもって、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。平成15年3月期から平成18年3月期の1株当たり純資産額、1株当たり配当額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、株式分割前のベースで算出しております。
- 平成19年3月期の1株当たり中間配当額は株式分割前のベースで算出しております。

## 2【沿革】

当社（形式上存続会社 合併前商号 東新工業株式会社）は、タケダ理研工業株式会社の株式額面変更のため、昭和49年4月1日を合併期日として同社を吸収合併し、合併後において被合併会社の営業活動を全面的に継承いたしました。したがって、実質上の存続会社は被合併会社であるタケダ理研工業株式会社でありますから、以下の記載は実質上の存続会社についてのものであります。なお、タケダ理研工業株式会社は昭和60年10月1日付で現商号の株式会社アドバンテストに社名変更いたしております（子会社のうち社名変更している会社について、以下では変更後の社名で記載しております）。

昭和29年12月	電子計測器専門メーカーとして、資本金50万円をもってタケダ理研工業株式会社を愛知県豊橋市に設立
昭和32年2月	本店を東京都板橋区に移転
昭和34年4月	本部機構ならびに工場を東京都練馬区旭町1丁目32番1号に新築移転
昭和44年12月	行田工場（現 行田事業所）を埼玉県行田市に開設
昭和48年10月	子会社株式会社アドバンメカテックを設立
昭和50年1月	本店を東京都練馬区に移転
昭和51年2月	富士通株式会社が当社に資本参加
昭和57年6月	子会社Advantest America, Inc.を米国イリノイ州に設立（現所在地 カリフォルニア州）
昭和58年2月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
昭和58年6月	子会社Advantest (Europe) GmbHをドイツ・ミュンヘン市に設立
昭和58年6月	本社事務所を東京都新宿区の新宿NSビルに開設
昭和59年5月	群馬工場を群馬県邑楽郡邑楽町に開設
昭和60年9月	東京証券取引所市場第一部に株式上場
昭和60年10月	群馬第2工場を群馬県邑楽郡邑楽町に、熊谷工場を埼玉県熊谷市に開設
昭和61年10月	子会社Advantest (Singapore) Pte. Ltd.をシンガポールに設立
昭和62年7月	大利根R&Dセンタを埼玉県北埼玉郡大利根町に開設
平成元年7月	子会社株式会社アドバンテスト カスタマサポートを設立
平成2年3月	子会社Advantest Taiwan Inc.を台湾・新竹縣竹北市に設立
平成3年1月	子会社株式会社アドバンテスト研究所を設立
平成8年10月	群馬R&Dセンタを群馬県邑楽郡明和町に開設
平成9年10月	子会社Advantest America Corporation (Holding Co.)を北米地域における統括会社として米国イリノイ州に設立（現所在地 カリフォルニア州）
平成11年4月	子会社株式会社アドバンテスト ファイナンスを設立
平成13年5月	群馬R&Dセンタ2号館を完成
平成13年9月	ニューヨーク証券取引所に上場（ADR（米国預託証券）を発行）
平成14年6月	北九州R&Dセンタを福岡県北九州市八幡東区に開設
平成15年7月	生産子会社を統合し、子会社株式会社アドバンテストマニュファクチャリングを設立
平成16年9月	本社事務所を東京都千代田区の新丸の内センタービルディングに移転

### 3【事業の内容】

株式会社アドバンテスト（以下「当社」）の企業グループ（以下「アドバンテスト」）は、当社および連結子会社40社ならびに持分法適用関連会社1社により構成され、半導体・部品テストシステムの製品群とテスト・ハンドラやデバイス・インタフェース等のメカトロニクス関連製品群の製造・販売を主な事業内容とし、その他にこれらに関連する研究開発および保守・サービス等の事業活動を展開しております。

#### （半導体・部品テストシステム事業部門）

半導体・部品テストシステム事業部門は、半導体・電子部品産業においてテストシステム製品を顧客に提供することを事業としております。この事業部門は、メモリ半導体デバイスのテストシステムであるメモリ半導体用テストシステム、非メモリ半導体デバイスのテストシステムであるSoC半導体用テストシステムなどの製品群を事業内容としております。

この事業部門の生産活動は、主に株式会社アドバンテストマニュファクチャリングが担当しております。

販売活動は、主に当社が国内および一部海外ユーザー（韓国、中国等）を担当し、その他の海外ユーザーについてはAdvantest America, Inc.、Advantest (Europe) GmbH、Advantest (Singapore) Pte. Ltd. およびAdvantest Taiwan Inc.等が担当しております。

開発活動は、当社およびアドバンソフト開発株式会社等が担当しております。

#### （メカトロニクス関連事業部門）

メカトロニクス関連事業部門は、半導体デバイスをハンドリングするメカトロニクス応用製品のテスト・ハンドラ、被測定物とのインタフェースであるデバイス・インタフェースおよびナノテクノロジー関連の製品群を事業内容としております。

この事業部門の生産活動は、主に株式会社アドバンメカテックおよび株式会社アドバンテスト ディーアイが担当しております。

販売活動は、半導体・部品テストシステム事業部門と同様の担当で行っております。

開発活動は、主に当社で行っております。

#### （サービス他部門）

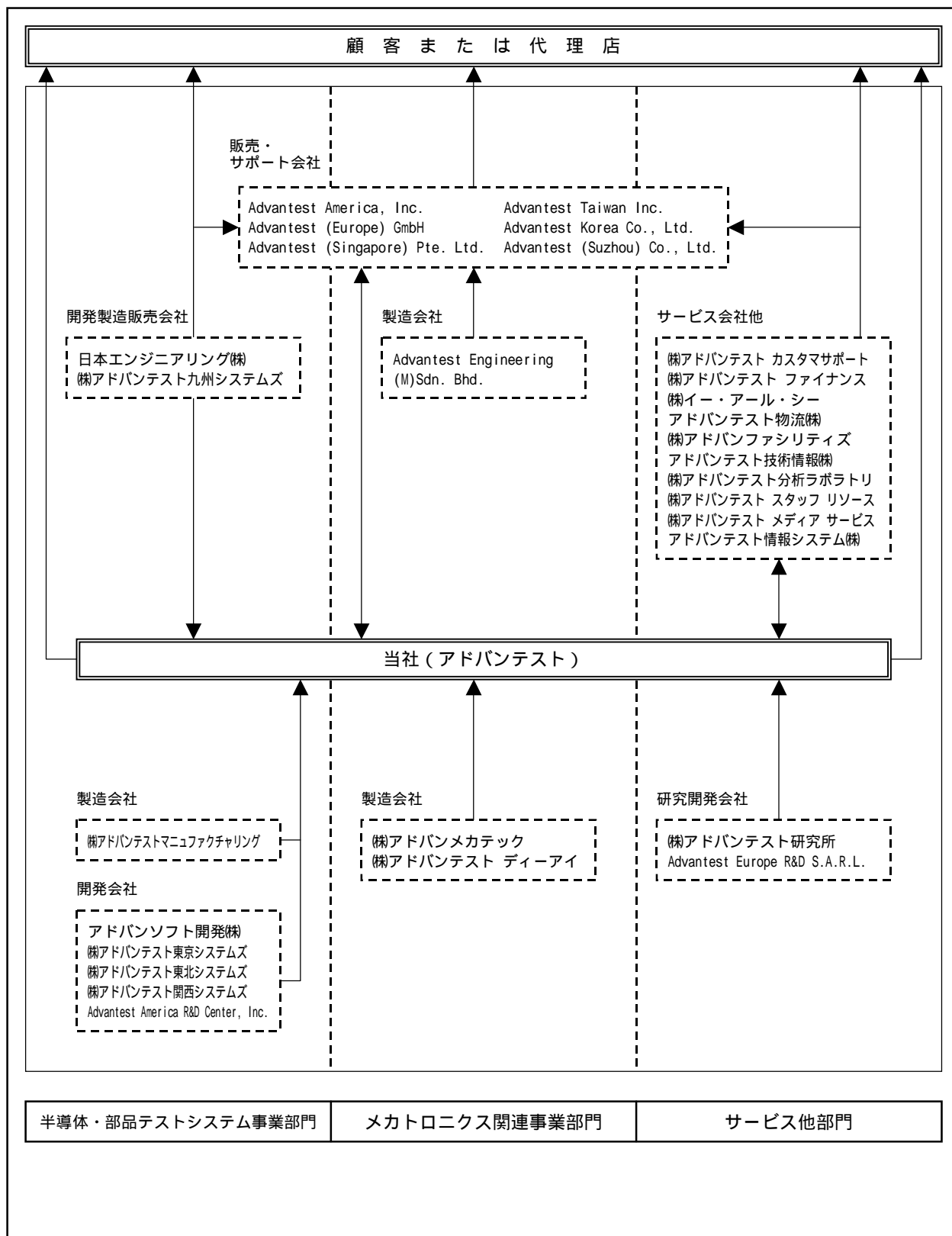
サービス他部門の内容は、上記の事業に関連した総合的な顧客ソリューションの提供、サポート・サービスおよび機器リース事業等で構成されております。

以上に述べた当社企業グループ内の事業活動を系統図で示せば次頁のとおりであります。

なお、当社の連結財務諸表は、米国会計基準に準拠して作成しており、関係会社の情報についても米国会計基準の定義に基づき開示しております。また、「第2 事業の状況」および「第3 設備の状況」においても同様であります。

事業系統図

当社の企業グループにおける主要な関係会社の事業の系統は、概ね次の図のとおりであります。



上記以外に連結子会社が 11 社、持分法適用関連会社が 1 社あります。  
 連結子会社（国内 23 社、海外 17 社、合計 40 社） 持分法適用関連会社（国内 1 社）  
 ←：主な製品とサービスの流れ



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
(連結子会社) 株式会社アドバンテスト カスタマサポート	埼玉県 行田市	百万円 300	テストシステム等の 保守	100.0	あり	なし	当社製品の保守	あり
株式会社アドバンメカ テック	埼玉県 北埼玉郡 大利根町	300	メカトロニクス関連 製品の製造	100.0	あり	なし	当社製品の製造	あり
株式会社アドバンテスト 東京システムズ	群馬県 邑楽郡 明和町	80	ソフトウェアの開発	100.0	なし	なし	ソフトウェアの開発	あり
株式会社アドバンテスト マニユファクチャリング	群馬県 邑楽郡 邑楽町	80	テストシステム等の 製造	100.0	あり	なし	当社製品の製造	あり
アドバンソフト開発株 式会社	群馬県 邑楽郡 明和町	50	ソフトウェアの開発	100.0	なし	なし	ソフトウェアの開発	あり
株式会社アドバンテスト 関西システムズ	大阪府 吹田市	50	ソフトウェアの開発	100.0	あり	なし	ソフトウェアの開発	あり
株式会社アドバンテスト 東北システムズ	宮城県 仙台市 青葉区	50	ソフトウェアの開発	100.0	あり	なし	ソフトウェアの開発	あり
株式会社アドバンファ シリティズ	埼玉県 行田市	50	福利厚生サービスの 受託	100.0	なし	なし	福利厚生サービスの 委託	あり
株式会社イー・アール・ シー	東京都 千代田区	50	テストシステム等の (中古品)販売	100.0	あり	なし	当社製品(中古品)の 販売	あり
株式会社アドバンテスト 研究所	宮城県 仙台市 青葉区	50	計測試験技術の研究 開発	100.0	あり	なし	研究開発の委託	あり
アドバンテスト技術情 報株式会社	埼玉県 行田市	50	テストシステム等の 資料作成・サービスの 受託	100.0	あり	なし	当社製品の資料作成・ サービスの委託	あり
アドバンテスト物流株 式会社	群馬県 邑楽郡 邑楽町	20	テストシステム等の 運送・設置	100.0	あり	なし	当社製品の運送・設置	あり
株式会社アドバンテスト 分析ラボラトリ	埼玉県 行田市	20	電子部品の材質物性 の分析・評価・研 究・業務の受託	100.0	なし	なし	当社製品の部品の材質 物性の分析・評価・研 究業務の委託	あり
株式会社アドバンテスト ディーアイ	埼玉県 北埼玉郡 大利根町	50	メカトロニクス関連 製品の製造	100.0	あり	あり	当社製品の製造	あり
株式会社アドバンテスト スタッフ リソース	埼玉県 行田市	10	人材派遣、人材紹介 および教育事業	100.0	なし	なし	人材派遣	あり
株式会社アドバンテスト ファイナンス	東京都 千代田区	1,000	テストシステム等の リース	100.0	あり	あり	当社製品のリース	なし
株式会社アドバンテスト 九州システムズ	福岡県 北九州市 八幡東区	50	ソフトウェアの開発	100.0	あり	なし	ソフトウェアの開発	あり
株式会社アドバンテスト メディア サービス	埼玉県 行田市	30	各種製版、印刷、製 本加工業務等の受託	100.0	あり	なし	各種製版、印刷、製本 加工業務等の委託	あり
アドバンテスト情報シ ステム株式会社	東京都 千代田区	50	情報システムに関する 業務の受託	100.0	あり	なし	情報システムに関する 業務の委託	あり

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
日本エンジニアリング株式会社	神奈川県 川崎市 多摩区	百万円 305	半導体・部品テストシステムの開発・製造・販売	100.0	あり	なし	当社製品の開発・製造・販売	あり
Advantest America, Inc.	米国 カリフォルニア州	千米ドル 42,000	テストシステム等の販売	(100.0) 100.0	なし	なし	当社製品の販売	なし
Advantest Europe R&D S.A.R.L.	フランス クータボフ市	千ユーロ 620	測定器に関する研究開発業務の受託	100.0	あり	なし	研究開発の委託	あり
Advantest (Europe) GmbH	ドイツ ミュンヘン市	千ユーロ 10,793	テストシステム等の販売	(5.2) 100.0	あり	なし	当社製品の販売	なし
Advantest America R&D Center, Inc.	米国 カリフォルニア州	千米ドル 6,000	半導体・部品テストシステムに関する研究開発業務の受託	(100.0) 100.0	なし	なし	研究開発の委託	なし
Advantest Taiwan Inc.	台湾 新竹縣 竹北市	千ニュー タイワン ドル 560,000	テストシステム等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	当社製品の販売	なし
Advantest (Singapore) Pte. Ltd.	シンガ ポール	千シンガ ポールド ル 15,300	テストシステム等の販売	100.0	なし	なし	当社製品の販売	なし
Advantest Engineering(M) Sdn. Bhd.	マレーシ ア ペナン州	千マレーシ アドル 18,500	メカトロニクス関連製品の製造	(100.0) 100.0	あり	なし	当社製品の製造	なし
Advantest Korea Co., Ltd.	韓国 ソウル市	百万ウォ ン 5,484	テストシステム等の販売支援	(100.0) 100.0	あり	なし	当社製品の保守・製造	あり
Advantest (Suzhou) Co., Ltd.	中国 蘇州市	千米ドル 2,700	テストシステム等の販売支援	(100.0) 100.0	あり	なし	当社製品の保守	なし
Advantest America Corporation (Holding Co.)	米国 カリフォルニア州	千米ドル 43,000	米州の当社子会社の統括	100.0	あり	なし	-	なし
その他 10社								

(注) 1. 特定子会社は株式会社アドバンテストディーアイ、Advantest America, Inc.、Advantest Taiwan Inc.、およびAdvantest America Corporation (Holding Co.) であります。

2. 上記のうち、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. Advantest Taiwan Inc.は連結売上高に占める売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の割合が10%を超えております。主要な損益情報等は以下のとおりであります。

	主要な損益情報等（百万円）				
	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
Advantest Taiwan Inc.	63,911	7,544	5,649	11,959	36,972

4. 議決権に対する所有割合欄の上段の（ ）内の数字は間接所有割合であります。

5. 上記のほか持分法適用関連会社 1 社、株式会社イー・シャトルがあります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
半導体・部品テストシステム事業部門	2,056 (194)
メカトロニクス関連事業部門	720 (174)
サービス他部門	676 (242)
全社(共通)	185 (31)
合計	3,637 (641)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属している人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,454 (337)	39.1	13.9	10,731,985

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、税込み支給額で、基準外給与および賞与を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、アドバンテスト労働組合(全日本・電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟)および全日本金属情報機器労働組合(以下JMIU)アドバンテスト支部が組織されており、それぞれ提出会社の従業員(他社への出向者を含む)をもって構成されております。また、一部の連結子会社では労働組合が組織されております。

平成19年3月31日現在の組合員数は、提出会社において、アドバンテスト労働組合1,216名、JMIUアドバンテスト支部4名、連結子会社において、労働組合同計818名であります。

なお、労使関係に特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるアドバンテストをとりまく経営環境は、フラッシュ・メモリ半導体の大幅な価格下落などにより一部の半導体メーカーで設備投資抑制の動きがありましたが、薄型テレビやゲーム機器などの需要に支えられ、概ね堅調に推移いたしました。また、半導体メーカーが、300mmウエハー製造ラインへの投資を加速したことや、期の後半から、新しいオペレーティング・システムを搭載するパソコンの発売に向けたDRAM半導体メーカーによる設備投資が活発になったことも明るい材料でありました。

このような状況の下、アドバンテストは様々な顧客の要求に対して最適な製品とサービスとのトータルなテスト・ソリューションを提供し、受注の獲得と売上の拡大を図ってまいりました。また、製造工程においては、後補充生産方式をさらに推進し、品質と生産性の向上およびコスト低減に努めてまいりました。

以上の結果、受注高は2,429億円（前年同期比6.4%減）、売上高は2,350億円（同7.4%減）、税引前当期純利益は611億円（同9.4%減）、当期純利益は356億円（同14.1%減）となりました。また、海外売上比率は69.0%（前連結会計年度68.0%）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### （半導体・部品テストシステム事業部門）

当事業部門においては、前連結会計年度に好調であった非メモリ半導体向けの投資が低調に推移いたしました。また、期の後半よりDRAM半導体への投資が加速し、全体としては概ね堅調に推移いたしました。

メモリ半導体用テストシステム分野では、DRAM半導体の価格が年度を通じて概ね安定的に推移したことや、期の後半から新しいオペレーティング・システムを搭載したパソコンなどに使用されるDDR2型DRAM半導体への投資が、台湾、韓国などで加速したことにより、高速DRAM半導体用テストシステムが大変好調に推移いたしました。しかし、フラッシュ・メモリ半導体用テストシステムでは、大幅な価格下落による半導体メーカーの設備投資抑制の影響を受け、期の後半にかけて低調に推移いたしました。

非メモリ半導体用テストシステム分野では、デジタル・コンシューマー機器用半導体向けは、堅調に推移いたしました。前連結会計年度にMPU向けで大変好調であったテストシステムT2000は、主要顧客の設備投資抑制の影響を受け、低調に推移いたしました。また、前連結会計年度に好調であったLCDドライバIC向けのテストシステムも、液晶パネルの在庫調整の影響により低調に推移いたしました。

以上の結果、当部門の受注高は1,751億円（前年同期比10.5%減）、売上高は1,678億円（同12.3%減）、営業利益は486億円（同15.5%減）となりました。

#### （メカトロニクス関連事業部門）

非メモリ半導体用テスト・ハンドラは、低調に推移いたしました。メモリ半導体用テスト・ハンドラは、年度を通じて好調に推移いたしました。また、デバイス・インタフェース製品は、メモリ半導体向けを中心に好調に推移いたしました。

以上の結果、当部門の受注高は549億円（前年同期比10.8%増）、売上高は520億円（同7.8%増）、営業利益は136億円（同14.0%増）となりました。

#### （サービス他部門）

当部門の受注高は180億円（前年同期比6.4%減）、売上高は183億円（同3.9%減）、営業利益は29億円（同25.5%減）となりました。

所在地別セグメントの状況につきましては次のとおりであります。

#### （日本）

日本国内では、前連結会計年度に好調であったフラッシュ・メモリ半導体用テストシステムや、LCDドライバIC向けの非メモリ半導体用テストシステムが低調に推移したことにより、売上高は2,123億円（前年同期比8.5%減）、営業利益は525億円（同16.0%減）となりました。

#### （米州）

米州では、米国における半導体メーカーの設備投資抑制の影響を受け、前連結会計年度に大変好調であったT2000が低調に推移したことにより、売上高は209億円（前年同期比63.6%減）、営業利益は19億円（同38.2%減）となりました。

(欧州)

欧州では、欧州における半導体メーカーの設備投資が抑えられたことにより、売上高は191億円(前年同期比3.6%減)、営業利益は17億円(同16.0%減)となりました。

(アジア)

アジアでは、韓国、台湾でのDRAM半導体用テストシステムが前工程、後工程ともに大変好調に推移したことにより、売上高は757億円(前年同期比10.4%増)、営業利益は86億円(同46.7%増)となりました。

また、地域別売上高の状況につきましては、「第2 事業の状況 7. 財政状態および経営成績の分析」の中で記載しておりますのでご参照ください。

## (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金および現金同等物は、前連結会計年度末より385億円増加し、1,964億円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、490億円の収入となりました。これは主に、当期純利益(356億円)に加え、売上債権の減少(156億円)などによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、80億円の支出となりました。これは主にリース用資産を含む設備投資に関する支出(75億円)などによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、37億円の支出となりました。これは主に配当金の支払(75億円)、および自己株式の売却による収入(39億円)などによるものであります。

## 2【生産、受注および販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
半導体・部品テストシステム事業部門	170,912	9.9
メカトロニクス関連事業部門	54,143	14.2
サービス他部門	2,203	16.8
合計	227,258	5.2

(注) 金額表示は販売価格(消費税等抜き)によっております。

### (2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
半導体・部品テストシステム事業部門	175,126	10.5	43,526	20.2
メカトロニクス関連事業部門	54,861	10.8	10,727	35.9
サービス他部門	18,013	6.4	739	28.8
内部取引消去	5,131		2,084	
合計	242,869	6.4	52,908	17.4

(注) 金額表示は販売価格(消費税等抜き)によっており、セグメント間の内部売上高(振替高)を含めて表示しております。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
半導体・部品テストシステム事業部門	167,815	12.3
メカトロニクス関連事業部門	52,025	7.8
サービス他部門	18,312	3.9
内部取引消去	3,140	
合計	235,012	7.4

(注) 1. 金額表示は消費税等抜きであり、セグメント間の内部売上高（振替高）を含めて表示しております。

2. 前連結会計年度および当連結会計年度において、得意先上位5社に対する販売実績は、総販売実績のそれぞれ約41%、約35%を占めております。

### 3【対処すべき課題】

アドバンテストは、コア・コンピタンスである「計測」に軸足を置きつつ、グローバルな市場の変化に即応できる経営体制・財務体質を確立するとともに、次世代の市場ニーズを喚起する優れた製品のタイムリーな投入によるマーケット・シェアのさらなる拡大を目指し、企業価値の向上に邁進しております。そのために、欧米やアジア地域など海外での事業展開・サポート体制を強化する一方で、事業の選択と集中を進め、開発体制の強化や生産効率の改善を強力に推進しております。

お客様に対しては、テストシステムの性能を最大限に発揮し、ビジネスのあらゆる面で効率を追求していただくためのソリューションを提供し、顧客満足度の向上を図ってまいります。

また、平成17年10月より開始した全社運動「Activate 21」では、グローバルな視点でコストと効率に重点を置き、さらなる改革を進めるべく、平成20年度を最終年度として展開しております。

### 4【事業等のリスク】

アドバンテストの事業に関連するリスクは、以下のとおりであります。なお、本「事業等のリスク」に記載される将来に関する事項については、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

アドバンテストの事業と業績は半導体産業の落ち着き無く顕著に変動する需要に影響されます。

アドバンテストの事業は、半導体メーカー、テストハウスおよびファウンドリーの設備投資に大きく依存しております。これらのメーカーと企業の設備投資および一般投資は、主に半導体に対する現在および将来の需要、ならびに半導体を利用した製品に対する需要によって決定されます。今日までの経験として、半導体業界の不況時において、一般的に半導体メーカーのテストシステム投資を含む設備投資は、半導体の世界的な出荷額の減少率よりも大きく減少します。半導体業界では、過剰在庫の時期が繰返し発生するなど今まで周期的な動きを示しており、そのことがアドバンテストの製品を含め、半導体業界のテストシステムに対する需要にしばしば深刻な影響を与えてきました。特に、メモリ半導体の市場は非メモリ半導体に比べ、より需要の変動が大きいと思われま。当連結会計年度において、アドバンテストの半導体・部品テストシステムの売上高のうち、メモリ半導体用テストシステムは、前年の52.4%より12.9%増加の65.3%と依然として過半を占めております。したがって、メモリ半導体市場の不況は、メモリ半導体用テストシステムの売上比率がより低い競合他社よりも、アドバンテストの事業に対して大きな悪影響を与える可能性があります。

世界的な半導体市場は平成13年に大幅に縮小し、平成14年は前年に対し1.3%しか拡大しておりませんが、平成15年は18.3%、平成16年は28.0%と大幅な増加となりました。平成17年は6.8%の増加となり、平成18年は平成17年の穏やかな市場拡大を上回る8.9%の増加でありました。メモリ半導体の世界的売上は、平成13年において前年に比べ大幅に減少した後、平成14年には前年に対して8.7%増加し、平成15年、平成16年、平成17年および平成18年には、主にデジタル・コンシューマー機器に使用されるフラッシュ・メモリ半導体およびパソコンで使用されるDRAM半導体への需要増加により、それぞれ前年比で20.2%、45.0%、2.9%、20.5%増加しました。非メモリ半導体の世界的売上も、平成13年において前年に対して26.5%減少した後、平成14年にはさらに前年比で0.4%減少しましたが、平成15年、平成16年にはデジタル・コンシューマー機器などの需要拡大によりそれぞれ前年比で17.8%、23.9%増加しました。平成16年夏以降、半導体メーカーの在庫調整により一時的に売上は低調になりましたが、平成17年春以降は在庫調整も一段落し、ノート型を中心とするパソコンや、デジタル・コンシューマー機器、特に、薄型テレビ・携帯型音楽プレーヤーなどの市場拡大に伴い、これらに使用される半導体の需要が増加し

たため、平成17年は前年比で7.9%増加しました。そして平成18年もコンシューマー市場と自動車市場が堅調に推移し、データ・プロセッシング市場も2桁伸び、前年比で5.7%の増加となりました。

半導体市場の顕著な需要の変動は、以下の様々な要因から影響を受けます。

世界経済の全体的な状況

薄型テレビやDVDレコーダーおよび携帯音楽プレーヤー、ゲーム機器等のモバイルツールを含むデジタル・コンシューマー機器に対する消費者の需要

パソコン業界の売上水準

通信インフラ投資の水準および携帯電話市場に及ぼす影響

為替の変動

アドバンテストは平成12年度に記録的な売上高と利益を達成しましたが、平成13年度に売上高が前年比で65.6%落ち込んだ経験があります。平成15年度に半導体投資の回復により前年比で78.2%増となりました。さらに平成16年度の売上高は前年比37.4%増の239,439百万円を計上し、当期純利益38,078百万円の達成に寄与しました。平成17年度は、半導体メーカーの在庫調整も終局を迎え、売上は好調に転じ、売上高は前年比6.0%増の253,922百万円を計上し、当期純利益41,374百万円を達成しました。平成18年度上期は前期の好調を継続し、前年同期比12.5%増の120,492百万円を計上しましたが、下期は半導体価格の下落等もあり114,520百万円の売上となりました。通年としては235,012百万円を計上し、当期純利益は35,556百万円計上しました。

以上のようにアドバンテストの業績は、引き続き半導体業界の顕著な需要変動から大きな影響を受けると考えられます。そのため、アドバンテストの財務状況と事業成績は、半導体業界に大規模な不況が発生した場合には、悪影響を受けることとなります。

アドバンテストは顧客の技術面の要求に応える新製品をタイムリーにかつ競争力ある価格で投入しなかった場合、既存の製品が陳腐化し、財務体質と業績に影響が及びます。

アドバンテストは、技術変化が激しく、新製品・サービスの導入が頻繁な、製品ライフサイクルが不定で予測しにくく、業界基準が常時進歩するいくつかの業界に向けて製品を販売しております。当社製品への将来の需要の大部分は、現在設置されているシステムでは充分に対応できない、新しい試験ニーズを生み出す半導体の技術革新によるものであると、アドバンテストは予測しております。このような技術革新や顧客のニーズとは、以下のとおりであります。

より高度なメモリ、ロジックまたはアナログ回路を搭載したSoC半導体の登場

DDR2 - SDRAMや次世代DDR3 - SDRAMおよびフラッシュメモリなどメモリ半導体の製造設備に対するメモリ半導体メーカーの投資

より高速に、正確に、安定的にデバイスを搬送するメカトロニクス関連製品に対する半導体メーカーの投資

半導体チップへの組込み回路による自己診断技術の使用

顧客の後工程テストの技術革新によるテスト時間短縮に対応した、メカトロニクス製品の投入

故障時の迅速な対応と修理に要する時間の最短化

また、アドバンテストの見方では、半導体・部品テストシステムをはじめとする当社製品への需要は、パソコンや高速無線および有線通信のデータ・サービスならびにデジタル・コンシューマー機器に対する需要の水準に強く影響されます。これらの製品とサービスに使用されている技術の発展により、新しいテストシステムが必要となると思われます。新技術を用いた機器を試験、測定できるテストシステムを迅速に投入しなければ、既存の製品とサービスは時間の経過につれ技術的に陳腐化します。

顧客の技術面の要求に競争力ある価格で応えられず、または適合性のある製品をタイムリーに提供できなかった場合、競合先の製品または代替の技術ソリューションにより置き換えられる可能性があります。顧客が要求した性能基準を満たした製品を受入れ可能なコストで提供できないと、その顧客におけるアドバンテストの評価が大きく損なわれることとなります。かかる評価の低下により、その顧客に対する製品とサービスの将来の営業活動が悪影響を受ける可能性があります。

アドバンテストは新製品の開発コストを回収できない可能性があります。

既存製品の改良と新世代製品の開発は、ほとんどの場合多額な費用を必要とします。さらに、半導体・部品テストシステムおよびメカトロニクス関連製品の購入決定は高額な投資を伴うため、一般的に販売活動に要する期間が長く、販売に至るまで多大な支出と営業活動を必要とします。アドバンテストが製品を改良し新世代の製品を投入したとしても、顧客ニーズの変化、競合他社による新技術・新機能搭載製品の投入、顧客による異なる試験機能が必要とする新製品投入、または顧客の製品がアドバンテストが期待した速度、レベルで成長しないことにより短期間で時代遅れとなれば、開発と営業の費用を上回る売上高を上げられない可能性があります。SoC半導体製品の市場投入の頻度はメモリ半導体製品よりも高いため、SoC半導体用テストシステムに関しては、一般的にこのリスクは特に大きいと思われます。場合によっては、アドバンテストは業界動向を先取りして顧客側の製品実用化よりも先に製品の開発を行わなければなりません。そのため、アドバンテストは、革新的技術のビジネス上の実現可能性を判断する前に多額の投資を行わなければなりません。したがって、アドバンテストの顧客がそれらの製品を迅速に投入できなかったり、それらの製品が市場に受け入れられない場合には、アドバンテストは販売量の増加による製品開発投資のコストの回収に失敗する可能性があります。

アドバンテストは激しい競争に直面しており、効果的に競争できない場合にはアドバンテストのビジネスが損なわれる可能性があります。

アドバンテストは世界中で激しい競争に直面しております。アドバンテストの主要な競合企業は、半導体・部品テストシステムの市場においては、Teradyne, Inc.、Verigy Pte.Ltd.、Credence Systems Corporation、横河電機株式会社、LTX Corporation、Eagle Test Systems, Inc. およびNextest Systems Corporation等があります。メカトロニクス関連の市場においては、Delta Design, Inc.、セイコーエプソン株式会社、Mirae CorporationおよびTechWing Inc. と競合しております。また、サービス他の市場についても同様の企業と競合しております。一部の競合企業はアドバンテストよりも多くの資金その他の資源を有しております。

アドバンテストはその事業において、試験コストの削減につながる半導体・部品テストシステムおよびメカトロニクス関連製品を望む顧客からの圧力が強まるなど、多くの課題に直面しております。アドバンテストが競争に打ち勝つためには、継続的にそのビジネス・プロセスを改良して製品コストを削減し、または全体的な試験コストを低減させる必要があります。また、アドバンテストは、競合他社が今後も価格と性能の向上した新製品を投入し、そのカスタマ・サービス/サポートの提供を増強し続けると予想しております。競争が大幅に激化する場合、アドバンテストの利益幅が縮小し、利益が減少する可能性があります。

アドバンテストの製品は価格低下圧力を受けております。

アドバンテストが事業において受けている価格低下圧力は、営業利益率に悪影響を及ぼしております。半導体需要が数量ベースで増加しているにもかかわらず、半導体価格の低下が進行するので、半導体・部品テストシステム事業およびメカトロニクス関連製品に対する価格低下圧力が続くと考えられます。急激な半導体価格の低下が起きている時期に、アドバンテストの顧客である半導体メーカーやテストハウスは、生産能力を増強しようとしながらも、設備投資額を抑えようとしています。平成15年以降の半導体市場の回復が進む中でも、引き続き価格低下圧力が存在しています。デジタル・コンシューマー機器とパソコン市場では競争激化により価格が低下し、それによりアドバンテストの製品ラインにも強い値下げ圧力がかけられます。価格低下圧力がさらに強まれば、アドバンテストの将来の財政状況と事業成績が悪影響を受ける可能性があります。

アドバンテストの主な製品の市場は極めて集中しているものであり、機会が限られているため、アドバンテストが製品の売上を拡大できない可能性があります。

半導体・部品テストシステム事業の中でも、特にメモリ半導体用テストシステムの市場は極めて集中したものであり、少数の大きな半導体メーカーとテストハウスおよびファウンドリー業者が業界全体の売上に大きな割合を占めております。このような業界状況は、近年の半導体業界が統合に向けて動き出し、大手の半導体メーカー、ファウンドリー業者およびテストハウスが、多くの場合経営危機に陥った小規模企業を買収することにより、一層加速していると考えられます。アドバンテストの売上の増加は大口顧客から受注を獲得し増加させることができるかどうか大きく依存します。



最上位顧客の数社がアドバンテストの売上高の大きな割合を占め、これらの1社または数社を顧客として失うことや投資の変動が、アドバンテストの事業に影響を与える可能性があります。

アドバンテストの成功は、重要顧客との関係を継続的に発展させ管理することにかかっております。現在ではこれらの少数の顧客がアドバンテストの売上高の大きな割合を占めております。最上位顧客による売上高は、前連結会計年度の売上高全体の約17%、当連結会計年度の同約11%を占めております。顧客上位5社による売上高は、前連結会計年度の売上高全体の約41%および当連結会計年度の同約35%を占めております。これら主要顧客の1社または数社を失うことや主要顧客の投資の変動が、アドバンテストの事業に重大な悪影響を与える可能性があります。

半導体・部品テストシステム事業およびメカトロニクス関連事業の市場の急拡大に伴う需要に対応しきれない場合には、将来の市場シェアおよび業績に悪影響を与える可能性があります。

半導体・部品テストシステムおよびメカトロニクス関連事業の市場が急激に拡大した場合には、回復局面を活かすために人員増を含む生産能力の大幅な増強が必要となってきます。需要の回復の際、製品需要の予期せぬ増加に対応しきれない場合、アドバンテストが既存の大口顧客を失う、または今まで取引関係の少なかった、あるいは全く無かった大口顧客と強い関係を築く機会を失う結果となる可能性があります。このような機会損失は、アドバンテストの将来の市場シェアおよび業績に悪影響を与える可能性があります。

アドバンテストはOPENSTAR<sup>®</sup>の普及が進まず、またはその普及から利益を得られない可能性があります。

アドバンテストは、業界全体のオープン・アーキテクチャーであるOPENSTAR<sup>®</sup>がアドバンテストなどの後発企業にS o C半導体用テストシステムの市場シェアを拡大する機会をもたらすとともに、業績の向上につながると考えており、その普及を推進しております。

しかし、OPENSTAR<sup>®</sup>が半導体業界により幅広く採用されることになったとしても、OPENSTAR<sup>®</sup>の普及がアドバンテストの業績に与える影響は確実ではありません。OPENSTAR<sup>®</sup>は、半導体業界の関係者全般が参加可能なオープン・アーキテクチャーであり、新しい規格の採択により、市場参加者の数が増え、アドバンテストの市場シェアが下がる可能性があります。また、OPENSTAR<sup>®</sup>は新しい規格ということで、アドバンテストを含むすべてのテストシステムメーカーは製品を再設計しなければなりません。アドバンテストがS o C半導体メーカーのコスト面と技術面のニーズをクリアした新規格の製品を設計し製造できる保証はありません。OPENSTAR<sup>®</sup>の採用による不確実性は、アドバンテストのS o C半導体用テストシステム事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

下請業者に対する依存、部品および部分品に関して独占的または少数のサプライヤーへの依存を原因に、規格に合った製品をタイムリーに提供できない可能性があります。

アドバンテストは、その製品の製造に関しローエンドの組立作業を下請業者に委託しております。例えば、アドバンテストは多数の回路基板のアッセンブリーを下請に出しております。また、アドバンテストの半導体・部品テストシステムおよびメカトロニクス関連製品における多くの部品は、アドバンテストの仕様に沿ってサプライヤーが製造したものであります。下請業者とサプライヤーへの依存により、アドバンテストによる生産工程に対する管理は届きにくく、生産能力の不足、出荷遅れ、基準未達の品質、労働力の不足、高コストなど、重要なリスクに直面することになります。さらに、アドバンテストは一部の部品または部分品に関して1社または少数のサプライヤーに依存しております。アドバンテストはほとんどのサプライヤーと長期間の供給契約を結んでおらず、ほとんどの部品および部分品を個別の発注で購入しております。サプライヤーが部品または部分品に必要な数量または満足できる価格で提供できなくなれば、アドバンテストは条件に合った代替品を見つけて仕入れなければなりません。その上、過去に半導体または特殊部品の市場で需要に対して供給が不足する時期が実際に発生したことがあります。下請業者またはサプライヤーを選び、適切な代替部品または部分品を選定するのは時間のかかる作業であり、これにより顧客の要求に合った製品をタイムリーに提供できなくなる可能性があります。アドバンテストは過去において、仕入先がアドバンテストの仕様に合った部品を提供できなかったこと、またはその他の部品不足を原因にスケジュールとおりに製品を出荷できなかったことがあります。

アドバンテストの全ての事業の主要な研究開発施設、生産施設、情報技術関連施設、製造委託先またはサプライヤーの施設が巨大な損害を被った場合、業績に重大な打撃を受けることになります。

アドバンテストの半導体・部品テストシステムおよびメカトロニクス関連事業の主要な研究開発施設と生産施設、ならびにサービスの拠点の多くは、日本の特に埼玉県と群馬県に集中しております。また、基幹システムサーバーとネットワークのハブの一部は、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の承認を受けたシステムセンタに設置され、さらに、日本の一部の事業所にもローカルにネットワークサーバーが設置されております。日本は比較的頻繁に地震活動が起こる地域であります。

これらの施設、特に半導体・部品テストシステム工場が巨大な損害を受けた場合、アドバンテストの事業に支障を来し、製造、出荷および収益に遅れが生じ、施設の修理または建て直しのために巨額の費用が発生します。アドバンテストは、地震以外の原因によるほとんどの潜在的な損失をカバーする保険に加入しておりますが、これらの保険は起こり得る損失すべてを十分にカバーしない可能性があります。また、アドバンテストの製造委託先、サプライヤーの施設、または情報サービス網の施設が同様の重大な損害を受けた場合も、アドバンテストの事業に支障を来す可能性があります。

アドバンテストは、大規模災害等の危機発生時に備え、各部門で対応手順書を定めていますが、さらに、基幹事業を停止させないこと、停止した場合でも重要な設備を含め可能な限り短期間で再開させることを目的として、現在、事業継続計画（Business Continuity Plan）の作成を行っております。しかしこの事業継続計画が完成しない場合、または完成しても有効に機能しない場合には、大規模災害等の危機発生時にアドバンテストの基幹業務が停止し、再開に長期間を要する可能性があります。

アドバンテストの事業は、国際的な事業展開に伴う経済的、政治的またはその他のリスクを有します。

アドバンテストは世界中で製品の販売および部品の調達を行うため、その事業は国際的な事業展開に伴うリスクを有しております。アドバンテストの当連結会計年度の売上高総額に対して、台湾、中国および韓国の売上高が大半を占めるアジア地域（日本を除く）は59.9%、米州は4.3%、欧州は4.8%を占めております。海外事業での売上高は今後も継続して売上高全体の大きな割合を占めると予想されます。また、アドバンテストの販売・サポートの子会社は米州、欧州およびシンガポール、台湾、中国、韓国等のアジア諸国に展開し、サプライヤーの一部も海外に展開しております。したがって、アドバンテストの将来の業績は、以下を含む様々な要因から悪影響を受ける可能性があります。

アドバンテストが部品を調達し、製品を販売する国における政治的、経済的な混乱、自然災害またはその他の  
カントリー・リスク

貿易保護政策と輸出入の許認可制度

税法の改定による潜在的なマイナス影響

移転価格税制等の国際税務に関するリスク

事業展開が広範囲に及ぶための人事・管理面の困難性

異なる知的財産保護制度

遠隔地であることおよび法規制が異なることによる売上債権回収の困難性

テロ・戦争等による社会的・政治的混乱が発生するリスク

為替変動が収益性に影響する可能性があります。

アドバンテストの売上高の大半は日本国外の顧客への販売によるものであります。当連結会計年度の売上高の約69%は、海外顧客への製品売上によるものであります。アドバンテストの製品のほとんどは日本で製造されたものですが、当連結会計年度の売上高のうち約18%は、米ドルを主とする円以外の外貨によるものであります。アドバンテストが販売している国の通貨（主に米ドルであるが、僅かながら他の通貨を含む）に対して、円が上昇した場合、アドバンテストの製品価格は米ドルまたはかかるその他の通貨ベースでは上昇し、かかる国での売上に打撃を与えます。さらに、円と外貨（特に米ドル）の間の大きな為替変動により、海外で円建てで販売される製品の価格を引下げなければならなくなり、また米ドルやその他の通貨建てで販売される製品の売上の円相当額が減少し、収益性が影響を受ける可能性があります。これらの変動により、アドバンテストの製品価格が相対的に高くなり、潜在的な顧客による発注の取消または先送りが生じる可能性があります。過去において、アドバンテストが営業している国の通貨と円との間の為替レートに大きな変動が生じたことがあります。

アドバンテストの財務状況および事業成績は、その営業・販売力およびブランド力に関係する要因からマイナスの影響を受けます。

アドバンテストの財務状況および事業成績は、その営業・販売力およびブランド力に関係する以下のような要因からマイナスの影響を受けます。

半導体・部品テストシステムの長期間にわたる販売プロセス  
半導体・部品テストシステム市場の比較的少ない総販売台数  
顧客側による発注キャンセルまたは先送り  
顧客の財務状況を原因とする売掛金回収の遅延または貸倒引当金の積み増し  
製品保証費や棚卸資産評価損に必要な引当金額の増加  
アドバンテスト製品の性能または信頼性の事実上または風評上の低下、またはそのことによるブランド力の低下  
顧客が開発した製品が市場に受け入れられるかに関する不確実性

アドバンテストで利用されている化学物質に対して規制が強化され、その対策のために多額の費用が発生する可能性があります。

アドバンテストが利用している化学物質の中で、その製造、処理および販売に関し、日本の政府機関や外国の様々な業界組織、またはその他の規制機関の環境関連法と規則が適用されるものがあります。そしてこれらの規制機関は、アドバンテストが使用する化学物質に適用される既存の規制を強化し、アドバンテストが使っているその他の化学物質に対して新たに規制に乗り出す可能性があります。アドバンテストは、製品に組み込む部材に含まれる有害物質の排除を進めておりますが、製品の信頼性の確保を優先するため、電子部品の取付に鉛はんだを使用しております。また、半導体・部品テストシステムの冷却方式では、オゾン層保護法関係や地球温暖化関係の法的規制を受けていないパーフルオロカーボン類を一部使用しております。アドバンテストは、製品の安全性や信頼性の確保を第一に、製品の環境対策を進め、化学物質の使用における規制を遵守していると考えますが、特定の国において規制要件が変更された場合にはかかる変更に対応しなければなりません。新しい要件への対応のために多額の費用がかかる可能性があります。関連する政府または業界規制への対応が出来ない場合、罰金が科され、業務の継続または拡大の妨げとなる可能性があります。

第三者がその知的財産をアドバンテストによって侵害されたと主張する可能性があり、その結果アドバンテストが高額な賠償、裁判費用またはライセンス料を支払わなければならなくなり、製品を販売できなくなる可能性があります。

アドバンテストは意図しないまま第三者の知的財産権を侵害し、その結果侵害の責任を負わされる可能性があります。今日まで、アドバンテストに対して知的財産権侵害に関わる重大な申立てが行われたことはありません。しかし、特許またはその他の知的財産権の侵害をめぐる裁判は、多大な出費と時間を伴い、経営陣または重要な人材がアドバンテストの事業運営に集中できなくなる可能性があります。アドバンテストが勝訴できなかった場合、多額の賠償金の支払、ライセンス料の支払、製品または工程の変更、製品の製造中止または工程の使用中止などを余儀なくされる可能性があります。ライセンスは非常に高価な場合もあり、または全く取得できない場合もあります。第三者の知的財産権を侵害しないように製品または工程に変更を加えることは多大な出費を要したり、実行不可能な場合があります。

アドバンテストの知的財産権を侵害している疑いのある製品を入手し調査することは困難なため、アドバンテストが知的財産権を保護できない可能性があります。

アドバンテストはその独自の権利を保護するために、各国で取得した特許、実用新案、意匠権、商標権および著作権などに依存しております。例えば、アドバンテストはデバイス・インタフェース市場において、模造品を販売するメーカーに対して特許および実用新案に基づく法的手段を講じ、場合によっては販売を差し止めてきました。しかし、知的財産権が侵害されていると思われる製品を入手し調査することは一般的に困難であります。そのため、保有している知的財産権によって自社の権利を十分に保護していると保証できるわけではありませんが、アドバンテストはその知的財産権を第三者の侵害から保護することに積極的であり、今後も引き続きその知的財産権を監視し、権利行使を行ってまいります。

技術労働力市場は競争が激しく、アドバンテストが技術者やその他の重要スタッフを採用し保持できない場合、その事業に支障を来します。

アドバンテストの今後の成功は、その研究開発部門およびカスタマ・サービス/サポート部門で適任のエンジニアを採用し保持できるかによります。これらの人材を十分に採用し保持できなかった場合、事業の維持と拡大が不可能となります。現在の役員や従業員の雇用を維持し、将来に必要なと思われる追加の人材を採用するためには、賃金制度やその他の人事諸制度の見直しが必要となってくる可能性もあります。

サーベンス・オクスリー法404条の要請に基づく財務報告に係る内部統制の監査において、独立監査人の適正意見が得られない場合、当社の財務諸表における信頼性が失われ、株価が低下する可能性があります。

SECは、サーベンス・オクスリー法404条に基づき、会社の年次報告書に会社の財務報告に係わる内部統制の有効性に関する経営者の評価および会社の独立監査法人からの適正意見書を盛り込むように要請しております。アドバンテストは当連結会計年度から適用となります。アドバンテストは404条の遵守に精力的に取り組んでおりますが、今後独立監査法人がアドバンテストの内部統制またその文書化、設計、運営もしくはやり方に対して不満足な場合には、適正意見書をもらえない可能性があります。そのような場合、当社の財務諸表に対する投資家の信頼が失われ、結果として当社株式の市場価格が低下する恐れがあります。

アドバンテストの所有する情報が不正アクセスや不正使用により外部に流出した場合、社会的信用を失い、かつ多額の費用負担が発生する可能性があります。

アドバンテストは、入手した情報を文書やデータで保管しております。これらの情報は不正アクセスや不正使用により外部に流出したり、検知できないまま改竄される恐れがあります。アドバンテストは情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティ対策を行っております。しかし、想定した防御を超える技術による不正アクセスや、予期せぬ不正使用があった場合には、アドバンテストの社会的信用に影響を及ぼすだけでなく、その対応のために多額の費用負担が発生し、アドバンテストの業績および財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

アドバンテストは製品の欠陥や製造物責任により、顧客の信用を失ったり、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

アドバンテストは、ISO9000など世界的に認められている品質管理基準に従って製品の生産を行っておりますが、これらの製品について欠陥が無いという保証はありません。また、製造物責任賠償については、保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできる保証はありません。大規模な事故が発生した場合や、当社の製品に障害が発生したり、障害対応が不適切だったことにより、顧客の信用を失ったり、顧客対応費用が増大したり、損害賠償請求を受けたりする場合には、アドバンテストの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

当社が締結している経営上の重要な契約は以下のとおりであります。

相手先	契約対象機器	契約の内容	契約期間
Rohde & Schwarz GmbH & Co. KG (ドイツ)	電子計測器	欧州地域における当社製品の独占的販売権をRohde & Schwarz Europe GmbH (Rohde & Schwarzの子会社)に譲渡。	自 平成4年10月1日 至 平成19年9月30日 (以後1年毎の自動更新)

## 6【研究開発活動】

アドバンテストは、「先端技術を先端で支える」ために、エレクトロニクス、情報通信、半導体製造を支える計測技術の分野で、今後の事業の中心となる製品の研究開発を進めております。アドバンテストの研究開発は、新製品の開発と既存製品の改良に注力しております。ことに半導体・部品テストシステム事業においては、市場競争力を保ち、顧客のさまざまなニーズに対応した多くの種類の製品を供給するために、多額の開発投資を継続的に行う必要があります。また、アドバンテストは新しい基盤技術の基礎研究も行っております。アドバンテストの前連結会計年度および当連結会計年度の研究開発費は、それぞれ269億円および295億円(売上高比12.6%)であります。アドバンテストはその研究開発部門に1,000名以上のエンジニアおよびその他の人員を雇用しております。

アドバンテストの当連結会計年度の主な研究開発の成果および内容は以下を含みます。

(基盤技術)

テラヘルツ領域の要素技術開発。

半導体・部品テストシステムやミリ波計測器に用いる高速・低消費電力マイクロ・スイッチおよび高速サンブラー等の要素技術。

高いビットレート信号のタイミング揺らぎを測定する手法の開発。

半導体・部品テストシステムに用いる低歪デバイスなどの化合物半導体デバイスの開発。

(半導体・部品テストシステム事業部門)

超高速メモリを実動作速度で試験する半導体・部品テストシステムの開発。

DRAM半導体およびフラッシュ・メモリ半導体の試験の機能性を向上し、省スペース化した半導体・部品テストシステムの開発。

多ピン化、複雑化が進むSoC半導体を多数個同時測定でき、省スペース化した半導体・部品テストシステムの開発。

応用が特化されたデバイス専用の半導体・部品テストシステムの開発。

超高周波数で作動する計測モジュールおよび高密度伝送ネットワークに対応した計測モジュールの開発。

多ピン高速対応伝送技術および高速伝送信号コンタクト技術の開発。

半導体設計環境と半導体・部品テストシステムとのインターフェース用応用ソフトウェアの開発、および半導体不良解析用ソフトウェアの開発。

(メカトロニクス関連事業部門)

多数個同時測定ができ、高スループット試験を目的としたメモリ半導体用テスト・ハンドラの開発。

多様化するデバイス品種やパッケージに対応したSoC半導体用テスト・ハンドラの開発。

アドバンテストの研究開発施設は、日本に4ヶ所、米国に2ヶ所、ならびにフランスに1ヶ所あります。

アドバンテストは世界中の研究者の力を活用するために、研究所間の共同開発活動の促進に取り組んでおります。日本における半導体・部品テストシステム研究開発チームは、カリフォルニア州サンタクララのエンジニアとオープン・アーキテクチャー・プラットフォーム向けのソフトウェア開発で緊密な共同作業を行っております。

アドバンテストは、子会社である日本エンジニアリング株式会社に開発リソースを集中し、独自のバーンイン・システムの研究開発を行っております。

アドバンテストは現在、半導体に回路パターンを描くための電子ビーム露光技術の研究開発やフォトマスクの微細な寸法を測定する電子ビーム測長システムの研究開発を行っております。現在の電子ビーム露光装置は、スループット上の制限から、高付加価値の半導体の少量生産または半導体プロトタイプ生産にのみ使われています。次世代装置への要求に対応する為に、スループットを向上させる技術開発と共に、先端の設計ルールに必要な高精度技術に関して、更なる研究開発が必要となるとアドバンテストは考えております。

## 7【財政状態および経営成績の分析】

アドバンテストは、半導体・部品テストシステムの製品群とテスト・ハンドラやデバイス・インタフェース等のメカトロニクス関連製品群の製造・販売を主な事業内容とし、その他にこれらに関連する研究開発および保守・サービス等の事業活動を展開しております。

半導体・部品テストシステム事業部門は、半導体・電子部品産業においてテストシステム製品を顧客に提供することを事業としております。この事業部門は、メモリ半導体デバイスのテストシステムであるメモリ半導体用テストシステム、非メモリ半導体デバイスのテストシステムであるSoC半導体用テストシステムなどの製品群を事業内容としております。当事業セグメントは当連結会計年度において売上高の71.4%を占めており、アドバンテストの最も重要な事業セグメントであります。

メカトロニクス関連事業部門は、半導体デバイスをハンドリングするメカトロニクス応用製品のテスト・ハンドラ、被測定物とのインタフェースであるデバイス・インタフェースおよびナノテクノロジー関連の製品群を事業内容としております。当事業セグメントは当連結会計年度において売上高の22.1%を占めております。

サービス他部門の内容は、上記の事業に関連した総合的な顧客ソリューションの提供、サポート・サービスおよび機器リース事業等で構成されております。当事業セグメントは当連結会計年度において売上高の7.8%を占めております。

#### 半導体・部品テストシステム事業

半導体・部品テストシステムの市場は、需要の変動が大きく競争の激しい市場であり、顧客の設備投資意欲に依存しております。顧客の設備投資は以下の要因によって影響を受けます。

- 半導体および電子部品等に対する需要
- 半導体および電子部品等に関する技術の革新
- 半導体および電子部品等の生産技術の変革

当連結会計年度におけるアドバンテストの半導体・部品テストシステム事業を取り巻く経営環境は、フラッシュ・メモリ半導体の大幅な価格下落などにより一部の半導体メーカーで設備投資抑制の動きがありましたが、携帯電話、薄型テレビやゲーム機器などの需要に支えられ、概ね堅調に推移いたしました。

半導体・部品テストシステムの内、メモリ半導体用テストシステム分野では、DRAM半導体の価格が年度を通じて概ね安定的に推移したことや、期の後半から新しいオペレーティング・システムを搭載したパソコンなどに使用されるDDR2型DRAM半導体への投資が、台湾、韓国などで加速したことにより、高速DRAM半導体用テストシステムが大変好調に推移いたしました。しかし、フラッシュ・メモリ半導体用テストシステムでは、大幅な価格下落による半導体メーカーの設備投資抑制の影響を受け、期の後半にかけて低調に推移いたしました。

非メモリ半導体用テストシステム分野では、デジタル・コンシューマー機器用半導体向けは、堅調に推移いたしました。前期にデータ・プロセッシング向けで大変好調であったテストシステムT2000は、主要顧客の設備投資抑制の影響を受け、低調に推移いたしました。また、前期に好調であったLCDドライバIC向けのテストシステムも、液晶パネルの在庫調整の影響により低調に推移いたしました。

以上の結果、半導体・部品テストシステム事業の当連結会計年度の売上高は、前年度に比べて12.3%減少し、167,815百万円となりました。

当連結会計年度の売上高、財務状況および業績は、非メモリ半導体用テストシステムの低調、価格低下圧力等の影響から上記のとおり業績は前年度に比べて減少しました。メモリ半導体用テストシステムの売上高は前年度に対し9.2%増加しましたが、非メモリ半導体用テストシステムの売上高は前年度に対し36.0%減少しました。非メモリ半導体用テストシステムのうち当連結会計年度に堅調だったのは、比較的low価格のSoC半導体用テストシステムであるT6500シリーズであります。これらの半導体・部品テストシステムに対する需要の増加は、携帯電話、薄型テレビやゲーム機器など、半導体を使用するデジタル・コンシューマー機器の生産量が拡大したこと起因します。これらの半導体は一般的に、ハイエンドのSoC半導体や高速のDRAM半導体、SRAM半導体などに比べて安い単価の大量生産品であります。そのため、これらの半導体を製造する顧客は、全体的な製造コストに占める試験部分のコストを抑えるために、より安価な半導体・部品テストシステムを求めます。

新製品に対する需要の増加は、顧客による300mmウエハや次世代メモリ半導体関連の投資の本格化により、製造能力を増強するための設備投資が増加したことによるとアドバンテストは考えます。半導体・部品テストシステムの販売価格はほとんどの場合において、販売期間の長期化に伴い徐々に低下していきます。

半導体需要が数量ベースで増加しているにもかかわらず、半導体価格の低下圧力を受けている時期が、半導体・部品テストシステムに対する価格低下圧力が最も強いと考えられます。アドバンテストは平成13年度から平成15年度にかけて激しい価格低下圧力に直面し、平成16年度から平成18年度にかけても、価格低下圧力が継続しました。半導体業界の回復にもかかわらず、デジタル・コンシューマー機器やパソコン市場における競争の激化により製品価格の低下を招き、それによりアドバンテストの製品ラインに対して大きな価格低下圧力がかかります。また新たな

なテストメーカーも市場に出現していますが、アドバンテストは新製品の投入により競争力を高められたと考えます。

## メカトロニクス関連事業

メカトロニクス関連事業のうち、テスト・ハンドラ事業については、256個同時測定を可能にしたメモリ半導体用テスト・ハンドラ、M6300の販売が好調でした。

SoC半導体用テスト・ハンドラは、LCDドライバIC市場が低調で、LCDドライバIC用のTABハンドラも低調に推移しましたが、ファインピッチのパッケージに対応し、ビジョン・アライメントを搭載したSoC半導体用テスト・ハンドラのM4741Aが、デジタル・コンシューマー機器の好調に支えられて堅調に推移しました。

デバイス・インターフェースの売上高は、前年度に比べ増加しました。地域別では、主に韓国および台湾が前年度に比べて増加しました。韓国と台湾は、当社の現地法人の技術力が向上し、生産コストの低減により競合他社に対する競争力が増した事と、品種交換部のランニングコストの低減を目的とした製品が、本格的に市場に受け入れられた事によるところが大きいとアドバンテストは考えております。

以上の結果、メカトロニクス関連事業の当連結会計年度の売上高は前年度と比較して7.8%増の52,025百万円となりました。

## サービス他

サービス他事業では製品の設置・修理等の保守サービスと当社製品のリース・レンタル事業を中心として、総合的な顧客ソリューションを提供してまいりました。当連結会計年度のこの事業の売上高は前年比3.9%減の18,312百万円となりました。

## 研究開発

研究開発費はアドバンテストの年間営業費用の重要部分であります。アドバンテストの研究開発費は前連結会計年度は26,927百万円、当連結会計年度は29,509百万円でありました。その結果、売上高に対する研究開発費の割合は、前連結会計年度は10.6%、当連結会計年度は12.6%でありました。

## 人員

平成19年3月31日現在、アドバンテストの従業員数は3,637名であり、平成18年3月31日に比べ42名(1.2%)増加しました。

アドバンテストは、中長期的な戦略として、新卒者の定期募集を継続する予定であります。これらの新入社員は、アドバンテストの事業の成長を支えるために、半数以上が半導体・部品テストシステム事業部門およびメカトロニクス関連事業部門に配置される予定であります。その他の新入社員は保守サポート部門または管理部門に配属されます。これらの新規雇用により、アドバンテストの販売費および一般管理費ならびに研究開発費が将来的に増加する可能性があります。

## 為替の変動

アドバンテストは為替レートの変動からある程度の影響を受けます。アドバンテストは日本円の、主に米ドルおよびその他の事業展開国の通貨に対する価値の変動から影響を受けます。日本円で表示されるアドバンテストの連結財務諸表は、換算リスクおよび取引リスクにより為替変動の影響を受けます。

換算リスクとは、特定会計期間または特定日の連結財務諸表が、アドバンテストの子会社が財務諸表を作成する際に使用する通貨の、日本円に対するその時々の変動から影響を受けるリスクであります。日本円に対する通貨の変動が大きい場合、以前の会計期間または他の地域と比較する際に大きく影響することがありますが、換算リスクは報告上の問題点に過ぎず、アドバンテストの元来の営業成績を左右するものではありません。アドバンテストは換算リスクに対してヘッジを行っておりません。

取引リスクとは、コストと債務の通貨構成が売上と資産の通貨構成と異なることによるリスクであります。アドバンテストは、半導体・部品テストシステムを含むほぼすべての製品を日本で製造しております。アドバンテストの半導体・部品テストシステムに使われるわずかな一部の部品と部分品は、円以外の通貨（主に米ドル）建てで調達しております。

アドバンテストは、取引リスクの一部に対処するための外国為替予約取引を行っております。これにより日本円に対する為替レートの変動による影響は軽減できますが、すべて排除するまでには至らず、年によってその影響が大きい場合もあります。

一般的に、他の通貨に対する円安、特に米ドルに対する円安は、営業利益と当期純利益に好影響を与えます。他の通貨に対する円高、特に米ドルに対する円高は、逆の効果を及ぼします。円相場は、前連結会計年度から当連結会計年度にかけて円安方向に推移しました。

アドバンテストの事業は、国際的な事業展開に伴うリスクを負い、貿易保護措置や輸出入免許制度をはじめとする、政府、経済、金融、通貨、税制または政治に関する政策もしくは要因により、直接または間接に大きな影響を受ける場合があります。

#### 重要な会計方針および数値の推計

アドバンテストは連結財務諸表の作成の際、資産・負債の表示および偶発資産・債務の開示に関して、米国会計基準に基づき一定の推計と仮定を行いました。重要な会計方針とは、経営陣に困難な、主観的または複雑な判断が求められる会計方針で、多くの場合経営陣は本質的に不確実な事象に関し、その影響を推計しなければならず、それが将来期間にわたって変化する可能性があります。以下はアドバンテストの会計方針をすべて網羅したリストとして意図されているものではありません。アドバンテストの重要な会計方針は、本有価証券報告書に含まれる連結財務諸表注記の注2にてより詳しく説明しております。米国会計基準では多くの場合、特定取引について会計処理の方法を定めており、その適用に関しては判断を必要としておりません。また、経営陣の判断により別の選択肢を選んだとしても、大きく異なる結果が生じない場合もあります。以下は、アドバンテストの事業および報告の中におけるアドバンテストの財務成績および財務状況を理解する上で重要と思われる米国会計基準の会計方針を説明しております。

#### 収益の認識

証券取引委員会が発行する職員会計公報（SAB）第104号「収益認識」のガイダンスに従い、アドバンテストは以下の条件を満たした時に収益を認識しております。それらの条件とは、取引を裏付ける説得力のある証拠が存在すること、製品の納入および役務の提供が行われたこと、販売価格が固定もしくは確定可能であること、回収が合理的に保証されていることであります。ソフトウェアがハードウェア製品の付随品以上の用途をなす場合のソフトウェア組込機器製品に係る収益認識は、米国公認会計士協会が発行する参考意見書（SOP）第97-2号「ソフトウェアの収益認識」およびSOP第98-9号「特定の取引に関するソフトウェアの収益の認識-SOP第97-2号の改訂」に従い、取引を裏付ける説得力のある証拠が存在すること、製品の納入が行われたこと、販売価格が固定もしくは確定可能であること、および回収可能性が高いことを条件に行っております。未納入の製品またはサービスが納入済みの製品またはサービスの機能上で重要でない場合においては、個々の構成単位の収益を、それぞれの納入またはサービス提供時点で認識しております。

#### （製品売上）

設置作業を必要とする製品の売上は、設置がその製品の機能に対して必要不可欠であるということから、関連する設置作業が完了した時点で計上しております。なお、検収に不確実性のあるものについては、顧客の検収時点で売上を計上し、最終支払に関する請求権が得られるまでは、一部の収益を繰り延べております。



設置作業を必要としない製品および部品の売上は、所有権およびリスクの移転が出荷時の場合は出荷時に、顧客納入時の場合は顧客納入時に、それぞれ計上しております。

(長期役務提供契約に基づく売上)

金額が固定されている長期の役務提供契約からの収益は、契約期間にわたり均等に計上しております。

(オペレーティング・リース)

オペレーティング・リースによる収益は、主としてリース期間にわたり均等に計上しております。

(複数の製品・サービスの提供)

複数の製品・役務の提供については、米国発生問題専門委員会論点第00-21号(EITF第00-21号)「複数の製品・役務の提供」あるいはSOP第97-2号に従い、会計処理することとしております。

アドバンテストは、収益を配分するために、複数の製品・役務の提供契約における各構成要素の公正価値の客観的な証拠(SOP第97-2号の場合は販売者特有の客観的証拠)を入手し、構成要素毎に収益認識要件を満たした時点で売上を計上しております。もし、収益認識要件が満たされない場合は、要件がすべて満たされるか、最後の未提供要素が提供されるまで売上は繰り延べられます。また、提供済の要素に係る公正価値の客観的証拠が無い場合、収益を未提供の構成要素の公正価値に配分し、残りの収益を提供済要素に配分しております。通常、公正価値は製品・役務が別個に販売された時に請求する価格により決定されます。

## 棚卸資産

棚卸資産は手元在庫(顧客側にあるものを含む)および受注済在庫(解除不能の契約により受注されたもの)であります。棚卸資産は、原価または時価のいずれか低い金額で評価しております。原価は平均法によって算出しております。製品の時価は正味実現可能価額、原材料の時価は再調達価額に基づいております。アドバンテストは毎月棚卸資産をレビューし、その評価に基づき定期的に適正な棚卸資産評価損の適正金額を算定しております。評価損は、製品の販売が打ち切られた場合、棚卸資産が推計必要量を超えた場合、新製品の投入により棚卸資産が陳腐化した場合、ならびに顧客に貸し出している棚卸資産の正味実現可能価額が減少した場合に発生します。棚卸資産評価損は売上原価に計上されております。

棚卸資産は当連結会計年度には2,065百万円(6.9%)増加し、平成19年3月31日現在では31,976百万円でありました。アドバンテストは、前連結会計年度において1,287百万円の棚卸資産評価損を計上し、当連結会計年度に3,112百万円の評価損を計上しました。将来の事業不況により棚卸資産の価値がさらに下がった場合、アドバンテストは翌連結会計年度以降の会計期間に、過剰または陳腐化した棚卸資産に関して更なる評価損を計上せざるを得ない可能性があります。また、予想されていない試験技術の変革により、アドバンテストの棚卸資産が陳腐化する可能性があります。アドバンテストは製品需要の推計と予測を元に棚卸資産の水準の評価を行っております。

## 売上債権

平成19年3月31日現在、貸倒引当金を差し引いた売上債権は54,264百万円であり、それに対し平成18年3月31日現在では69,567百万円でありました。アドバンテストは顧客の不払いに備えてその見積損失額を貸倒引当金として計上しております。貸倒引当金の計上は回収できない確率が高いと判断した債権について個別に行っております。上位の顧客への債権については、それらの大半が資金が潤沢な大手半導体メーカー、テストハウスまたはファウンドリーであるため、貸倒引当金の計上を行っておりません。アドバンテストはほとんどのその他のテストシステムの代理店から保証金を預かっております。これらの保証金はかかる顧客の不払いをカバーするには十分な金額であるとアドバンテストは考えております。

アドバンテストは定期的に貸倒引当金の算定額を評価し、かかる評価には顧客の支払実績、直近の財政状況、その他一般に入手できる情報およびその信用度を考慮しております。また、重要顧客の財務状況および半導体業界の関して重大な変化があった場合にも評価を行っております。

平成19年3月31日現在のアドバンテストの貸倒引当金は、1,722百万円を使用したため、前年度に比べて1,912百万円減少の205百万円でありました。貸倒引当金への繰入額は、販売費および一般管理費として計上しております。ただし、アドバンテストの一部の顧客が進出する業界で短期的に状況が改善しない場合、更なる引当金の計上が必要となる可能性があります。反対に、顧客の財務内容の回復やアドバンテストの回収努力次第で、引当金が計上された債権について回収が行われ、引当金が回復した場合、当該会計期間の販売費および一般管理費を減少させる結果となります。

#### 製品保証引当金

アドバンテストの製品には、一般的に12ヶ月の無償の修理保証が付いております。また、アドバンテストは一定の場合に、欠陥のある部品を修理する責任を負います。アドバンテストは、製品の収益を認識する際に、販売費および一般管理費として製品保証費の見積額に相当する引当金を計上しております。見積製品保証費に対する引当金の金額は、保証期間内に故障する部品を修理または交換するための総コストに関して、アドバンテストの経営陣が販売時点で行った最善の見積であります。見積製品保証費に対する引当金の金額は、製品売上に対する修理およびサポート費実績の過去の比率に基づいております。前述の見積は、各製品に関する修理費と故障率の見積を含むため、本質的に不確実なものであります。実際の製品保証費が製品保証引当金を大きく超えた場合、アドバンテストの将来業績は悪影響を受ける可能性があります。当連結会計年度の製品保証引当金は前連結会計年度の4,776百万円より減少し、4,135百万円となりました。

#### 株式に基づく報酬

アドバンテストは株式に基づく報酬費用を、SFAS第123号改「株式ベースの支払い」に基づく公正価値で評価し、損益計算書で認識しております。ストック・オプションに係る公正価値はブラックショールズ・オプションプライシングモデルにより算定されております。

期待配当率は、アドバンテストの過去の配当率などを考慮のうえ決定しております。リスクフリーレートは、予想権利行使期間に相当する期間の付与時の国債利回りなどを考慮のうえ決定しております。期待ボラティリティは、アドバンテストの過去の株価に関するボラティリティおよびそのすう勢などを考慮のうえ決定しております。予想権利行使期間は、アドバンテストの過去の権利行使状況、権利確定後の退職状況などに基づき決定しております。

当連結会計年度において株式に基づく報酬費用は2,566百万円計上しております。

#### 未払退職および年金費用

当社および一部の子会社は、退職一時金制度（ポイント制）を採用しております。なお、この制度は非拠出の制度であります。この制度では、各年度に従業員の職階と成績に応じて付与されるポイントの累計数に基づいて、給付額が計算されます。

当連結会計年度末から、SFAS第158号を適用したことにより、年金制度の財政状況（退職給付債務と年金資産の公正価値の差額）を連結貸借対照表で認識しており、対応する調整を税効果調整後で、その他の包括利益（損失）累計額に計上しております。その他の包括利益（損失）累計額への調整項目は、これまではSFAS第87号に従い、連結貸借対照表上において未認識であった年金数理上の純損失および過去勤務費用であります。これらの金額は、従来採用していた償却に関する会計方針に従い、期間純年金費用として認識されます。さらに、翌期以降に発生し、期間純年金費用として発生年度に認識されない年金数理上の純損失は、その他の包括利益（損失）への調整項目として認識されます。これらの金額は、SFAS第158号の適用によりその他の包括利益（損失）累計額に認識された金額と同様の方法によって、翌期以降の期間純年金費用として認識されます。

詳細は、連結財務諸表注記17をご参照ください。

## 繰延税金資産

繰延税金資産の実現可能性を評価する際、経営者は、繰延税金資産の一部または全部が実現しない可能性が高いかどうかを考慮します。繰延税金資産の最終的な実現は、一時的な差異が、税務上減算可能である期間内に十分な課税所得が発生するかどうかによります。経営者は、繰延税金負債の予定戻入れ、予想課税所得および税務戦略を勘案し、繰延税金資産の実現可能性の評価を行っております。平成18年3月31日現在、アドバンテストは、連結貸借対照表上19,774百万円の繰延税金資産（純額）を計上しており、その中には税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産330百万円が含まれておりました。前連結会計年度および当連結会計年度の繰越欠損金の使用額は、それぞれ777百万円および486百万円であります。

平成19年3月31日現在、アドバンテストは、連結貸借対照表上、11,569百万円の繰延税金資産（純額）を計上しており、予想課税所得を、半導体市場および半導体・部品テストシステム市場の将来予測等を勘案して見積もった結果、経営者は、繰延税金資産が実現する可能性は高いと考えております。

## 経営成績 - 当連結会計年度と前連結会計年度との比較

### 売上高

アドバンテストの売上高は当連結会計年度において、前年度に比べ18,910百万円（7.4%）減少し、235,012百万円となりました。主な売上減少要因は、半導体・部品テストシステム事業においてデータ・プロセッシング向けS o C半導体用テストシステム、ならびにLCDドライバーIC用の非メモリ半導体用テストシステムが年間を通じて低調に推移したこと起因しております。なお、当連結会計年度における為替変動は、当年度の売上高を1,145百万円押し上げたかと推計されます。

以下はアドバンテストの半導体・部品テストシステム、メカトロニクス関連およびサービス他の事業セグメントにおける売上高に関する説明であります。以下に記載される売上高の金額には、セグメント間の内部売上高が含まれております。

### 半導体・部品テストシステム事業

半導体・部品テストシステム事業の売上高は当連結会計年度において、全体的な売上高の71.4%を占めております。半導体・部品テストシステム事業の売上高は当連結会計年度に前年度に比べ23,600百万円（12.3%）減少し、167,815百万円となりました。当連結会計年度下期の売上高は81,841百万円であり、当連結会計年度上期より4,133百万円（4.8%）減少しました。当連結会計年度における為替変動は、当年度の半導体・部品テストシステムセグメントの売上高を419百万円押し上げたかと推計されます。

メモリ半導体用テストシステムの売上高は当連結会計年度において、前年度に比べ9,230百万円（9.2%）増加し、109,541百万円となりました。この増加は主に、DRAM半導体用テストシステムにおいて、DRAMの価格下落などによる半導体メーカーの設備投資抑制や、DDR2 - SDRAMへの生産シフトが立ち遅れた影響などにより、次世代DRAM半導体向けの超高速メモリ半導体用テストシステムT5500シリーズの引き合いが、上期は予想を下回る結果となりましたが、期後半からはDDR2 - SDRAMの生産が半導体メーカー各社で本格化し、次世代DRAM半導体向けの超高速メモリ半導体テストシステムの需要が好調に推移したことによるものです。一方、フラッシュ・メモリ半導体用テストシステムでは、大幅な価格下落による半導体メーカーの設備投資抑制の影響を受け、期の後半にかけて低調に推移いたしました。

非メモリ半導体用テストシステムの売上高は当連結会計年度において、前年度に比べ32,830百万円（36.0%）減少し、58,274百万円となりました。この減少は主に、OPENSTAR<sup>®</sup>準拠のS o C半導体用テストシステムT2000が、米国を中心に年間を通じて低調に推移したこと起因しております。さらに、日本、韓国および台湾において、LCDドライバーIC用の非メモリ半導体用テストシステムT6300シリーズが低調に推移しました。

## メカトロニクス関連事業

テスト・ハンドラおよびデバイス・インタフェース等のメカトロニクス関連事業の売上高は、特にメモリ半導体用テストシステムの売上台数が増加したことにより、テスト・ハンドラやデバイス・インタフェースへの需要を生んだため、当連結会計年度は前年度に比べ3,765百万円(7.8%)増加し、52,025百万円となりました。

メモリ半導体用テスト・ハンドラは、特にDDR2-SDRAM半導体の需要の立ち上がりが遅れたことから上期は軟調に推移しましたが、DRAM半導体用テストシステムの伸びとともに好調に転じました。非メモリ半導体用テスト・ハンドラは、上期において、デジタル・コンシューマー機器用デバイス向けのテストシステムの好調を受け堅調に推移しました。またデバイス・インタフェース製品についても、DDR2-SDRAM半導体向けの需要が強く、好調に推移しました。

## サービス他

サービス他事業の売上高は当連結会計年度において、前年度に比べ750百万円(3.9%)減少し、18,312百万円となりました。サービス他の主な事業は保守サービスやリース・レンタルであり、これらは低調に推移しました。

## 地域別市場

当連結会計年度のアドバンテストの売上高は前年度に比べて7.4%減少しました。中でも米州の減少幅が最大でありました。

日本における売上高は当連結会計年度において、前年度に比べ8,306百万円(10.2%)減少し、72,834百万円となりました。日本においては、デジタル・コンシューマー機器用デバイス向けSOC半導体用テストシステムは堅調に推移しましたが、LCDドライバーIC用の非メモリ半導体用テストシステムが低調に推移したことによります。

米州における売上高は当連結会計年度において、前年度に比べ15,358百万円(60.2%)減少の、10,158百万円となりました。メモリ半導体用テストシステムや大手半導体メーカーへの非メモリ半導体用テストシステムの売上が年間を通じて低調に推移したことによります。当連結会計年度における為替変動は、当年度の米州の売上高を約204百万円押し上げたと言推計されます。

欧州における売上高は当連結会計年度において、前年度に比べ3,320百万円(22.8%)減少し、11,238百万円となりました。DRAM半導体用テストシステムおよび、SOC半導体用テストシステムが低調に推移したことによります。当連結会計年度における為替変動は、ユーロに対する円安が進んだことにより、当年度の欧州の売上高を約88百万円押し上げたと言推計されます。

日本以外のアジアにおける売上高は当連結会計年度において、前年度に比べ8,074百万円(6.1%)増加し、140,782百万円となりました。韓国および台湾における売上高は前年度に比べそれぞれ15,423百万円(43.1%)、8,707百万円(16.0%)増加しました。この増加は主に、韓国および台湾での大手半導体メーカー向けやテストハウス向けのDRAM半導体用テストシステムの売上増に起因しております。中国およびその他のアジア地域(日本、台湾、韓国を除く)における売上高は前年度に比べ16,056百万円(37.7%)減少しました。この減少は主にシンガポール、マレーシアでの大手半導体メーカー向けSOC半導体用テストシステムの売上減に起因しております。当連結会計年度における為替変動は、当年度のアジアの売上高を853百万円押し上げたと言推計されます。

なお、当連結会計年度の海外売上比率は69.0%(前連結会計年度68.0%)となりました。

## 営業費用

営業費用は当連結会計年度において、前年度に比べ11,244百万円(5.9%)減少し、178,220百万円となりました。

売上原価は当連結会計年度において、前年度に比べ12,711百万円（10.5%）減少し、108,718百万円となりました。この減少は18,910百万円の売上高の減少および、コストダウンやプロダクトミックスによる売上原価率の改善によるものであります。

研究開発費は当連結会計年度において、前年度に比べ2,582百万円（9.6%）増加し、29,509百万円となりました。研究開発費の増加は、将来の製品開発に向けた研究開発テーマの増加によるリソースの振り分け、外部委託研究先への支払金額の増加を反映しております。

販売費および一般管理費は当連結会計年度において、前年度に比べ1,115百万円（2.7%）減少し、39,993百万円となりました。この減少は、売上減により製品保証費が1,219百万円減少したことによります。

#### 営業利益

営業利益は当連結会計年度において前連結会計年度の64,458百万円に比べ、7,666百万円減少し、56,792百万円の利益となりました。

#### 営業外損益

受取利息および受取配当金は当連結会計年度において、前年度に比べ1,266百万円（71.9%）増加し、3,026百万円となりました。この増加は、主に米ドルおよびユーロにおける金利の上昇による受取利息の増加によるものであります。

支払利息は当連結会計年度において、前年度に比べ274百万円（94.5%）減少し、16百万円となりました。この減少は、前連結会計年度に社債を20,000百万円償還したためであります。

その他の営業外損益は当連結会計年度において、前年度に比べ238百万円悪化し、1,288百万円の利益となりました。営業外損益の悪化は、前連結会計年度に発生した投資有価証券の売却益1,040百万円が当連結会計年度は発生しなかったことによっております。なお、ユーロに対して日本円が円安方向で推移した為、為替差益が前年度に比べて566百万円増加して1,323百万円になったことにより一部相殺されております。為替差損益は外貨建て売上の取引当時の為替換算価額と、(i)同年度内に決済された金額（為替予約で決済されたものを含む）または(ii)買掛金および売掛金の残高を平成19年3月31日現在の為替レートで再換算した場合の金額、との差額を表すものであります。

#### 法人税

アドバンテストの実効税率は当連結会計年度は41.8%、前連結会計年度は38.7%でありました。当社および国内連結会社の当連結会計年度の法定税率は40.3%であります。当連結会計年度の法定税率（40.3%）と実効税率（41.8%）との差は、当期に海外子会社の配当政策を見直したことにより認識した海外子会社の未分配利益の税額によっております。なお、試験研究費の税額控除の影響により、一部相殺されております。アドバンテストの前連結会計年度および当連結会計年度の法人税納付に関しては、連結財務諸表の注記の注14をご参照ください。

#### 当期純利益

当期純利益は当連結会計年度において、前年度に比べ5,818百万円（14.1%）悪化し、35,556百万円となりました。当連結会計年度の当期純利益が、前年度に比べて変動した金額は、前述の要因を反映しております。

#### その他の包括的利益（損失）

その他の包括的利益（損失）は当連結会計年度において、前年度に比べ5,461百万円悪化し、761百万円の利益となりました。この悪化は主に、当連結会計年度の為替換算調整勘定が、円が対米ドルで前連結会計年度ほど円安にはならなかったこと等により、前連結会計年度の5,074百万円の利益から3,951百万円悪化し、1,123百万円の利益となったこと、および純未実現有価証券評価益が1,510百万円減少したことにより起因しております。

## 流動性および資金源

当連結会計年度に営業活動から得た現預金の純額は48,951百万円であり、前連結会計年度の59,480百万円に比較して10,529百万円の減少となりました。当連結会計年度に営業活動から得た現預金は、当期純利益を35,556百万円計上、売上債権が15,563百万円減少および非現金支出の増加（そのうちには、減価償却費8,214百万円が含まれる）を主な原因として増加しましたが、当連結会計年度は10,586百万円減少した未払法人税等により一部相殺されております。売上債権の減少は、当連結会計年度の売上高が前年度と比較して減少していることによっております。未払法人税等の減少については、税引前当期純利益の減少および当連結会計年度の中間納付税額が前連結会計年度に比較して増加したことが主な要因であります。

当連結会計年度に投資活動に支出した現預金の純額は8,013百万円であり、前連結会計年度の8,542百万円と比較するとほぼ横ばいでありました。有価証券の購入額が前連結会計年度は4,156百万円ありましたが、当連結会計年度はゼロであったものの、売却可能有価証券の売却による収入が前連結会計年度の2,977百万円が当連結会計年度はゼロであったため一部相殺されております。

当連結会計年度の設備投資支出は主に、試験装置リース・プログラムで使われる装置への投資、研究開発に使用する設備への投資および製造ならびに保守設備への投資からなります。

アドバンテストは翌連結会計年度の設備投資費として180億円の予算を割当てました。翌連結会計年度の設備投資は以下の予定です。

新棟建設、事業所再編に伴う改修工事等の建物関係	60億円
試験装置リース・プログラムで使われる装置	40億円
研究開発、製造用および保守用等の設備	80億円

施設やその他のインフラ関係の大規模な設備投資で当連結会計年度に完了したものはありません。翌連結会計年度にアドバンテストは、アドバンテスト研究所の敷地内に、生産用のクリーンルーム設備を備えた新棟の建設を予定しております。平成20年度に関しては、大規模な設備投資プロジェクトは計画されておられません。

当連結会計年度に財務活動に支出した現預金の純額は3,662百万円であり、前連結会計年度の18,336百万円に比べて大幅な減少となりました。財務活動による現預金支出の減少は、前連結会計年度に元本20,000百万円の無担保社債の償還を行いました。当連結会計年度はゼロであったことによります。長期債務の残高（1年以内に期限の到来するものを含む）は、平成18年3月31日に比べ30百万円減少し、平成19年3月31日時点で10百万円となりました。この10百万円の長期債務残高は、すべて1年以内に期限の到来するものであります。

アドバンテストは、主に従業員年金基金からなる確定給付退職制度をはじめとして、いくつかの従業員退職給付制度を設けております。連結財務諸表注記の注17に記載されているとおり、平成19年3月31日現在における貸借対照表では未払退職および年金費用として8,267百万円が認識されております。アドバンテストは、日本の政府規制に定める積立基準に基づき、従業員年金基金への拠出を行っております。現金の拠出義務が直ちにまたは短期的に大きく増加する見込みは現在ありませんが、当該現金拠出義務は、金利の変動、年金資産の利回りおよび政府規制により、影響を受ける可能性があります。従業員年金基金への拠出金は、前連結会計年度には2,075百万円、当連結会計年度には1,927百万円でありました。アドバンテストは翌連結会計年度に、国内の確定給付年金に対し約2,223百万円を拠出することを予想しております。

アドバンテストの資金・財務政策（設備投資資金を含む）は財務部が所管するものであり、その政策ではアドバンテストは資金需要のほぼ全額に関して、営業活動から得た現預金、手元の現金および現金同等物から充当しており、今後もそうする予定であります。翌連結会計年度の設備投資は手元の現金および現金同等物で対処する予定であります。中短期において半導体業界および半導体・部品テストシステム業界の状況が低迷する場合、将来の設備投資またはその他の運転資金需要のために追加の債務負担または希薄化効果を伴う株式等の発行などを行う可能性があります。

アドバンテストの現金および現金同等物残高は当連結会計年度に38,470百万円増加し、平成19年3月31日現在、196,395百万円となりました。平成19年3月31日における現金および現金同等物のうち、65.8%は日本円建てで保有しております。

#### オフバランス取引

アドバンテストは、平成19年3月31日現在において、顧客のリース債務108百万円について、第三者に対する債務保証を行っております。

アドバンテストは顧客のリース債務不履行時にその債務を保証することを要求されております。当該保証債務は、リース対象資産により担保されております。当該保証債務の公正価値は重要ではありません。

アドバンテストは、オフバランス取引を容易にする目的またはその他限定的な目的で、非連結事業体、高度な財務戦略または特別目的事業体を通じて、資産または負債を財務諸表から除くというような取引は行っておりません。

#### 契約債務の表形式開示

以下の表は、アドバンテストが平成19年3月31日現在、契約、契約上の債務および事業上の約束に基づき負担している将来の支払債務または義務を示しております。

	各期間に到来する債務				
	合計	1年未満	1 3年未満	3 5年未満	5年以上
契約上の現金支払義務					
長期債務（1年以内に到来するものを含む）	10	10			
オペレーティング・リース	574	326	226	10	12
契約債務	1,024	1,024			
契約上の現金支払義務総額	1,608	1,360	226	10	12

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

アドバンテストは、当年度において新製品の開発および生産の合理化、省力化ならびに生産能力の拡充を中心に総額83億円の設備投資を実施いたしました。

新製品の開発および製造ならびに増産のための設備投資を中心に、半導体・部品テストシステム事業部門においては32億円、メカトロニクス関連事業部門では11億円の設備投資を実施いたしました。

サービス他部門においては、リース用資産の取得を中心に35億円の設備投資を実施いたしました。

#### 2【主要な設備の状況】

提出会社

(平成19年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物および構築物 (百万円)	機械装置および運搬具 (百万円)	土地		工具器具備品 (百万円)	合計 (百万円)	
					金額 (百万円)	面積 (㎡)			
群馬 R & D センタ (群馬県邑楽郡明和町)	半導体・部品テストシステム事業、メカトロニクス関連事業、サービス他	開発設備	3,799	993	5,218	250,887.47	923	10,934	920
大利根 R & D センタ (埼玉県北埼玉郡大利根町)	メカトロニクス関連事業	開発設備	2,870	622	3,251	85,817.11	276	7,020	186
北九州 R & D センタ (福岡県北九州市八幡東区)	半導体・部品テストシステム事業	開発設備	662	30	559	5,460.60	14	1,267	6
アドバンテスト研究所 (宮城県仙台市青葉区)	基礎研究業務	研究開発用設備	1,098	323	1,156	66,904.35	123	2,702	5
群馬工場 (群馬県邑楽郡邑楽町)	半導体・部品テストシステム事業	製造設備	1,328	185	1,593	88,512.16	366	3,473	34
熊谷工場 (埼玉県熊谷市)	半導体・部品テストシステム事業	製造設備	977	367	1,665	63,787.87	76	3,086	12

(注) 金額表示は消費税等抜きであります。

国内子会社

(平成19年3月31日現在)

会社名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物および構築物 (百万円)	機械装置および運搬具 (百万円)	土地		工具器具備品 (百万円)	合計 (百万円)	
					金額 (百万円)	面積 (㎡)			
㈱アドバンテスト ファイナンス (東京都千代田区)	サービス他	リース用資産	-	8,189	-	-	225	8,414	3

(注) 金額表示は消費税等抜きであります。

在外子会社

(平成19年3月31日現在)

会社名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物および構築物 (百万円)	機械装置および運搬具 (百万円)	土地		工具器具備品 (百万円)	合計 (百万円)	
					金額 (百万円)	面積 (㎡)			
Advantest (Singapore) Pte. Ltd. (シンガポール)	半導体・部品テストシステム事業、サービス他	半導体・部品テストシステムの販促および保守用設備	-	113	-	-	2,766	2,879	78

(注) 金額表示は消費税等抜きであります。



### 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度後1年間の重要な設備投資計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手および完了 予定年月日		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	アドバンテ スト研究所 (宮城県仙台 市青葉区)	基礎研究業務他	建物	3,000	-	自己資金	平成19年 6月	平成19年 11月	研究開発 等
提出会社	群馬 R & D センタ (群馬県邑楽 郡明和町)	半導体・部品テス トシステム事業、 メカトロニクス関 連事業、サービス 他	開発設備	2,500	-	自己資金	平成19年 4月	平成20年 3月	新製品開 発
(株)アドバンテ スト ファイナンス	本社 (東京都 千代田区)	サービス他	リース用 資産	3,500	-	提出会社から の借入金およ び自己資金	平成19年 4月	平成20年 3月	-
Advantest (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール	半導体・部品テス トシステム事業、 サービス他	半導体・ 部品テス トシステ ムの販促 および保 守用設備	1,500	-	自己資金	平成19年 4月	平成20年 3月	-

(注) 金額表示は消費税等抜きであります。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	440,000,000
計	440,000,000

(注) 平成18年7月26日開催の取締役会決議により、平成18年10月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は220,000,000株増加し、440,000,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名または登録証券業協会名	内容
普通株式	199,566,770	199,566,770	東京証券取引所 市場第一部 ニューヨーク証券 取引所	-
計	199,566,770	199,566,770	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成15年6月27日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)		提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)	
新株予約権の数	2,250個		2,220個	
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-		-	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式		同左	
新株予約権の目的となる株式の数	450,000株 (新株予約権1個当たり 200株)		444,000株	
新株予約権の行使時の払込金額	付与日	1株当たり	同左	
	平成15年6月27日	2,580円		
	平成15年8月29日	4,045円		
新株予約権の行使期間	平成16年4月1日～平成20年3月31日		同左	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	資本		同左	
	付与日	発行価格		組入額
	平成15年6月27日	2,580円		1,290円
	平成15年8月29日	4,045円	2,023円	
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権を有する者(以下「新株予約権者」という。)は、次の各号の一に該当する場合、新株予約権を行使することができない。		同左	

	事業年度末現在 (平成19年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年 5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>(イ) 新株予約権者が当社または当社の子会社の取締役、執行役員、監査役、従業員、顧問、嘱託その他これらに準じる地位のいずれも有しなくなったとき。ただし、当社が相当と認め、新株予約権者に通知した場合には、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(ロ) 新株予約権者が死亡したとき。</p> <p>(ハ) 新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出たとき。</p> <p>(ニ) 新株予約権者が理由の如何を問わず当社と競合する事業を営む会社の役員または従業員となり、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知したとき。</p> <p>(ホ) 新株予約権者が権利行使に際し法令もしくは社内規定または当社と被割当者が締結する新株予約権付与契約(当社の国外子会社の被割当者については、Rules of the Advantest Corporation Incentive Stock Option Plan 2003。)の規定に違反し、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知したとき。</p> <p>2. 新株予約権の相続は認めない。</p> <p>3. 各新株予約権の一部を行使することはできない。</p> <p>4. 行使された新株予約権の目的たる株式に1単元未満の株式が含まれる場合は、かかる1単元未満の株式については、旧商法第221条第6項が準用する旧商法第220条ノ6に定める買取請求がなされたものとする。行使された新株予約権の目的たる株式に1単元未満の株式が含まれるかどうかは、同時に行使されたすべての新株予約権の目的たる株式を合算して判定するものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社以外の者に対して新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 平成18年7月26日開催の取締役会決議により、平成18年10月1日をもって1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

(平成16年6月25日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	4,700個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	940,000株 (新株予約権1個当たり 200株)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 3,732円	同左
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日～平成21年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 3,732円 資本組入額 1,866円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権を有する者(以下「新株予約権者」という。)は、次の各号の一に該当する場合、新株予約権を行使することができない。なお、下記(イ)における、新株予約権の行使を認めるのに相当であるかの判断ならびに(二)および(ホ)における、新株予約権の行使を認めないことの判断については、代表取締役に一任する。</p> <p>(イ) 新株予約権者が当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、嘱託その他これらに準じる地位のいずれも有しなくなったとき。ただし、当社が相当と認め、新株予約権者に通知した場合には、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(ロ) 新株予約権者が死亡したとき。</p> <p>(ハ) 新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出たとき。</p> <p>(ニ) 新株予約権者が理由の如何を問わず当社と競合する事業を営む会社の役員または従業員となり、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知したとき。</p> <p>(ホ) 新株予約権者が権利行使に際し法令もしくは社内規定または当社と被割当者が締結する新株予約権付与契約(当社の国外子会社の被割当者については、Rules of the Advantest Corporation Incentive Stock Option Plan 2004。)の規定に違反し、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知したとき。</p> <p>2. 新株予約権の相続は認めない。</p> <p>3. 各新株予約権の一部を行使することはできない。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の行使の条件	4. 行使された新株予約権の目的たる株式に1単元未満の株式が含まれる場合は、かかる1単元未満の株式については、旧商法第221条第6項が準用する旧商法第220条ノ6に定める買取請求がなされたものとする。行使された新株予約権の目的たる株式に1単元未満の株式が含まれるかどうかは、同時に行使されたすべての新株予約権の目的たる株式を合算して判定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社以外の者に対して新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 平成18年7月26日開催の取締役会決議により、平成18年10月1日をもって1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

(平成17年6月28日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	6,620個	6,590個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,323,980株 (新株予約権1個当たりの株数) (平成17年7月4日付与分 200株) (平成17年12月1日付与分 200株) (平成18年2月28日付与分 199株)	1,317,980株
新株予約権の行使時の払込金額	付与日 1株当たり 平成17年7月4日 4,300円 平成17年12月1日 4,300円 平成18年2月28日 6,702円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日～平成22年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	資本 付与日 発行価格 組入額 平成17年7月4日 4,300円 2,150円 平成17年12月1日 4,300円 2,150円 平成18年2月28日 6,702円 3,351円	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権を有する者(以下「新株予約権者」という。)は、次の各号の一に該当する場合、新株予約権を行使することができない。なお、下記(イ)における、新株予約権の行使を認めるのに相当であるかの判断ならびに(二)および(ホ)における、新株予約権の行使を認めないことの判断については、代表取締役に一任する。	同左

	事業年度末現在 (平成19年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年 5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>(イ) 新株予約権者が当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、嘱託その他これらに準じる地位のいずれも有しなくなったとき。ただし、当社が相当と認め、新株予約権者に通知した場合には、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(ロ) 新株予約権者が死亡したとき。</p> <p>(ハ) 新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出たとき。</p> <p>(ニ) 新株予約権者が理由の如何を問わず当社と競合する事業を営む会社の役員または従業員となり、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知したとき。</p> <p>(ホ) 新株予約権者が権利行使に際し法令もしくは社内規定または当社と被割当者が締結する新株予約権付与契約(当社の国外子会社の被割当者については、Rules of the Advantest Corporation Incentive Stock Option Plan 2005。)の規定に違反し、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知したとき。</p> <p>2. 新株予約権の相続は認めない。</p> <p>3. 各新株予約権の一部を行使することはできない。</p> <p>4. 行使された新株予約権の目的たる株式に1単元未満の株式が含まれる場合は、かかる1単元未満の株式については、旧商法第221条第6項が準用する旧商法第220条ノ6に定める買取請求がなされたものとする。行使された新株予約権の目的たる株式に1単元未満の株式が含まれるかどうかは、同時に行使されたすべての新株予約権の目的たる株式を合算して判定するものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社以外の者に対して新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 平成18年7月26日開催の取締役会決議により、平成18年10月1日をもって1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
 (平成18年6月27日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	6,120個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,224,000株 (新株予約権1個当たり200株)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	付与日 1株当たり 平成18年7月12日 5,880円 平成18年12月1日 6,218円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日～平成23年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	資本 付与日 発行価格 組入額 平成18年7月12日 5,880円 3,678円 平成18年12月1日 6,218円 3,926円	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の相続は認めない。 2. 各新株予約権の一部を行使することはできない。 3. 行使された新株予約権の目的たる株式に1単元未満の株式が含まれる場合は、かかる1単元未満の株式については、会社法第192条第1項に定める買取請求がなされたものとする。行使された新株予約権の目的たる株式に1単元未満の株式が含まれるかどうかは、同時に行使されたすべての新株予約権の目的たる株式を合算して判定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	1. 当社以外の者に対して新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。 2. 当社は、以下の各号の場合、新株予約権を無償で取得する。なお、下記(ロ)における新株予約権の行使を認めるのに相当であるかの判断、ならびに(ホ)および(ヘ)における新株予約権の行使を認めないことの判断については、代表取締役に一任する。 (イ) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が分割会社となる分割契約書もしくは分割計画書、当社が完全子会社となる株式交換契約書または株式移転計画につき株主総会で承認(株主総会の承認が不要な場合には取締役会決議)がなされたとき。	同左

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>(ロ) 新株予約権を有する者(以下「新株予約権者」という。)が当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、嘱託その他これらに準じる地位のいずれも有しなくなったとき(ただし、当社が新株予約権の行使につき相当と認め、新株予約権者に通知した場合を除く。)</p> <p>(ハ) 新株予約権者が死亡したとき。</p> <p>(ニ) 新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出たとき。</p> <p>(ホ) 新株予約権者が理由の如何を問わず当社と競合する事業を営む会社の役員または従業員となったとき(ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を通知することを要する。)</p> <p>(ヘ) 新株予約権者が権利行使に際し法令もしくは社内規定または当社と被割当者が締結する新株予約権割当契約(当社の国外子会社の被割当者については、Rules of the Advantest Corporation Incentive Stock Option Plan 2006。)の規定に違反したとき(ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を通知することを要する。)</p>	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 平成18年7月26日開催の取締役会決議により、平成18年10月1日をもって1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより平成18年7月12日付与分の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

(平成18年6月27日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	1,800個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	360,000株 (新株予約権1個当たり200株)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり5,880円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日～平成23年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 5,880円 資本組入額 3,678円	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の相続は認めない。 2. 各新株予約権の一部を行使することはできない。	同左



	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の行使の条件	3. 行使された新株予約権の目的たる株式に1単元未満の株式が含まれる場合は、かかる1単元未満の株式については、会社法第192条第1項に定める買取請求がなされたものとする。行使された新株予約権の目的たる株式に1単元未満の株式が含まれるかどうかは、同時に行使されたすべての新株予約権の目的たる株式を合算して判定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>1. 当社以外の者に対して新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。</p> <p>2. 当社は、以下の各号の場合、新株予約権を無償で取得する。なお、下記(ロ)における新株予約権の行使を認めるのに相当であるかの判断、ならびに(ホ)および(ヘ)における新株予約権の行使を認めないことの判断については、代表取締役に一任する。</p> <p>(イ) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が分割会社となる分割契約書もしくは分割計画書、当社が完全子会社となる株式交換契約書または株式移転計画につき株主総会で承認(株主総会の承認が不要な場合には取締役会決議)がなされたとき。</p> <p>(ロ) 新株予約権を有する者(以下「新株予約権者」という。)が当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、嘱託その他これらに準じる地位のいずれも有しなくなったとき(ただし、当社が新株予約権の行使につき相当と認め、新株予約権者に通知した場合を除く。)</p> <p>(ハ) 新株予約権者が死亡したとき。</p> <p>(ニ) 新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出たとき。</p> <p>(ホ) 新株予約権者が理由の如何を問わず当社と競合する事業を営む会社の役員または従業員となったとき(ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を通知することを要する。)</p> <p>(ヘ) 新株予約権者が権利行使に際し法令もしくは社内規定または当社と被割当者が締結する新株予約権割当契約の規定に違反したとき(ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を通知することを要する。)</p>	同左

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 平成18年7月26日開催の取締役会決議により、平成18年10月1日をもって1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
平成18年10月1日 (注)	99,783,385	199,566,770	-	32,362	-	32,973

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式 の状況(株)	
	政府および 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	148	83	385	497	10	35,703	36,826	-
所有株式数 (単元)	-	839,233	127,795	41,110	667,794	44	318,219	1,994,195	147,270
所有株式数の 割合(%)	-	42.08	6.41	2.06	33.49	0.00	15.96	100.00	-

(注) 1. 自己株式11,916,485株は、「個人その他」の欄に119,164単元、「単元未満株式の状況」の欄に85株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ62単元および46株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
みずほ信託退職給付信託富士通口 再信託受託者 資産管理サービス信託	東京都中央区晴海1丁目8番12号	20,142	10.09
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	15,724	7.87
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	13,719	6.87
ビー・エヌ・ピー・パリバ・セキュリ ティーズ(ジャパン)リミテッド (ビー・エヌ・ピー・パリバ証券会社)	東京都千代田区大手町1丁目7番2号	5,801	2.90
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,332	2.67
カリヨン デイ・エム・エイ オーティシー (常任代理人 カリヨン証券会社)	9, QUAI DU PRESIDENT PAUL DOUMER BUREAU 9D VB 0707 6 92920 PARIS LA DEFENSE CEDEX FRANCE (東京都港区東新橋1丁目9番2号)	5,230	2.62
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	3,449	1.72
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	3,217	1.61
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,127	1.56
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2丁目2番2号	3,092	1.54
計	-	78,837	39.50

(注) 1. 上記のほか、自己株式が11,916千株あります。

2. みずほ信託退職給付信託富士通口再信託受託者資産管理サービス信託の所有株式数20,142千株は、富士通株式会社が所有していた当社株式を退職給付信託として委託した信託財産であり、議決権の行使については富士通株式会社の指図により行使されることとなっております。
3. 証券取引法の「株券等の大量保有の状況に関する開示」制度に基づき、野村證券株式会社から平成19年4月6日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)の写しにより、平成19年3月30日現在で以下の株式を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当社として実質所有株式数の確認ができない部分については上記表に含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の写しの内容は次のとおりであります。

大量保有者(共同保有)	野村證券株式会社他2社
保有株券等の数	10,387,696株
株券等保有割合	5.21%

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 11,916,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 187,503,100	1,875,031	-
単元未満株式	普通株式 147,270	-	-
発行済株式総数	199,566,770	-	-
総株主の議決権	-	1,875,031	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式6,200株および議決権62個が含まれております。

## 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)アドバンテスト	東京都練馬区旭町 1丁目32番1号	11,916,400	-	11,916,400	5.97
計	-	11,916,400	-	11,916,400	5.97

(8) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法または会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成15年6月27日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、以下の要領により特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成15年6月27日の定時株主総会において特別決議したものであります。

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分および人数	当社および当社国内外子会社の取締役、執行役員、監査役および従業員 計189名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上(注)2.
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)1.2.
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合または時価を下回る価額による新株の発行もしくは自己株式の処分を行う場合(新株引受権もしくは新株予約権の行使、新株引受権付社債の新株引受権の行使または当社普通株式に転換できる証券の転換による当社普通株式の発行もしくは移転の場合を除く。)、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。また、時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換できる証券を発行するとき、時価を下回る価額をもって当社普通株式の発行または移転がなされる新株予約権または新株予約権が付された証券を発行するとき、資本の減少、合併または会社分割のために1株当たり払込金額の調整を必要とするとき、上記のほか、当社発行済株式数の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によって1株当たり払込金額の調整を必要とするときは、当社が適当と考える方法により、必要かつ合理的な範囲で1株当たりの払込金額の調整を行うことがある。

(1) 株式の分割または併合を行う場合

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 時価を下回る価額による新株の発行または自己株式の処分を行う場合

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

2. 上記1.により1株当たりの払込金額が調整される場合、次の算式により各新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない各新株予約権についてのみ行われ、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{各新株予約権の目的たる株式数} = \frac{\text{払込金額}}{\text{1株当たり払込金額}}$$

各新株予約権の目的たる株式の数が調整される場合、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後の各新株予約権の目的たる株式数に当該時点で行使されていない新株予約権の数を乗じた数に、新株予約権の行使により既に発行された株式数を加えた数に調整される。

(平成16年6月25日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、以下の要領により特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年6月25日の定時株主総会において特別決議したものであります。

決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分および人数	当社および当社国内外子会社の取締役、監査役、執行役員および従業員計207名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上(注)2.
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)1.2.
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合または時価を下回る価額による新株の発行もしくは自己株式の処分を行う場合(新株引受権もしくは新株予約権の行使、新株引受権付社債の新株引受権の行使または当社普通株式に転換できる証券の転換による当社普通株式の発行もしくは移転の場合を除く。)、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。また、時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換できる証券を発行するとき、時価を下回る価額をもって当社普通株式の発行または移転がなされる新株予約権または新株予約権が付された証券を発行するとき、資本の減少、合併または会社分割のために1株当たり払込金額の調整を必要とするとき、上記のほか、当社発行済株式数の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によって1株当たり払込金額の調整を必要とするときは、当社が適当と考える方法により、必要かつ合理的な範囲で1株当たりの払込金額の調整を行うことがある。

(1) 株式の分割または併合を行う場合

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 時価を下回る価額による新株の発行または自己株式の処分を行う場合

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

2. 上記1.により1株当たりの払込金額が調整される場合、次の算式により各新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない各新株予約権についてのみ行われ、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{各新株予約権の目的たる株式数} = \frac{\text{払込金額}}{\text{1株当たり払込金額}}$$

各新株予約権の目的たる株式の数が調整される場合、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後の各新株予約権の目的たる株式数に当該時点で行使されていない新株予約権の数を乗じた数に、新株予約権の行使により既に発行された株式数を加えた数に調整される。

(平成17年6月28日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、以下の要領により特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年6月28日の定時株主総会において特別決議したものであります。

決議年月日	平成17年6月28日
付与対象者の区分および人数	当社および当社国内外子会社の取締役、監査役、執行役員および従業員 計208名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上(注)2.
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)1.2.
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合または時価を下回る価額による新株の発行もしくは自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使または当社普通株式に転換できる証券の転換による当社普通株式の発行もしくは移転の場合を除く。)、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。また、時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換できる証券を発行するとき、時価を下回る価額をもって当社普通株式の発行または移転がなされる新株予約権または新株予約権が付された証券を発行するとき、資本の減少、合併または会社分割のために1株当たり払込金額の調整を必要とするとき、上記のほか、当社発行済株式数の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によって1株当たり払込金額の調整を必要とするときは、当社が適当と考える方法により、必要かつ合理的な範囲で1株当たりの払込金額の調整を行うことがある。

(1) 株式の分割または併合を行う場合

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 時価を下回る価額による新株の発行または自己株式の処分を行う場合

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

2. 上記1.により1株当たりの払込金額が調整される場合、次の算式により各新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない各新株予約権についてのみ行われ、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{各新株予約権の目的たる株式数} = \frac{\text{払込金額}}{\text{1株当たり払込金額}}$$

各新株予約権の目的たる株式の数が調整される場合、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後の各新株予約権の目的たる株式数に当該時点で行使されていない新株予約権の数を乗じた数に、新株予約権の行使により既に発行された株式数を加えた数に調整される。

(平成18年6月27日定時株主総会決議)

会社法に基づき、以下の要領により特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成18年6月27日の定時株主総会において特別決議したものであります。

決議年月日	平成18年6月27日
付与対象者の区分および人数	当社の執行役員および従業員、当社国内外子会社の取締役および従業員 計202名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上(注)2.
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)1.2.
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合または時価を下回る価額による新株の発行もしくは自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使または当社普通株式に転換できる証券の転換による当社普通株式の発行もしくは移転の場合を除く。)、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。また、時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換できる証券(当社普通株式を対価とする取得請求権付株式および取得条項付株式を含む)を発行するとき、時価を下回る価額をもって当社普通株式の発行または移転がなされる新株予約権または新株予約権が付された証券を発行するとき、合併、会社分割または株式交換のために1株当たり払込金額の調整を必要とするとき、上記のほか、当社発行済株式数の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によって1株当たり払込金額の調整を必要とするときは、当社が適当と考える方法により、必要かつ合理的な範囲で1株当たりの払込金額の調整を行うことがある。

(1) 株式の分割または併合を行う場合

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 時価を下回る価額による新株の発行または自己株式の処分を行う場合

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

2. 上記1.により1株当たりの払込金額が調整される場合、次の算式により各新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない各新株予約権についてのみ行われ、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{各新株予約権の目的たる株式数} = \frac{\text{払込金額}}{\text{1株当たり払込金額}}$$

各新株予約権の目的たる株式の数が調整される場合、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後の各新株予約権の目的たる株式数に当該時点で行使されていない新株予約権の数を乗じた数に、新株予約権の行使により既に発行された株式数を加えた数に調整される。



(平成18年6月27日取締役会決議)

会社法に基づき、以下の要領により新株予約権を発行することを、平成18年6月27日の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成18年6月27日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役および監査役 計13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上(注)2.
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)1.2.
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合または時価を下回る価額による新株の発行もしくは自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使または当社普通株式に転換できる証券の転換による当社普通株式の発行もしくは移転の場合を除く。)、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。また、時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換できる証券(当社普通株式を対価とする取得請求権付株式および取得条項付株式を含む)を発行するとき、時価を下回る価額をもって当社普通株式の発行または移転がなされる新株予約権または新株予約権が付された証券を発行するとき、合併、会社分割または株式交換のために1株当たり払込金額の調整を必要とするとき、上記のほか、当社発行済株式数の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によって1株当たり払込金額の調整を必要とするときは、当社が適当と考える方法により、必要かつ合理的な範囲で1株当たりの払込金額の調整を行うことがある。

(1) 株式の分割または併合を行う場合

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 時価を下回る価額による新株の発行または自己株式の処分を行う場合

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

2. 上記1.により1株当たりの払込金額が調整される場合、次の算式により各新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない各新株予約権についてのみ行われ、調整により生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{各新株予約権の目的たる株式数} = \frac{\text{払込金額}}{\text{1株当たり払込金額}}$$

各新株予約権の目的たる株式の数が調整される場合、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後の各新株予約権の目的たる株式数に当該時点で行使されていない新株予約権の数を乗じた数に、新株予約権の行使により既に発行された株式数を加えた数に調整される。

(平成19年6月27日定時株主総会決議)

会社法に基づき、以下の要領により特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成19年6月27日の定時株主総会において特別決議したものであります。

決議年月日	平成19年6月27日
付与対象者の区分および人数	当社の執行役員および従業員ならびに当社国内外子会社の取締役および従業員計199名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	594,000株 (新株予約権1個当たり100株)(注)2.
新株予約権の行使時の払込金額	(注)1.2.
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日から平成24年3月31日まで。
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権の相続は認めない。</p> <p>2. 各新株予約権の一部を行使することはできない。</p> <p>3. 行使された新株予約権の目的たる株式に1単元未満の株式が含まれる場合は、かかる1単元未満の株式については、会社法第192条第1項に定める買取請求がなされたものとする。行使された新株予約権の目的たる株式に1単元未満の株式が含まれるかどうかは、同時に行使されたすべての新株予約権の目的たる株式を合算して判定するものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>1. 新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。ただし、譲渡により取得する者が当社である場合には、取締役会は当該譲渡を承認したものとみなす。</p> <p>2. 当社は、以下の各号の場合、新株予約権を無償で取得する。なお、下記(ロ)における新株予約権の行使を認めるのに相当であるかの判断、ならびに(ホ)および(ヘ)における新株予約権の行使を認めないことの判断については、代表取締役に一任する。</p> <p>(イ) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画につき株主総会で承認(株主総会の承認が不要な場合には取締役会決議)がなされたとき。</p> <p>(ロ) 新株予約権を有する者(以下「新株予約権者」という。)が当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、嘱託その他これらに準じる地位のいずれも有しなくなったとき(ただし、当社が新株予約権の行使につき相当と認め、新株予約権者に通知した場合を除く。)</p> <p>(ハ) 新株予約権者が死亡したとき。</p> <p>(ニ) 新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出たとき。</p> <p>(ホ) 新株予約権者が理由の如何を問わず当社と競合する事業を営む会社の役員または従業員となったとき(ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知することを要する。)</p> <p>(ヘ) 新株予約権者が権利行使に際し法令もしくは社内規定または当社と被割当者が締結する新株予約権割当契約(当社の国外子会社の被割当者については、Rules of the Advantest Corporation Incentive Stock Option Plan 2007)の規定に違反したとき(ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知することを要する。)</p>
代用払込に関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金銭の額(以下「払込金額」という。)は、割当日において次により決定される1株当たりの払込金額に下記2.に定める各新株予約権の目的たる株式の数(100株)を乗じた金額とする。

1株当たりの払込金額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が割当日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合または時価を下回る価額による新株の発行もしくは自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使または当社普通株式に転換できる証券の転換による当社普通株式の発行もしくは移転の場合を除く。）、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。また、時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換できる証券（当社普通株式を対価とする取得請求権付株式および取得条項付株式を含む。）を発行するとき、時価を下回る価額をもって当社普通株式の発行または移転がなされる新株予約権または新株予約権が付された証券を発行するとき、合併、会社分割または株式交換のために1株当たり払込金額の調整を必要とするとき、上記のほか、当社発行済株式数の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によって1株当たり払込金額の調整を必要とするときは、当社が適当と考える方法により、必要かつ合理的な範囲で1株当たりの払込金額の調整を行うことがある。

(1) 株式の分割または併合を行う場合

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 時価を下回る価額による新株の発行または自己株式の処分を行う場合

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

2. 上記1.により1株当たりの払込金額が調整される場合、次の算式により各新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない各新株予約権についてのみ行われ、調整により生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{各新株予約権の目的たる株式数} = \frac{\text{払込金額}}{\text{1株当たり払込金額}}$$

各新株予約権の目的たる株式の数が調整される場合、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後の各新株予約権の目的たる株式数に当該時点で行使されていない新株予約権の数を乗じた数に、新株予約権の行使により既に発行された株式数を加えた数に調整される。

(平成19年6月27日取締役会決議)

会社法に基づき、以下の要領により新株予約権を発行することを、平成19年6月27日の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成19年6月27日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役および監査役 計13名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	184,000株 (新株予約権1個当たり100株)(注)2.
新株予約権の行使時の払込金額	(注)1.2.
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日から平成24年3月31日まで。
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権の相続は認めない。</p> <p>2. 各新株予約権の一部を行使することはできない。</p> <p>3. 行使された新株予約権の目的たる株式に1単元未満の株式が含まれる場合は、かかる1単元未満の株式については、会社法第192条第1項に定める買取請求がなされたものとする。行使された新株予約権の目的たる株式に1単元未満の株式が含まれるかどうかは、同時に行使されたすべての新株予約権の目的たる株式を合算して判定するものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>1. 新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。ただし、譲渡により取得する者が当社である場合には、取締役会は当該譲渡を承認したものとみなす。</p> <p>2. 当社は、以下の各号の場合、新株予約権を無償で取得する。なお、下記(ロ)における新株予約権の行使を認めるのに相当であるかの判断、ならびに(ホ)および(ヘ)における新株予約権の行使を認めないことの判断については、代表取締役に一任する。</p> <p>(イ) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画につき株主総会で承認(株主総会の承認が不要な場合には取締役会決議)がなされたとき。</p> <p>(ロ) 新株予約権を有する者(以下「新株予約権者」という。)が当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、嘱託その他これらに準じる地位のいずれも有しなくなったとき(ただし、当社が新株予約権の行使につき相当と認め、新株予約権者に通知した場合を除く。)</p> <p>(ハ) 新株予約権者が死亡したとき。</p> <p>(ニ) 新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出たとき。</p> <p>(ホ) 新株予約権者が理由の如何を問わず当社と競合する事業を営む会社の役員または従業員となったとき(ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知することを要する。)</p> <p>(ヘ) 新株予約権者が権利行使に際し法令もしくは社内規定または当社と被割当者が締結する新株予約権割当契約の規定に違反したとき(ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知することを要する。)</p>
代用払込に関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金銭の額(以下「払込金額」という。)は、割当日において次により決定される1株当たりの払込金額に下記2.に定める各新株予約権の目的たる株式の数(100株)を乗じた金額とする。

1株当たりの払込金額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が割当日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合または時価を下回る価額による新株の発行もしくは自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使または当社普通株式に転換できる証券の転換による当社普通株式の発行もしくは移転の場合を除く。）、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。また、時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換できる証券（当社普通株式を対価とする取得請求権付株式および取得条項付株式を含む。）を発行するとき、時価を下回る価額をもって当社普通株式の発行または移転がなされる新株予約権または新株予約権が付された証券を発行するとき、

合併、会社分割または株式交換のために1株当たり払込金額の調整を必要とするとき、上記のほか、当社発行済株式数の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によって1株当たり払込金額の調整を必要とするときは、当社が適当と考える方法により、必要かつ合理的な範囲で1株当たりの払込金額の調整を行うことがある。

(1) 株式の分割または併合を行う場合

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 時価を下回る価額による新株の発行または自己株式の処分を行う場合

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

2. 上記1.により1株当たりの払込金額が調整される場合、次の算式により各新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない各新株予約権についてのみ行われ、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{各新株予約権の目的たる株式数} = \frac{\text{払込金額}}{\text{1株当たり払込金額}}$$

各新株予約権の目的たる株式の数が調整される場合、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後の各新株予約権の目的たる株式数に当該時点で行使されていない新株予約権の数を乗じた数に、新株予約権の行使により既に発行された株式数を加えた数に調整される。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得ならびに旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年4月25日)での決議状況 (取得期間 平成19年4月26日～平成19年6月20日)	3,600,000	20,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数および価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	3,600,000	19,111,279,000
提出日現在の未行使割合(%)	-	4.4

### (3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	6,244,066	67,998,810
当期間における取得自己株式	964	5,256,860

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式には、平成18年10月1日付の株式分割(1:2)による増加株式数が含まれております。

(注) 2. 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使による譲渡)	783,000	4,520,179,000	12,000	55,162,000
(単元未満株式の売渡請求による売渡し)	1,317	9,534,141	4	18,264
保有自己株式数	11,916,485	-	15,505,445	-

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況および保有状況には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による譲渡、単元未満株式の売渡しおよび買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、企業価値の長期継続的な創出が株主利益への貢献の基本であるとの認識のもと、株主の皆様への継続的な利益配分を経営の最重要課題と位置付け、連結業績をベースとした利益配分を積極的に進めてまいります。

剰余金の配当につきましては、連結業績や財政状態、中期的な事業拡大のための戦略投資等を勘案して決定いたします。具体的には業績のアップダウンが激しい業界にあるため、安定的な配当にも配慮しつつ、基本的には連結配当性向20%以上を指標として配当を実施してまいります。

当期の期末配当につきましては、上記の基本方針に基づき、1株当たり32円50銭とし、既の実施いたしました中間配当35円と合わせて、年間配当で67円50銭とすることといたしました。

内部留保利益につきましては、研究開発投資、生産合理化投資、海外事業展開および新規事業への投資、M&Aなどの原資に充て、経営基盤の強化および企業価値創造のために活用する方針であります。

また、経営環境の変化に即応し、企業価値向上へ向けた資本戦略を機動的に行うための自己株式の取得につきましても、株価の動向や資本効率、キャッシュ・フロー等を勘案しつつ適宜検討し実施してまいります。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成18年10月27日取締役会決議	3,274	35.00
平成19年6月27日定時株主総会決議	6,098	32.50

(注)平成18年10月1日をもって、普通株式1株につき2株の割合で株式分割いたしました。株式分割前のベースに換算した平成19年3月期の配当は、期末配当金で1株当たり65円、年間配当金で100円となり、前期実績に比べて30円の増配に相当いたします。

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	10,230	9,610	9,380	15,500	15,360 6,840
最低(円)	3,630	3,710	6,160	7,320	10,080 5,030

(注)1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	6,500	6,280	6,820	6,840	6,010	5,620
最低(円)	5,750	5,630	5,970	5,970	5,360	5,030

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長		竹下 晋平	昭和15年7月14日生	昭和39年3月 電気通信大学電気通信学部卒 昭和39年3月 当社入社 昭和60年6月 当社取締役 平成2年12月 当社常務取締役 平成7年6月 当社専務取締役 平成9年6月 当社代表取締役副社長 平成13年6月 当社取締役副会長 平成17年6月 当社取締役会長(現任)	(注)3	465
代表取締役兼 執行役員社長 (CEO)		丸山 利雄	昭和23年4月17日生	昭和48年3月 山形大学大学院工学研究科 (修士課程)修了 昭和48年4月 当社入社 平成元年6月 当社取締役 平成7年6月 当社常務取締役 平成11年6月 当社専務取締役 平成13年6月 当社代表取締役社長 平成15年6月 当社代表取締役兼執行役員社長 (現任) 平成17年6月 当社CEO(現任)	(注)3	66
取締役		秋草 直之	昭和13年12月12日生	昭和36年3月 早稲田大学政治経済学部卒 昭和36年4月 富士通信機製造株式会社 (現富士通株式会社)入社 昭和63年6月 同社取締役 平成3年6月 同社常務取締役 平成4年6月 同社専務取締役 平成10年6月 同社代表取締役社長 平成15年6月 同社代表取締役会長(現任) 平成17年6月 当社監査役 平成18年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役		萩尾 保繁	昭和22年11月24日生	昭和45年3月 東京大学法学部卒 昭和47年4月 東京地方裁判所判事補 昭和57年4月 東京地方裁判所判事 平成10年4月 司法研修所教官 平成15年12月 静岡地方裁判所長 平成16年6月 弁護士登録 平成16年6月 青和特許法律事務所入所(現任) 平成18年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役兼 専務執行役員	技術・生産担当	西浦 淳治	昭和20年11月5日生	昭和44年3月 京都工芸繊維大学工学部卒 昭和45年7月 当社入社 平成5年6月 当社取締役 平成9年6月 当社常務取締役 平成13年6月 当社専務取締役 平成15年6月 当社取締役兼専務執行役員 (現任) 当社技術・生産担当(現任)	(注)3	88



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役兼 専務執行役員	営業担当	縣 啓二	昭和21年12月2日生	昭和44年3月 明治大学法学部卒 昭和47年9月 当社入社 平成5年6月 当社取締役 平成11年6月 当社常務取締役 平成15年6月 当社取締役兼専務執行役員 (現任) 当社営業担当(現任)	(注)3	54
取締役兼 専務執行役員	製品担当	得能 孝	昭和23年10月9日生	昭和46年3月 芝浦工業大学工学部卒 昭和46年4月 当社入社 平成8年6月 当社取締役 平成12年6月 当社常務取締役 平成15年6月 当社常務執行役員 平成16年6月 当社取締役(現任) 平成18年6月 当社専務執行役員(現任) 当社製品担当(現任)	(注)3	57
取締役兼 常務執行役員	技術・開発担当	塚原 寛	昭和25年8月26日生	昭和49年3月 成蹊大学工学部卒 昭和49年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役 平成15年6月 当社執行役員 平成17年6月 当社常務執行役員(現任) 平成18年6月 当社第1テストシステム事業本 部長(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任) 当社技術・開発担当(現任)	(注)3	32
取締役兼 常務執行役員	管理担当	栗田 優一	昭和24年7月28日生	昭和48年3月 東京外国語大学外国語学部卒 昭和48年4月 富士通株式会社入社 平成13年3月 当社入社 平成15年6月 当社執行役員 平成17年6月 当社経営企画室長(現任) 平成19年6月 当社取締役兼常務執行役員(現 任) 当社管理担当(現任)	(注)3	4
常勤監査役		高谷 卓	昭和17年2月18日生	昭和40年3月 早稲田大学第一商学部卒 昭和40年4月 富士通信機製造株式会社 (現富士通株式会社)入社 平成7年6月 同社取締役 平成11年6月 同社常務取締役 平成12年4月 同社専務取締役 平成13年4月 同社代表取締役副社長 平成15年4月 同社代表取締役 平成15年6月 同社監査役 当社監査役 平成19年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	1
常勤監査役		大和田 等	昭和21年3月26日生	昭和39年3月 深谷商業高等学校卒 昭和45年2月 当社入社 平成9年6月 当社取締役 平成12年6月 当社常務取締役 平成15年6月 当社取締役兼常務執行役員 平成19年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	31

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役		山室 恵	昭和23年3月8日生	昭和47年3月 東京大学法学部卒 昭和49年4月 東京地方裁判所判事補 昭和59年4月 東京地方裁判所判事 昭和63年4月 司法研修所教官 平成9年4月 東京高等裁判所判事 平成16年7月 弁護士登録 平成16年7月 弁護士法人キャスト(現弁護士法人キャスト系資)参画(現任) 平成16年10月 東京大学大学院法学政治学研究科教授(現任) 平成17年6月 富士通株式会社監査役(現任) 平成18年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役		羽田 二郎	昭和18年10月3日生	昭和41年3月 東京大学経済学部卒 昭和41年4月 株式会社日本勧業銀行入行 平成8年6月 兼松株式会社取締役 平成10年6月 同社代表取締役常務取締役 平成12年6月 兼松エレクトロニクス株式会社監査役 平成14年3月 日本オフィス・システム株式会社監査役 平成15年6月 兼松株式会社代表取締役専務取締役 平成16年3月 日本オフィス・システム株式会社常勤監査役 平成19年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計						800

(注1) 取締役秋草直之および萩尾保繁は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(注2) 常勤監査役高谷卓、監査役山室恵、監査役羽田二郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注3) 平成19年6月27日開催の定時株主総会終結の時から1年間

(注4) 平成19年6月27日開催の定時株主総会終結の時から4年間

(注5) 平成18年6月27日開催の定時株主総会終結の時から2年間

(注6) 当社では、意思決定・監督と業務執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は22名(代表取締役および取締役兼務の者を含む)で構成は以下のとおりであります。

代表取締役兼執行役員社長(CEO) 丸山 利雄

取締役兼専務執行役員 西浦 淳治、縣 啓二、得能 孝

取締役兼常務執行役員 塚原 寛、栗田 優一

常務執行役員 管理本部長 森田 祐理、生産推進本部長 加藤 治朗、営業本部長 田所 孝夫、SE本部長 澤井 博保、営業本部副本部長 八木 芳朗

執行役員 DI事業本部長 清水 雅男、株式会社アドバンテスト カスタマサポート代表取締役社長 荒木 雅雄、第2テストシステム事業本部長 今田 英明、株式会社アドバンテストマニファクチャリング代表取締役社長 畠山 彰、原価企画本部長 川田 保博、FA事業本部長 杉浦 孝、営業本部副本部長 黒江 真一郎、テクノロジー開発本部長 関野 隆、財務本部長 中村 弘志、経営企画室副室長 吉田 芳明、ナノテクノロジー第2事業部長 森下 実

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

### [コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方]

アドバンテストは、「先端技術を先端で支える」ことを経営理念とし、顧客、株主、社員などのすべてのステークホルダーに対する社会的責任を果たし、経営の透明性を高めながら「企業価値の向上」を図ることをコーポレートガバナンスの基本としております。

当社は、執行役員制度を導入し、経営の意思決定機能と職務執行機能を分離することで経営の効率化を図っております。

取締役会は、経営に関する意思決定機関として、グループ全体の経営方針、経営戦略などの重要事項に関する意思決定を行うとともに、経営の監督機関として、執行役員の職務執行を監視、監督しております。

また、監査機能としては、わが国で広く導入されている監査役制度を採用しております。各監査役は、監査役会で策定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務および財産の状況の調査を通して、取締役の職務執行を監査しております。

### [コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況]

#### (1) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等

##### 会社の機関の内容

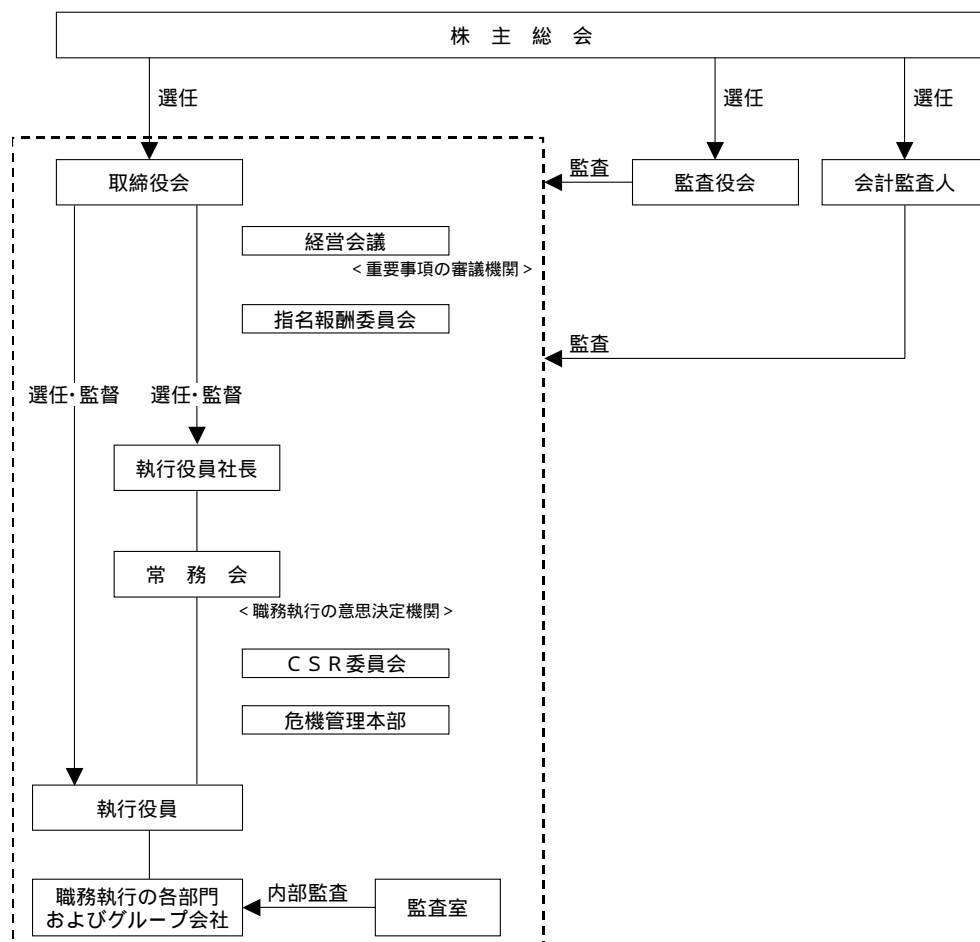
当社は監査役制度を採用し、機関としては取締役会と監査役会を有しております。また、急激に変化する経営環境に即応する体制を確立し、コーポレート・ガバナンスを強化するため、執行役員制度を導入しております。

この有価証券報告書提出日現在の取締役会は、社内取締役7名、社外取締役2名、計9名で構成され、経営の意思決定機関、執行役員の職務執行を監視、監督する機関としての役割を果たしております。

監査役会は、社内監査役1名、社外監査役3名、計4名で構成され、取締役の職務執行を監査しております。

また、取締役会の下に、重要事項の審議機関として経営会議、指名報酬を審議する指名報酬委員会があり、取締役会の意思決定を支援しております。また、常務会は、執行役員社長、専務執行役員および常務執行役員をもって構成され、職務執行の意思決定機関として業務運営に関する重要事項を決定しております。

当社の経営上の意思決定、職務執行および監査にかかるコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりです。



#### 内部統制システムの整備の状況

当社は、より高い倫理観・誠実さ・社会的正義に則って企業活動を推進することを基本とし、取締役、執行役員に関しては「役員倫理規定」を制定し、アドバンテストの全役職員に関しては「アドバンテスト行動規範」を制定して誠実かつ倫理的な行動をとることを明確にしております。また、法令遵守の徹底を図るための体制として行動規範委員会を設置し、行動規範の運営状況を監視するとともに、行動規範に照らして疑義のある事項の報告・相談を受け付ける窓口として「企業倫理ヘルプライン」を設置し、報告者が不利益な取扱を受けない体制としております。

さらに、企業の社会的責任を遂行するためにCSR委員会を設置し、その下部組織として開示委員会、内部統制委員会、人権問題委員会などの課題別委員会を設置することで法令遵守の徹底を図っております。

アドバンテストは、連結決算に基づく業績評価を重視したグループ連結経営を行うために当社とグループ会社で同質の内部統制システムを構築、運営しております。アドバンテストの内部統制システムは、グループ各社を担当する当社の各部門が連携するとともに、内部統制委員会が策定するグループ全体の方針に基づいて統一的に構築、運営され、内部統制委員会が把握したグループ各社の状況は、取締役会へ報告されます。グループ各社に対する内部監査は当社監査室が総括しております。

#### 監査役監査および内部監査の状況

当社は、監査役制度を採用しており、各監査役は、監査役会で策定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務および財産の状況の調査を通して、取締役の職務遂行を監査しております。また、監査室は専任の従業員5名で構成され、内部監査機能を果たすために会社の内部統制の整備・運用状況を日常的に監視するとともに、問題点の把握・指摘・改善勧告を行っております。監査役、監査室および監査法人は、定期的および必要に応じて随時打合せを行い、監査スケジュールや監査状況、内部統制の状況などについての報告、情報交換を行うなど、相互の連携を図っております。

#### 会計監査の状況

会計監査につきましては、当社は新日本監査法人と監査契約を結び、会社法に基づく監査および証券取引法に基づく監査ならびに米国証券取引法に基づく監査を受けております。なお、当期において会計監査業務を執行した公認会計士および会計監査業務に係る補助者は下記のとおりです。

#### ( ) 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名および継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員	長田 清忠	新日本監査法人
	内藤 哲哉	
	薄井 誠	

- (注) 1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。  
2. 新日本監査法人は、すでに自主的に業務執行社員が当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

#### ( ) 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士および会計士補を主たる構成員とし、システム専門家等の専門的知識を有するものを含んでおります。

#### 社外取締役および社外監査役との関係

当社の、この有価証券報告書提出日現在の社外取締役および社外監査役は次のとおりであり、各社外取締役および社外監査役と当社間に特別な利害関係はありません。

社外取締役：秋草 直之、萩尾 保繁

社外監査役：高谷 卓、山室 恵、羽田 二郎

なお、社外取締役 秋草直之は富士通株式会社の取締役であります。同社は退職給付信託として当社株式の10.09%を所有し、当社との間に営業取引関係があります。

#### (2) リスク管理体制等の整備の状況

当社はリスク管理を経営の重要課題であると位置付け、社長を本部長とする危機管理本部を設置して緊急事態に対応する体制を整えております。地震等の大規模な自然災害や事業所の火災等により、顧客や取引先等の利害関係者に事業中断の悪影響を及ぼさないようにするため、また事業の機会損失を最小限に食い止めるため、事業継続計画策定プロジェクトを新設し、予めこれらの災害を想定した事業の復旧手順、訓練手順を策定することとしました。事業活動、経営環境、会社財産に潜むリスクに関しては、重要な業務プロセス毎にリスク要因を識別・分類し、リスクの大きさ、発生可能性、頻度等を分析するとともに、それらのリスクへの適切な対応ならびにリスクの回避、低減についての方針および手続きを文書化することを内部統制活動の一つとして実施しております。重要なリスクは内部統制委員会が掌握し、取締役会に報告されます。

当社は、取締役の職務の執行に係る情報（株主総会、取締役会の議事録および関連資料、取締役の職務執行に関するその他の重要な文書）に関して、保存年限、保管責任者、保存方法等の詳細について定めた社内規定に基づいて適切に保存・管理しております。情報漏洩の防止については、情報セキュリティ委員会を設置し、個人情報の保護と機密情報の漏洩防止を行っております。

#### (3) 役員報酬の内容

取締役を支払った報酬	527百万円
監査役を支払った報酬	91百万円
合計	618百万円

- (注) 1. 平成19年6月27日定時株主総会決議にもとづく役員賞与を含めております。  
2. 上記の報酬のうち、社外取締役および社外監査役の報酬等の総額は18百万円であります。  
3. 上記のほか、ストック・オプションに関する報酬として、取締役に対し496百万円、監査役に対し35百万円、合計531百万円（うち社外取締役および社外監査役に対し総額47百万円）を付与いたしました。

(4) 監査報酬の内容

新日本監査法と締結した公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 244百万円

(注) 上記以外の報酬はありません。

(5) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役および社外監査役と当社は、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(8) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、経営判断をより機動的に行えるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議を機動的に行えるよう、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定に基づき、米国において一般に認められた会計基準による用語、様式および作成方法に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）および当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表ならびに前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）および当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、新日本監査法人による監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金および現金同等物		157,925		196,395	
売上債権(貸倒引当金控除後)	注3,4	69,567		54,264	
棚卸資産	注5	29,911		31,976	
繰延税金資産	注14	13,708		9,215	
その他の流動資産	注10	4,522		2,958	
流動資産計		275,633	78.6	294,808	80.5
投資有価証券	注8,10	12,273	3.5	11,370	3.1
有形固定資産(純額)	注6,11, 12	50,793	14.5	49,650	13.6
繰延税金資産	注14	7,378	2.1	2,690	0.7
無形資産(純額)	注7,12	2,858	0.8	3,101	0.8
その他の資産		1,841	0.5	4,755	1.3
資産合計		350,776	100.0	366,374	100.0



区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>					
1年内返済予定長期債務	注 10,13	30		10	
買掛金		32,584		29,095	
未払法人税等		19,970		9,370	
未払費用		12,781		13,637	
製品保証引当金	注19	4,776		4,135	
その他の流動負債	注 10,14	6,604		4,405	
流動負債計		76,745	21.9	60,652	16.6
長期債務(1年内返済予定分を除く)	注 10,13	10	0.0	-	-
未払退職および年金費用	注17	12,292	3.5	8,267	2.2
その他の固定負債	注14	3,802	1.1	2,658	0.7
負債合計		92,849	26.5	71,577	19.5
契約債務および偶発債務	注24				
<b>(資本の部)</b>					
資本金	注18	32,363	9.2	32,363	8.8
資本剰余金		37,147	10.6	39,256	10.7
利益剰余金		245,090	69.9	273,082	74.6
その他の包括利益(損失)累計額	注8,15	1,344	0.3	3,652	1.0
自己株式	注18	58,017	16.5	53,556	14.6
資本合計		257,927	73.5	294,797	80.5
負債および資本合計		350,776	100.0	366,374	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<b>資本の部の補足情報</b>			
授権株式数		440,000,000株	440,000,000株
発行済株式総数		199,566,770株	199,566,770株
自己株式数		12,913,472株	11,916,485株

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
売上高			253,922	100.0		235,012	100.0
売上原価	注2(g), 7,12		121,429	47.8		108,718	46.3
売上総利益			132,493	52.2		126,294	53.7
研究開発費	注2(g,n), 7,12		26,927	10.6		29,509	12.6
販売費および一般管理費	注 2(g,m,o), 7,12,16		41,108	16.2		39,993	16.9
営業利益			64,458	25.4		56,792	24.2
その他収益(その他費用)							
受取利息および受取配当金		1,760			3,026		
支払利息		290			16		
その他		1,526	2,996	1.2	1,288	4,298	1.8
税引前当期純利益			67,454	26.6		61,090	26.0
法人税等	注14		26,080	10.3		25,520	10.9
持分法投資利益(損失)			-	-		14	0.0
当期純利益			41,374	16.3		35,556	15.1

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(円)		金額(円)	
1株当たり当期純利益	注22				
基本的			223.17		190.01
希薄化後			221.98		188.85

【連結資本勘定計算書】

前連結会計年度（自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日）

	注記 番号	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益剰余金 (百万円)	その他の包括 利益（損失）累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)	合計 (百万円)
平成17年 3月31日 残高		32,363	35,263	210,121	4,878	66,120	206,749
包括利益							
当期純利益				41,374			41,374
その他の包括利益（損失） （税効果調整後）	注8,15						
為替換算調整額					5,074		5,074
純未実現有価証券評価損益					1,148		1,148
当期包括利益							47,596
配当金				4,625			4,625
ストック・オプションによる 報酬費用	注2 (p),16		1,884				1,884
ストック・オプション行使に よる減少等						8,157	8,157
自己株式の取得						55	55
自己株式の処分				1,780		1	1,779
平成18年 3月31日 残高		32,363	37,147	245,090	1,344	58,017	257,927

当連結会計年度（自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日）

	注記 番号	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益剰余金 (百万円)	その他の包括 利益（損失）累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)	合計 (百万円)
平成18年 3月31日 残高		32,363	37,147	245,090	1,344	58,017	257,927
包括利益							
当期純利益				35,556			35,556
その他の包括利益（損失） （税効果調整後）	注8,15						
為替換算調整額					1,123		1,123
純未実現有価証券評価損益					362		362
当期包括利益							36,317
基準書第158号の適用による 調整(税効果調整後)	注 15,17				1,547		1,547
配当金				7,474			7,474
ストック・オプションによる 報酬費用	注2 (p),16		2,566				2,566
ストック・オプション行使に よる減少等			457			4,520	4,063
自己株式の取得						68	68
自己株式の処分				90		9	81
平成19年 3月31日 残高		32,363	39,256	273,082	3,652	53,556	294,797

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
当期純利益		41,374	35,556
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整			
減価償却費		8,275	8,214
繰延法人税等		1,005	7,381
ストック・オプションによる報酬費用		1,884	2,566
売上債権の増減(増加)		11,072	15,563
棚卸資産の増減(増加)		108	2,054
買掛金の増減(減少)		7,627	3,318
未払法人税等の増減(減少)		12,506	10,586
未払費用の増減(減少)		1,261	815
製品保証引当金の増減(減少)		610	641
未払退職および年金費用の増減(減少)		329	1,437
その他		1,247	3,108
営業活動によるキャッシュ・フロー 計		59,480	48,951
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
市場性のある有価証券(売却可能有価証券)の売却による収入		2,977	0
市場性のない有価証券の売却による収入		-	20
市場性のある有価証券の購入額		2,256	-
市場性のない有価証券の購入額		1,900	-
有形固定資産の売却による収入		258	541
無形資産の購入額		523	897
有形固定資産の購入額		7,071	7,511
その他		27	166
投資活動によるキャッシュ・フロー 計		8,542	8,013

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期債務の返済による支出		20,043	30
自己株式の売却による収入		6,378	3,913
自己株式の取得による支出		57	68
配当金の支払額		4,622	7,468
その他		8	9
財務活動によるキャッシュ・フロー 計		18,336	3,662
現金および現金同等物に係る換算差額		4,337	1,194
現金および現金同等物の純増減額		36,939	38,470
現金および現金同等物の期首残高		120,986	157,925
現金および現金同等物の期末残高		157,925	196,395

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
補足情報			
期中支払額			
法人税等		12,096	29,284
利息		401	16

## 連結財務諸表注記

### 注1．会計処理の原則および手続ならびに連結財務諸表の表示方法

#### (a) 連結財務諸表が準拠している用語、様式および作成方法

当社の連結財務諸表は、米国預託証券の発行等に関して要請されている米国における会計処理の原則および手続ならびに用語、様式および作成方法（会計調査公報（ARB）、会計原則審議会（APB）意見書、財務会計基準書（SFAS）等、以下「米国会計基準」）に準拠して作成しております。なお、当社および連結子会社の個別財務諸表は、所在国において一般に認められた会計基準に準拠して作成されており、米国において一般に認められた会計基準に合致させるために必要な修正を行っております。

#### (b) 連結財務諸表の作成状況および米国証券取引委員会における登録状況

当社は平成13年9月17日（現地時間）にニューヨーク証券取引所に上場（ADR（米国預託証券）を発行）し、平成13年3月期以降、Form 20 - F（わが国の有価証券報告書に相当）を米国証券取引委員会に登録しております。なお、Form 20 - Fの登録に際し、連結財務諸表を米国会計基準に基づいて作成しております。

#### (c) 連結範囲および持分法の適用に関する事項

当社の連結財務諸表は、当社および当社が過半数の株式を所有する子会社の財務諸表を含んでおります。米国財務会計基準審議会による解釈指針第46号（平成15年12月改訂）「変動持分事業体の連結」に規定される変動持分事業体については、連結の範囲に含めるべき重要な事業体はありません。すべての重要な連結会社間の取引および債権債務は消去されております。

当社の連結子会社数および持分法適用関連会社数は以下のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)	増 減
	国 内	23	23	0
	海 外	17	17	0
連結子会社		40	40	0
持分法適用関連会社		-	1	1
合 計		40	41	1

#### 異動状況：

持分法適用関連会社 新規 1社： 株式会社イー・シャトル（注）

（注）株式会社イー・シャトルは、平成18年11月1日付で、最先端LSI試作サービスの提供を行うことを目的とし、富士通株式会社との共同出資により設立いたしました。

#### (d) 日本会計基準に準拠して作成する場合との主要な相違点

当社および当社の連結子会社（以下「アドバンテスト」）が採用する会計処理の原則および手続ならびに表示方法のうち、わが国の会計処理の原則および手続ならびに表示方法に準拠して作成する場合との主要な相違の内容は次のとおりであります。

##### 連結および持分法適用の範囲

連結および持分法適用の範囲は議決権所有割合に基づいて決定しておりますが、実質支配力基準および実質影響力基準によった場合との差異はありません。

##### リース取引の会計処理

主要なリース取引については、その契約内容がSFAS第13号「リース会計」の規定するキャピタル・リースに該当する場合、有形固定資産およびキャピタル・リース債務を計上しております。

#### 有給休暇引当金

将来の休暇について従業員が給与を受け取れる権利に対して、SFAS第43号「有給休暇の会計」に準拠して、引当金を計上しております。

#### 未払退職および年金費用

SFAS第87号「年金に関する事業主の会計」およびSFAS第158号「確定給付型年金およびその他の退職後給付制度に関する事業主の会計」に準拠して会計処理しており、年金制度の財政状況（退職給付債務と年金資産の公正価値の差額）を連結貸借対照表で認識することとしております。

#### 営業権

SFAS第142号「営業権およびその他の無形資産」に準拠して、営業権の規則的償却を行わず、少なくとも1年に一度は減損のテストにより減損の評価を行うこととしております。

### 注2．事業の内容および重要な会計方針

#### (a)事業の内容

アドバンテストは、半導体・部品テストシステムの製品群とテスト・ハンドラやデバイス・インタフェース等のメカトロニクス関連製品群の製造・販売を主な事業内容とし、その他にこれらに関連する研究開発および保守・サービス等の事業活動を展開しております。

半導体・部品テストシステム事業部門は、半導体・電子部品産業においてテストシステム製品を顧客に提供することを事業としております。この事業部門は、メモリ半導体デバイスのテストシステムであるメモリ半導体用テストシステム、非メモリ半導体デバイスのテストシステムであるSoC半導体用テストシステムなどの製品群を事業内容としております。

メカトロニクス関連事業部門は、半導体デバイスをハンドリングするメカトロニクス応用製品のテスト・ハンドラ、被測定物とのインタフェースであるデバイス・インタフェースおよびナノテクノロジー関連の製品群を事業内容としております。

サービス他部門の内容は、上記の事業に関連した総合的な顧客ソリューションの提供、サポート・サービスおよび機器リース事業等で構成されております。

#### (b)現金同等物

現金同等物は、主に満期が3ヶ月以内の預金および譲渡性預金からなっております。アドバンテストは、取得日から満期が3ヶ月以内に到来するすべての流動性の高い投資を現金同等物とみなしております。

#### (c)貸倒引当金

アドバンテストは、回収可能性に照らして売上債権が過大なることを防ぐために貸倒引当金を計上しており、当該引当金はアドバンテストの売上債権に影響を与えることが十分に考えられる貸倒損失に対する最善の見積額であります。アドバンテストは一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (d)棚卸資産

棚卸資産は、原価または時価のいずれか低い金額で評価しております。原価は平均法によって算出しております。

#### (e)投資有価証券

平成18年3月31日および平成19年3月31日現在の投資有価証券は、市場性のある持分証券、市場性のない持分証券および関連会社に対する投資で構成されております。公正価値は市場価格、予測現在価値割引キャッシュ・フローあるいはその他合理的と判断される評価方法にて決定されます。

#### 市場性のある持分証券

アドバンテストは、市場性のある持分証券を売却可能有価証券として分類しております。

売却可能有価証券は公正価値で計上されております。売却可能有価証券の未実現保有損益は、税効果考慮後で、実現するまでその他の包括利益（損失）の一項目として表示されております。売却可能有価証券の公正価値について原価を下回る状況が一時的ではないと判断した場合は、減損を認識しております。評価減は費用とし、有価証券の新たな原価が決まります。配当は收受した際に収益として認識されております。

アドバンテストは、継続的に売却可能有価証券の減損の可能性につき評価を行っております。一時的ではない減損の兆候が存在しているかどうかを判断するにあたっては、評価時点の1株当たり帳簿価額に対する1株当たり市場価格の比率と取得時点の同比率との変化の度合い、各投資先会社の財務状態と今後の見通し、投資先会社が事業を営んでいる事業環境、売却可能有価証券の公正価値が帳簿価額を下回っている期間などの要素を考慮しております。減損の計上額は、その投資の帳簿価額が当該資産の公正価値を上回る金額を減損額として算出しております。

売却された有価証券の原価あるいはその他の包括利益（損失）累計額から損益に振替られた金額は、平均原価法により計算されております。

#### 市場性のない投資有価証券

市場性のない投資有価証券は、取得原価で計上されており、定期的に減損の可能性につき評価を行っております。それらの投資有価証券の価値が下落したと評価され、その下落が一時的ではないと判断した場合は、投資の減損を認識し、公正価値まで切り下げております。評価減は費用とし、有価証券の新たな原価が決まります。

#### 関連会社に対する投資

アドバンテストは、支配力を有しないが営業活動および財政状態に重要な影響を及ぼす関連会社に対する投資については、持分法を適用しております。すべての重要な関連会社からの内部利益は消去されております。株式会社イー・シャトルは、持分法適用関連会社であります。

#### (f)デリバティブ取引

すべてのデリバティブは、公正価値で計上しております。デリバティブの公正価値の変化（利益または損失）の会計処理は、ヘッジとして指定される要件を満たすか否か、また満たした場合はそれを保有する理由によります。特定の条件が満たされれば、デリバティブを、公正価値、キャッシュ・フロー、または為替の変動リスクに対するヘッジとして指定することができます。

ヘッジ対象のリスクが公正価値の変動リスクである場合、デリバティブによって発生した利益または損失は変動した期間の損益として計上され、その損益はヘッジ対象の資産および負債に係る損益と相殺されます。ヘッジ対象のリスクがキャッシュ・フローリスクである場合、デリバティブによって発生した損益のうちの有効部分は当初はその他の包括利益（損失）として計上され、予定取引が利益に影響を与える際に損益に再分類されます。ヘッジの有効性の評価から除外された金額、および利益または損失のうちの非有効部分は直ちに損益として計上されます。デリバティブがヘッジとして指定されない場合、利益または損失は変動のあった期間の損益として計上されます。

アドバンテストは売上債権に係る為替相場の変動に起因する為替リスクを軽減するために、為替予約契約を締結しております。ただしこれらの契約はSFAS第133号「デリバティブおよびヘッジ活動に関する会計処理」で規定されているヘッジ要件を満たさないため、ヘッジ会計を適用しておりません。

為替予約はおおむね数ヶ月以内に満期が到来します。それらの契約は、当該契約から発生する利益および損失が当該リスクから発生する為替差益および差損を相殺することにより為替変動リスクを軽減するために利用されております。為替予約の公正価値の変動はその他収益（費用）に計上されております。

アドバンテストは投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

#### (g)有形固定資産

有形固定資産は取得原価で表示しております。

減価償却費は、当社および国内子会社においては、見積耐用年数に基づき主として定率法により、海外子会社においては、見積耐用年数に基づき定額法で計算しております。主な設備の減価償却期間は、建物については15年から50年、機械装置については4年から10年、工具器具備品については2年から5年であります。

前連結会計年度および当連結会計年度の減価償却費は、7,517百万円および7,583百万円であります。

#### (h)無形資産およびその他の資産

無形資産は、主として営業権および内部利用コンピュータ・ソフトウェアからなっております。その他の資産は、投資有価証券を除く投資、敷金保証金および前払費用からなり、個別の項目でアドバンテストの連結財務諸表にとって重要なものはありません。

アドバンテストは、内部利用目的のソフトウェアを購入または開発するための特定のコストを資産に計上しております。内部利用目的のソフトウェアを開発するためのコストについては、プロジェクト初期段階に発生したコスト（プロジェクトに関する戦略の決定、処理内容およびシステムの要求の決定、ならびにベンダーによるデモンストレーションのためのコストを含む）を、全額費用に計上しております。プロジェクト初期段階経過後から導入段階までに発生したコストは、資産に計上しております。また、アドバンテストは、研修や保守コスト等の、導入後に内部利用ソフトウェアに関連して発生するコストも、費用に計上しております。



半導体テストシステムの一部となる販売用ソフトウェア製品を開発するためのコストについては、SFAS第86号「販売、リースまたは他の方法により売却するためのコンピュータ・ソフトウェアの会計」に従い、技術的実行可能性の実現後、ソフトウェア製品が顧客へ出荷が可能になる時点までに発生したコストは資産計上しております。また、それ以外のコストは、全額費用に計上しております。

ソフトウェアは、主に3年から5年の見積耐用年数で、定額法により償却しております。

企業結合については、SFAS第141号「企業結合」に従い、パーチェス法で会計処理することとしております。SFAS第141号は、取得時に営業権を除く無形資産の認識について具体的な基準を設定しております。営業権は、SFAS第142号「営業権およびその他の無形資産」に従い、規則的な償却を行わず、かわりに少なくとも1年に一度は減損テストを行っております。耐用年数を見積ることのできる無形資産はその耐用年数にわたって償却し、SFAS第144号「長期性資産の減損または処分の会計処理」に従って減損の検討を行っております。耐用年数を見積ることができないその他の無形資産については償却を行わず、かわりに耐用年数が明らかになるまで減損のテストを行っております。

アドバンテストは、減損テストを毎年度末に実施しております。前連結会計年度および当連結会計年度において、アドバンテストは年次の減損テストを行いました。減損の兆候はありませんでした。

#### (i) 長期性資産の減損

アドバンテストは、SFAS第144号に従って長期性資産の減損を評価しております。SFAS第144号は長期性資産および明確な耐用年数を持つ特定の識別可能な無形資産（非償却性資産を除く）について、資産の帳簿価額が回収できなくなる可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合に、減損の検討を行うことを要求しております。会社が所有および使用している資産の回収可能性は、その帳簿価額を、当該資産から生じると期待される割引前将来純キャッシュ・フローと比較することによって判断しております。資産に減損が発生していると考えられる場合、資産の帳簿価額が当該資産の公正価値を上回る金額を減損額として算定しております。

#### (j) 製品保証引当金

アドバンテストの製品は一般に製品保証の対象となり、アドバンテストは売上を計上する時点でその予想費用を引当金として計上しております。保証期間における修理およびサポートを将来提供するため、保証期間にわたる見積修理およびサポート費用を、実際の修理費用の売上に対する発生率に基づいて引き当てております。

#### (k) 未払退職および年金費用

当社および一部の子会社は、ほぼすべての従業員を対象とする確定給付型の退職給付制度を有しております。その他の包括利益（損失）累計額に計上される過去勤務費用および年金数理差異は、従業員の平均残存勤務年数にわたり定額法で償却されます。詳細は、連結財務諸表注記17をご参照ください。

#### (l) 収益の認識

証券取引委員会が発行する職員会計公報(SAB)第104号「収益認識」のガイダンスに従い、アドバンテストは以下の条件を満たした時に収益を認識しております。それらの条件とは、取引を裏付ける説得力のある証拠が存在すること、製品の納入および役務の提供が行われたこと、販売価格が固定もしくは確定可能であること、回収が合理的に保証されていることであります。

ソフトウェアがハードウェア製品の付随品以上の用途をなす場合のソフトウェア組込機器製品に係る収益認識は、米国公認会計士協会が発行する参考意見書(SOP)第97-2号「ソフトウェアの収益認識」およびSOP第98-9号「特定の取引に関するソフトウェアの収益の認識 - SOP第97-2号の改訂」に従い、取引を裏付ける説得力のある証拠が存在すること、製品の納入が行われたこと、販売価格が固定もしくは確定可能であること、および回収可能性が高いことを条件に行っております。未納入の製品またはサービスが納入済みの製品またはサービスの機能上で重要でない場合においては、個々の構成単位の収益を、それぞれの納入またはサービス提供時点で認識しております。

#### 製品売上

設置作業を必要とする製品の売上は、設置がその製品の機能に対して必要不可欠であるということから、関連する設置作業が完了した時点で計上しております。なお、検収に不確実性のあるものについては、顧客の検収時点で売上を計上し、最終支払に関する請求権が得られるまでは、一部の収益を繰り延べております。

設置作業を必要としない製品および部品の売上は、所有権およびリスクの移転が出荷時の場合は出荷時に、顧客納入時の場合は顧客納入時に、それぞれ計上しております。

#### 長期役務提供契約に基づく売上

金額が固定されている長期の役務提供契約からの収益は、契約期間にわたり均等に計上しております。

#### オペレーティング・リース

オペレーティング・リースによる収益は、主としてリース期間にわたり均等に計上しております。

#### 複数の製品・サービスの提供

複数の製品・役務の提供については、米国発生問題専門委員会論点第00 - 21号（EITF第00 - 21号）「複数の製品・役務の提供」あるいはSOP第97-2号に従い、会計処理することとしております。

アドバンテストは、収益を配分するために、複数の製品・役務の提供契約における各構成要素の公正価値の客観的な証拠(SOP第97-2号の場合は販売者特有の客観的証拠)を入手し、構成要素毎に収益認識要件を満たした時点で売上を計上します。もし、収益認識要件が満たされない場合は、要件がすべて満たされるか、最後の未提供要素が提供されるまで売上は繰り延べられます。また、提供済の要素に係る公正価値の客観的証拠が無い場合、収益を未提供の公正要素の公正価値に配分し、残りの収益を提供済要素に配分しております。通常、公正価値は製品・役務が別個に販売された時に請求する価格により決定されます。

#### (m) 運送費および荷造費

前連結会計年度および当連結会計年度の運送費および荷造費は1,451百万円および1,541百万円であり、それらは連結損益計算書上、販売費および一般管理費に含まれております。

#### (n) 研究開発費

前連結会計年度および当連結会計年度の研究開発費は26,927百万円および29,509百万円であり、発生時に全額費用として処理しております。

#### (o) 広告宣伝費

前連結会計年度および当連結会計年度の広告宣伝費は469百万円および374百万円であり、発生時に全額費用として処理しております。

#### (p) 株式に基づく報酬

アドバンテストは、株式に基づく報酬費用をSFAS第123号改「株式ベースの支払い」に基づく公正価値で評価し損益計算書で認識しております。ストック・オプションに係る公正価値はブラックショールズ・オプションプライシングモデルにより算定されております。

期待配当率は、アドバンテストの過去の配当率などを考慮のうえ決定しております。リスクフリーレートは、予想権利行使期間に相当する期間の付与時の国債利回りなどを考慮のうえ決定しております。期待ボラティリティは、アドバンテストの過去の株価に関するボラティリティおよびそのすう勢などを考慮のうえ決定しております。予想権利行使期間は、アドバンテストの過去の権利行使状況、権利確定後の退職状況などにに基づき決定しております。

#### (q) 法人税等

法人税等は資産負債法に基づき計上しております。財務諸表上の資産および負債の帳簿価額とそれらの税務上の金額との差異、繰越欠損金、ならびに繰越税額控除に起因する将来の見積り税効果について、繰延税金資産および負債を計上しております。繰延税金資産および負債は、それらの一時的差異が解消されると見込まれる年度の課税所得に対して適用される法定税率を使用して計上しております。税率変更による繰延税金資産および負債への影響は、その税率変更に係る日を含む年度の損益として計上されております。アドバンテストは、評価引当金を計上することにより繰延税金資産を実現可能と見込まれる額まで減額しております。

#### (r) 1株当たり当期純利益

基本的1株当たり当期純利益は、当期純利益を連結会計年度の平均発行済株式数で除することによって計算しております。希薄化後1株当たり当期純利益は、当期純利益を平均発行済株式数にストック・オプションが行使された場合に発行される潜在的な希薄化効果のある追加株式を加えたもので除することにより計算しております。

(s)外貨表示の財務諸表

SFAS第52号「外貨の換算」に準拠し、機能通貨が現地通貨である海外子会社の財務諸表は、資産および負債項目は決算日の為替レートにより、収益および費用項目は期中平均レートにより換算し、その結果生じる為替換算調整額はその他の包括利益（損失）累計額として計上しております。機能通貨が日本円である海外子会社の財務諸表は、日本円により再測定し、その結果生じるすべての為替差損益は、再測定された期間のその他収益（費用）として計上しております。

(t)外貨建取引

外貨建資産および負債は決算日の為替相場により換算しております。外貨建のすべての収益および費用はその取引が生じた時の為替相場により換算しております。その結果生じた為替差損益はその他収益（費用）に計上しております。前連結会計年度および当連結会計年度の為替差損益は、それぞれ757百万円（益）および1,323百万円（益）であります。

(u)見積りの使用

アドバンテストの経営者は、米国において一般に認められる会計基準に従って連結財務諸表を作成するために、決算日現在の資産および負債の報告、ならびに偶発的な資産および債務の開示、また開示期間の収益および費用の報告に関する種々の見積りと仮定を行っております。このような見積りと仮定が関係する主な項目は、売上債権、棚卸資産および繰延税金資産の評価、製品保証費等の引当額、ならびに従業員の退職給付制度に係る資産および負債であります。実際の結果はそれらの見積りと異なることがあります。

(v)新会計基準

平成18年6月に、米国財務会計基準審議会は、米国財務会計基準審議会による解釈指針第48号「法人税等の不確実性に関する会計処理 - 米国財務会計基準審議会基準書第109号の解釈」（以下「解釈指針第48号」という。）を発行しました。解釈指針第48号は、税務上の見解が財務諸表で認識される前に満たすべき認識基準を規定することにより、法人税等の不確実性に関する会計処理を明確にしています。また、解釈指針第48号は、認識の中止、計上区分、利息および課徴金、期中の会計処理、開示および移行措置に関する指針を提供しております。解釈指針第48号は、平成18年12月15日より後に開始する連結会計年度より適用されます。アドバンテストにおいては平成19年4月1日に開始する第1四半期から適用になります。解釈指針第48号がアドバンテストの連結財務諸表に与える影響を検討しておりますが、重要な影響はないと考えております。

平成18年9月に、米国財務会計基準審議会は、基準書第157号「公正価値の測定」を発行しました。基準書第157号は、公正価値を定義し、公正価値を測定するための枠組みを確立するとともに、公正価値の測定に関する開示を拡大しております。基準書第157号は、平成19年11月15日より後に開始する連結会計年度より適用されます。アドバンテストにおいては平成20年4月1日に開始する第1四半期から適用になります。現在、基準書第157号がアドバンテストの連結財務諸表に与える影響について、詳細な分析を行っております。

平成18年9月に、米国財務会計基準審議会は、基準書第158号「確定給付型年金およびその他の退職後給付制度に関する事業主の会計 - 基準書第87号、第88号、第106号および第132号改の改訂」を発行しました。基準書第158号は、確定給付型年金およびその他の退職後給付制度（以下、総称して、「退職後給付制度」という。）の事業主に、退職後給付制度の積立状況を連結貸借対照表上で認識し、年金資産の公正価値および予測給付債務を連結会計年度末日現在で測定し、追加の開示をすることを要求しております。平成19年3月31日に、アドバンテストは基準書第158号の認識および開示に関する規定を適用しました。基準書第158号の適用が、平成19年3月31日現在の当社の財政状態に与える影響は、連結財務諸表に反映させております。基準書第158号が平成18年3月31日現在の当社の財政状態に与える影響はありません。退職後給付制度の測定日の変更に関する基準書第158号の規定は、平成20年12月15日より後に終了する連結会計年度より適用されますが、アドバンテストは、すでに3月31日を測定日としているため、重要な影響はないと考えております。基準書第158号の適用によるアドバンテストの連結財務諸表への影響の詳細については連結財務諸表注記17に記載しております。

平成18年9月に、米国証券取引委員会は職員会計広報第108号「当年度の財務諸表の虚偽表示を測定する際の過年度の虚偽表示の影響の考慮」（以下「SAB第108号」という。）を公表しました。SAB第108号は、重要性の評価において、当年度の虚偽表示の測定で過年度の虚偽表示の影響を考慮することに関する指針を提供しております。SAB第108号は、貸借対照表および損益計算書のそれぞれ、ならびに関連する財務開示に対する財務諸表の誤謬の影響を測定することを要求しております。SAB第108号は、アドバンテストにおいては平成19年3月31日終了する連結会計年度より適用しておりますが、アドバンテストの経営成績および財政状態に与える重要な影響はありません。

平成19年2月に、米国財務会計基準審議会は、基準書第159号「金融資産および金融負債に関する公正価値の選択 - 基準書第115号の改定を含む」を発行しました。基準書第159号は、特定の金融資産および金融負債を選択して公正価値で測定できることを規定しており、公正価値を選択した項目に関する未実現損益は損益に計上されることとなります。基準書第159号は、平成19年11月15日より後に開始する連結会計年度より適用されます。アドバンテストにおいては平成20年4月1日に開始する第1四半期から適用となります。現在、基準書第159号がアドバンテストの連結財務諸表に与える影響について、詳細な分析を行っております。

(w)組替

当連結会計年度末における表示に合わせるために、前連結会計年度の連結財務諸表を組替えております。

注3．売上債権

平成18年3月31日および平成19年3月31日現在における売上債権の内訳は次のとおりであります。

	単位：百万円	
	平成18年3月31日	平成19年3月31日
受取手形	4,905	10,016
売掛金	66,779	44,453
	71,684	54,469
控除 貸倒引当金	2,117	205
期末残高	69,567	54,264

注4．貸倒引当金

最近2連結会計年度における貸倒引当金の増減は次のとおりであります。

	単位：百万円	
	前連結会計年度	当連結会計年度
期首残高	2,174	2,117
繰入額（戻入額）	45	190
使用額	12	1,722
期末残高	2,117	205

注5．棚卸資産

平成18年3月31日および平成19年3月31日現在における棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	単位：百万円	
	平成18年3月31日	平成19年3月31日
製品	6,974	7,616
仕掛品	15,944	18,977
原材料および貯蔵品	6,993	5,383
	29,911	31,976

注6．有形固定資産

平成18年3月31日および平成19年3月31日現在における有形固定資産の内訳は次のとおりであります。

	単位：百万円	
	平成18年3月31日	平成19年3月31日
土地	18,995	18,606
建物	49,175	49,266
機械装置	30,350	31,161
工具器具備品	24,335	26,101
建設仮勘定	69	354
	122,924	125,488
控除 減価償却累計額	72,131	75,838
	50,793	49,650

注7．無形資産およびその他の資産

平成18年3月31日および平成19年3月31日現在における営業権を除く無形資産は以下のとおりであります。

	単位：百万円			
	平成18年3月31日		平成19年3月31日	
償却対象無形資産	取得価額	償却累計額	取得価額	償却累計額
ソフトウェア	5,551	4,425	4,963	3,583
その他	422	342	297	226
合計	5,973	4,767	5,260	3,809

平成18年3月31日および平成19年3月31日現在における非償却性無形資産の金額には重要性がありません。

前連結会計年度および当連結会計年度における償却費は758百万円および632百万円であります。翌連結会計年度以降5年間における見積り償却費は、平成20年3月期499百万円、平成21年3月期353百万円、平成22年3月期231百万円、平成23年3月期108百万円、平成24年3月期44百万円であります。

平成18年3月31日および平成19年3月31日現在における営業権の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

	単位：百万円	
	平成18年3月31日	平成19年3月31日
期首残高	1,426	1,426
期中取得	-	-
期末残高	1,426	1,426

営業権は半導体・部品テストシステム事業区分に含めております。

注8．投資有価証券

市場性のある投資有価証券は持分証券からなります。平成18年3月31日および平成19年3月31日現在の取得原価、総未実現利益、総未実現損失および公正価値は以下のとおりであります。

	単位：百万円	
	平成18年3月31日	平成19年3月31日
非流動：		
売却可能有価証券：		
株式		
取得原価	4,424	4,224
総未実現利益	4,559	3,956
総未実現損失	8	10
公正価値	8,975	8,170

前連結会計年度および当連結会計年度における売却可能持分証券に係る総実現利益および総実現損失は以下のとおりであります。

	単位：百万円					
	前連結会計年度			当連結会計年度		
	総実現利益	総実現損失	総実現損益 (純額)	総実現利益	総実現損失	総実現損益 (純額)
非流動：						
売却可能有価証券						
株式	1,040	-	1,040	0	-	0

平均原価法に基づく総実現損益の純額は、前連結会計年度および当連結会計年度において1,040百万円（益）および0百万円（益）であり、連結損益計算書の「その他収益（その他費用）」、および連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」の項目に含まれております。

前連結会計年度および当連結会計年度における売却可能有価証券の売却額は2,977百万円および0百万円であり、一部の売却可能有価証券について、平成19年3月31日現在において、一時的でない減損が発生したため公正価値まで評価減を行い、200百万円の評価損を計上しております。

平成19年3月31日現在における売却可能有価証券の総未実現損失および公正価値を、未実現損失が継続的に生じている期間別にまとめると以下のとおりであります。

	単位：百万円			
	平成19年3月31日			
	12ヶ月未満		12ヶ月以上	
	公正価値	総未実現損失	公正価値	総未実現損失
非流動：				
売却可能有価証券：				
株式	43	10	-	-

アドバンテストは、市場性のない投資有価証券を、原価で計上しております。これらの市場性のない有価証券の平成18年3月31日および平成19年3月31日現在の帳簿価額は3,298百万円および3,200百万円であり、このうち、それぞれ3,298百万円および3,100百万円の市場性のない投資有価証券については、その公正価値の見積もりが実務的でなく、その公正価値に対して著しく悪い影響を及ぼすかもしれない事象の発生または状況の変化が認められなかったため、公正価値の見積もりを行っておりません。市場性のない投資有価証券について、その公正価値の見積もりが実務的でないのは、即時に決定できる公正価値が存在しないこと、公正価値の見積りに多額の費用が必要であることからであります。減損の兆候が認められる市場性のない投資有価証券は、減損が発生しており、それが一時的でないかを検討しております。その減損が一時的でない場合には、減損を計上しております。

## 注9．デリバティブ

アドバンテストは、デリバティブを主に為替リスクを軽減するために利用しております。アドバンテストは、投機目的でデリバティブを保有または発行していません。また、これらのデリバティブに関して担保を要求することも、また担保を提供することもしていません。

デリバティブは、契約の相手先が契約不履行となる場合のリスク要因を見込んでおります。ただし、アドバンテストは、契約の相手先を所定の信用力のガイドラインを満たす主要な国際的銀行および金融機関に限定することにより、リスクを最小限にしております。アドバンテストの経営者は、いかなる相手先も債務不履行になることを予想していません。したがって相手先の債務不履行のために発生するどのような損失も予想していません。

平成18年3月31日および平成19年3月31日現在、アドバンテストは、日本円、米ドルおよびユーロといった通貨を交換するための為替予約を保有しております。これらの契約金額は平成18年3月31日および平成19年3月31日現在、10,929百万円および5,355百万円であります。平成18年3月31日および平成19年3月31日現在の契約の公正価値は、連結財務諸表注記10に記載しております。これらの契約はSFAS第133号に規定されているヘッジの要件を満たさないため、ヘッジ会計を適用していません。公正価値の変動は「その他収益（その他費用）」の項目で損益として計上しております。

## 注10．金融商品の公正価値

次の表は、平成18年3月31日および平成19年3月31日現在のアドバンテストの金融商品の帳簿価額と見積り公正価値を示しております。ただし、現金および現金同等物、売上債権、その他の流動資産、買掛金および未払費用の公正価値は、帳簿価額にほぼ等しいため除いております。公正価値の見積りは当該金融商品に関連した市場価格情報および金融商品の内容を基礎として期末の一時点で算定されたものであります。これらの見積りは実質的に当社が行っており、不確実性および見積りに重要な影響を及ぼす当社の判断を含んでおり、精緻に計算することはできません。このため、想定している前提条件の変更により当該見積りは重要な影響を受ける可能性があります。

	単位：百万円			
	平成18年3月31日		平成19年3月31日	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
投資有価証券				
公正価値の見積りが可能なもの	8,975	8,975	8,270	8,270
公正価値の見積りが不可能なもの	3,298	-	3,100	-
為替予約	57	57	51	51
金融負債				
為替予約	15	15	-	-
1年内返済予定分を含む長期債務	40	43	10	10

上記の表の帳簿価額は、連結財務諸表の各科目に含めております。ただし、為替予約の帳簿価額は、その他の流動資産およびその他の流動負債に含めております。

各種の金融商品の公正価値を見積る際に、以下の方法や仮定を使用しております。

現金または現金同等物、売上債権、その他の流動資産、買掛金、未払費用（非デリバティブ）

これら金融商品は満期までの期間が短いため、帳簿価額はおおむね公正価値と同じであります。

投資有価証券

持分証券の公正価値は、決算日におけるそれらの市場の終値を基準にしております。非公開会社については、公正価値の見積りは困難であるため、原価で計上しております。

長期債務

長期債務の公正価値は、取引銀行よりアドバンテストに対して提供される満期日が類似した同種債務の利率を用いてそれぞれの債務の将来キャッシュ・フローを割り引くことにより見積っております。

#### 為替予約

為替予約の公正価値は、金融機関より提示された相場を元に算出しております。

#### 注11. リース - 賃貸人

アドバンテストは、顧客に対して半導体テストシステムのリースを行っております。すべてのリースはオペレーティング・リースに分類されております。リース期間は1年から5年で、リース契約の一部は解約可能であります。平成18年3月31日および平成19年3月31日現在のオペレーティング・リースの機械装置の総額および関連する減価償却累計額は次のとおりであります。

	単位：百万円	
	平成18年3月31日	平成19年3月31日
機械装置	9,687	11,330
控除 減価償却累計額	4,890	6,162
	<u>4,797</u>	<u>5,168</u>

オペレーティング・リースとして賃貸している資産の減価償却費は、減価償却費の項目に含めております。また、これらの資産は、有形固定資産の項目に含めております。

解約不能のオペレーティング・リースに関して、平成19年3月31日現在の将来収受する最低リース料収入は次のとおりであります。

3月31日に終了する1年間	単位：百万円
平成20年	1,757
平成21年	276
平成22年	58
平成23年	17
平成24年	1
将来の最低リース料収入合計	<u>2,109</u>

#### 注12. リース - 賃借人

平成18年3月31日および平成19年3月31日現在において、キャピタル・リースによる有形固定資産および無形資産に重要性はありません。

また、アドバンテストは、主として事務所および備品について、解約不能のオペレーティング・リースを行っております。前連結会計年度および当連結会計年度の解約可能なものを含むリース料は1,408百万円および1,494百万円あります。

平成19年3月31日現在の（当初のまたは残存する期間が1年超の）解約不能のオペレーティング・リースに係る将来の最低支払リース料は次のとおりであります。

3月31日に終了する1年間	単位：百万円
平成20年	326
平成21年	153
平成22年	73
平成23年	5
平成24年	5
平成25年以降	12
将来の最低支払リース料合計	<u>574</u>



注13．短期および長期債務

平成18年3月31日および平成19年3月31日現在の長期債務の内訳は次のとおりであります。

	単位：百万円	
	平成18年3月31日	平成19年3月31日
無担保借入金、返済期限平成18年から平成20年まで、 利率年1.05%から4.125%	40	10
小計	40	10
控除 1年内返済予定額	30	10
合計	10	-

平成19年3月31日以降5年間の各年度の長期債務の満期日ごとの金額は次のとおりであります。

3月31日に終了する年度	単位：百万円
平成20年	10
長期債務合計	10

注14．法人税等

連結損益計算書上の税引前当期純利益および法人税等の内訳は次のとおりであります。

	単位：百万円	
	前連結会計年度	当連結会計年度
税引前当期純利益		
当社および国内子会社	54,877	45,229
海外子会社	12,577	15,861
	67,454	61,090

	単位：百万円	
	前連結会計年度	当連結会計年度
法人税等		
当期		
当社および国内子会社	19,831	14,227
海外子会社	5,244	3,911
繰延		
当社および国内子会社	747	8,665
海外子会社	258	1,283
	26,080	25,520

当社および国内連結子会社には、法人税率30.0%、住民税率18.1%から20.7%、事業税率7.2%から10.1%が課せられており、前連結会計年度および当連結会計年度の法定税率は40.3%であります。

法定税率と税引前当期純利益に対する実効税率との差異は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
法定税率	40.3%	40.3%
税金の増加（減少）要因		
海外子会社での適用税率の差異	1.8	2.8
税額控除の利用	3.8	5.0
税務上損金に算入されない費用	1.3	0.7
海外子会社の未分配利益	2.2	11.0
評価引当金の増減	0.0	2.1
その他	0.5	0.3
	38.7%	41.8%

当連結会計年度において、海外子会社の配当政策を見直したことに伴い、一部の海外子会社の未分配利益にかかる繰延税金負債を認識しております。

平成18年3月31日および平成19年3月31日現在の繰延税金資産および負債を生じさせている主な一時的差異の税効果額は次のとおりであります。

	単位：百万円	
	平成18年3月31日	平成19年3月31日
繰延税金資産		
棚卸資産	4,379	3,343
製品保証引当金	1,696	1,532
未払退職および年金費用	4,970	3,303
未払費用	4,891	4,502
税務上資産計上している研究開発費	1,361	1,701
繰越欠損金	330	421
有形固定資産および無形資産	1,528	2,506
税額控除	18	330
その他	5,184	3,690
繰延税金資産の総額	24,357	21,328
控除 評価引当金	1,263	-
繰延税金資産合計	23,094	21,328
繰延税金負債		
純未実現有価証券評価益	1,807	1,563
海外子会社の未分配利益	1,467	8,160
その他	46	36
繰延税金負債計	3,320	9,759
繰延税金資産の純額	19,774	11,569

その他の流動負債およびその他の固定負債には、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ純額で1,312百万円および336百万円の繰延税金負債が含まれております。

繰延税金資産に対する評価引当金は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ純額で1,762百万円および1,263百万円減少しました。

前連結会計年度および当連結会計年度の繰越欠損金の使用額は、それぞれ777百万円および486百万円であります。

平成19年3月31日現在、将来アドバンテストで課税所得が発生した場合に、それを相殺することが可能な税務上の繰越欠損金残高は約1,046百万円であります。これらの繰越欠損金は、平成25年3月期から平成26年3月期までに繰越期限が到来します。

アドバンテストの経営者は、当社の一部の海外子会社で発生した未分配利益を将来において再投資する方針であります。そのため、平成19年3月31日現在、将来配当を予定していない未分配利益25,639百万円については税金の引当を行っておりません。平成19年3月31日現在、これにかかわる繰延税金負債は1,111百万円であります。

繰延税金資産の実現可能性を評価する際、経営者は、繰延税金資産の一部または全部が実現しない可能性が高いかどうかを考慮します。繰延税金資産の最終的な実現は、一時的差異が税務上減算可能である期間内に、十分な課税所得が発生するかどうかによります。経営者は、繰延税金負債の予定戻入れ、予想課税所得および税務戦略を勘案して、繰延税金資産の実現可能性の評価を行っております。平成19年3月31日現在、アドバンテストは、連結貸借対照表上11,569百万円の繰延税金資産を計上しており、予想課税所得を、半導体市場および半導体・部品テストシステム市場の将来予測等を勘案して見積もった結果、経営者は、繰延税金資産が実現する可能性は高いと考えております。繰延税金資産は、実現可能性が高いと判断されたものであっても、将来の見積もり課税所得が減少すれば、それに伴い減額されることもあり、それがアドバンテストの連結財務諸表へ重要な影響を与えることもありえます。

注15．その他の包括利益（損失）

最近2連結会計年度のその他の包括利益（損失）累計額（税効果調整後）の増減は次のとおりであります。

	単位：百万円		
	前連結会計年度		
	為替換算 調整勘定	純未実現有価 証券評価損益 (税効果調整後)	その他の包括 利益(損失) 累計額
期首残高	6,452	1,574	4,878
当期発生額	5,074	1,862	6,936
実現部分の再分類調整	-	714	714
	5,074	1,148	6,222
期末残高	1,378	2,722	1,344

	単位：百万円			
	当連結会計年度			
	為替換算 調整勘定	純未実現有価 証券評価損益 (税効果調整後)	年金債務調整 (税効果調整後)	その他の包括 利益(損失) 累計額
期首残高	1,378	2,722	-	1,344
当期発生額	1,123	362	-	761
実現部分の再分類調整	-	0	-	0
基準書第158号の適用による調整	-	-	1,547	1,547
	1,123	362	1,547	2,308
期末残高	255	2,360	1,547	3,652

最近2連結会計年度のその他の包括利益（損失）の各項目に割り当てられた税効果額は次のとおりであります。

	単位：百万円		
	前連結会計年度		
	税効果 調整前	税効果額	税効果 調整後
為替換算調整勘定	5,074	-	5,074
純未実現有価証券評価損益			
当期発生純未実現利益	3,119	1,257	1,862
控除 純実現利益の再分類調整	1,076	362	714
純未実現利益	2,043	895	1,148
その他の包括利益（損失）	7,117	895	6,222
	単位：百万円		
	当連結会計年度		
	税効果 調整前	税効果額	税効果 調整後
為替換算調整勘定	1,123	-	1,123
純未実現有価証券評価損益			
当期発生純未実現利益	607	245	362
その他の包括利益（損失）	516	245	761

#### 注16．株式に基づく報酬

アドバンテストは、取締役、監査役および従業員に対するインセンティブとしてストック・オプションを利用した報酬制度を有しております。

なお、平成18年10月1日をもって1株につき2株の割合で株式分割を行っており、株数および行使価格は、株式分割後の数値を表示しております。

平成14年7月に当社は、取締役会にて承認されたストック・オプションを当社および当社国内外子会社の取締役、監査役および従業員に対して付与しました。そのストック・オプションの付与株式数の合計は1,470,000株であります。このストック・オプションは（1）付与日の前月における平均価格の1.05倍または（2）付与日の東京証券取引所で取引される当社株式の終値のいずれか高い価格を行使価格としており、権利行使価格は4,074円であります。このオプションの権利行使期間は4年間であり、平成15年4月1日より行使可能であります。

平成15年4月に当社は、取締役会にて承認されたストック・オプションを海外子会社の取締役および従業員に対して付与しました。そのストック・オプションの付与株式数の合計は28,000株であります。このストック・オプションは、（1）付与日の前月における平均価格の1.05倍、（2）付与日の東京証券取引所で取引される当社株式の終値または（3）平成14年7月に発行されたストック・オプションと同じ行使価格のいずれか高い価格を行使価格としており、権利行使価格は4,074円であります。このオプションの権利行使期間は平成19年3月31日までであり、平成15年5月1日より行使可能であります。

平成15年6月に当社は、取締役会にて承認されたストック・オプションを当社および当社国内外子会社の取締役、執行役員、監査役および従業員に対して付与しました。そのストック・オプションの付与株式数の合計は1,468,000株であります。ストック・オプションは（1）付与日の前月における平均価格の1.05倍または（2）付与日の東京証券取引所で取引される当社株式の終値のいずれか高い価格を行使価格としており、権利行使価格は2,580円であります。このオプションの権利行使期間は4年間であり、平成16年4月1日より行使可能であります。

平成15年8月、平成16年1月および平成16年3月に当社は、取締役会にて承認されたストック・オプションを海外子会社の取締役および従業員に対して付与しました。そのストック・オプションの付与株式数の合計は、それぞれ12,000株、14,000株および6,000株であります。ストック・オプションは（1）付与日の前月における平均価格の1.05

倍、(2)付与日の東京証券取引所で取引される当社株式の終値または(3)平成15年6月に発行されたストック・オプションの行使価格のいずれか高い価格を行使価格としており、権利行使価格はそれぞれ4,045円、4,610円および4,275円であります。これらのオプションの権利行使期間は4年間であり、平成16年4月1日より行使可能であります。

平成16年7月に当社は、取締役会にて承認されたストック・オプションを当社および当社国内外子会社の取締役、監査役、執行役員および従業員に対して付与しました。そのストック・オプションの付与株式数の合計は1,522,000株であります。ストック・オプションは(1)付与日の前月における平均価格の1.05倍または(2)付与日の東京証券取引所で取引される当社株式の終値のいずれか高い価格を行使価格としており、権利行使価格は3,732円であります。このオプションの権利行使期間は4年間であり、平成17年4月1日より行使可能であります。

平成16年11月に当社は、取締役会にて承認されたストック・オプションを海外子会社の従業員に対して付与しました。そのストック・オプションの付与株式数の合計は、8,000株であります。ストック・オプションの行使価格は平成16年6月に取締役会により承認されたストック・オプションと同額の3,732円であります。これらのオプションの権利行使期間は4年間であり、平成17年4月1日より行使可能であります。

平成17年4月に当社は、取締役会にて承認されたストック・オプションを当社および当社海外子会社の従業員に対して付与しました。そのストック・オプションの付与株式数の合計は、8,000株であります。ストック・オプションの行使価格は平成16年6月に取締役会により承認されたストック・オプションと同額の3,732円であります。これらのオプションの権利行使期間は4年間であり、平成17年4月1日より行使可能であります。

平成17年7月に当社は、取締役会にて承認されたストック・オプションを当社および当社国内外子会社の取締役、監査役、執行役員および従業員に対して付与しました。そのストック・オプションの付与株式数の合計は1,518,000株であります。ストック・オプションは(1)付与日の前月における平均価格の1.05倍または(2)付与日の東京証券取引所で取引される当社株式の終値のいずれか高い価格を行使価格としており、権利行使価格は4,300円であります。このオプションの権利行使期間は4年間であり、平成18年4月1日より行使可能であります。

平成17年12月に当社は、取締役会にて承認されたストック・オプションを海外子会社の従業員に対して付与しました。そのストック・オプションの付与株式数の合計は、16,000株であります。ストック・オプションの行使価格は平成17年6月に取締役会により承認されたストック・オプションと同額の4,300円であります。これらのオプションの権利行使期間は4年間であり、平成18年4月1日より行使可能であります。

平成18年2月に当社は、取締役会にて承認されたストック・オプションを海外子会社の従業員に対して付与しました。そのストック・オプションの付与株式数の合計は、3,980株であります。ストック・オプションの行使価格は(1)付与日の前月における平均価格の1.05倍、(2)付与日の東京証券取引所で取引される当社株式の終値または(3)平成17年6月に取締役会により承認されたストック・オプションと同額の4,300円のいずれか高い価格を行使価格としており、権利行使価格は6,702円であります。これらのオプションの権利行使期間は4年間であり、平成18年4月1日より行使可能であります。

平成18年7月に当社は、取締役会にて承認されたストック・オプションを当社および当社国内外子会社の取締役、監査役、執行役員および従業員に対して付与しました。そのストック・オプションの付与株式数の合計は、1,578,000株であります。ストック・オプションの行使価格は(1)付与日の前月における平均価格の1.05倍または(2)付与日の東京証券取引所で取引される当社株式の終値のいずれか高い価格を行使価格としており、権利行使価格は5,880円あります。これらのオプションの権利行使期間は4年間であり、平成19年4月1日より行使可能であります。

平成18年12月に当社は、取締役会にて承認されたストック・オプションを海外子会社の従業員に対して付与しました。そのストック・オプションの付与株式数の合計は、8,000株であります。ストック・オプションの行使価格は(1)付与日の前月における平均価格の1.05倍、(2)付与日の東京証券取引所で取引される当社株式の終値または(3)平成17年6月に取締役会により承認されたストック・オプションと同額の5,880円のいずれか高い価格を行使価格としており、権利行使価格は6,218円あります。これらのオプションの権利行使期間は4年間であり、平成19年4月1日より行使可能であります。

株式分割、株式併合または時価を下回る価額による新株の発行もしくは自己株式の処分を行う場合、新株予約権の行使による払込金額を調整します。

最近2連結会計年度におけるストック・オプションの状況は次のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	株式数	単位：円	株式数	単位：円
		加重平均 行使価格		加重平均 行使価格
期首残高	4,128,000	3,511	3,857,980	3,828
付与	1,545,980	4,304	1,586,000	5,882
行使	1,816,000	3,512	1,006,000	3,877
資格喪失	-	-	140,000	3,582
期末残高	3,857,980	3,828	4,297,980	4,582
期末現在行使可能なストック・ オプション	2,320,000	3,511	2,713,980	3,824

前連結会計年度および当連結会計年度における株式に基づく報酬費用は1,884百万円および2,566百万円であり、それらは連結損益計算書上、販売費および一般管理費に含まれております。平成18年4月からの税制変更により、当連結会計年度において報酬費用に関する税効果金額を697百万円計上しております。

前連結会計年度および当連結会計年度に付与されたストック・オプションの1株当たりの加重平均公正価格は、次の加重平均想定値を利用してブラックショールズ・オプションプライシングモデルに基づいて計算すると、付与日において1,219円および1,476円であります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
期待配当率	0.5%	0.5%
リスクフリーレート	0.4%	1.1%
期待ボラティリティ	51.0%	35.7%
予想権利行使期間	2.4年	3.1年

前連結会計年度および当連結会計年度のストック・オプションの行使に伴う現金収入は、それぞれ6,377百万円および3,906百万円であり、前連結会計年度および当連結会計年度に権利確定したストック・オプションの公正価値総額は、それぞれ2,300百万円および2,102百万円であります。また、前連結会計年度および当連結会計年度に行使されたストック・オプションの本源的価値は、それぞれ4,893百万円および1,967百万円であります。

平成19年3月31日現在における発行済ストック・オプションの状況は、次のとおりであります。

行使価格の範囲	期末残高			行使可能		
	発行数	加重平均	加重平均	発行数	加重平均	加重平均
		行使価格	残存契約年数		行使価格	残存契約年数
2,580	446,000	2,580	1.0年	446,000	2,580	1.0年
3,732 - 4,610	2,264,000	4,064	2.6年	2,264,000	4,064	2.6年
5,880 - 6,702	1,587,980	5,884	4.0年	3,980	6,702	3.0年
	4,297,980	4,582	2.9年	2,713,980	3,824	2.3年

平成19年3月31日現在、付与されたストック・オプションの期末残高および権利行使可能なストック・オプションに係る本源的価値は、それぞれ3,822百万円および3,822百万円であります。

注17．未払退職および年金費用

当社および一部の子会社は、退職一時金制度(ポイント制)を採用しております。なお、この制度は非拠出の制度であります。この制度では、各年度に従業員の職階と成績に応じて付与されるポイントの累計数に基づいて、給付額が計算されます。

当社および一部の子会社はほとんどすべての従業員を対象とする確定給付企業年金制度（キャッシュバランス類似プラン）を採用しております。この制度では、従業員職階と成績に応じて付与されるポイントの累計数、市場金利に上限および下限を定め計算される一定の利率に基づいて給付額が計算されます。

当連結会計年度末から、SFAS第158号を適用したことにより、年金制度の財政状況（退職給付債務と年金資産の公正価値の差額）を連結貸借対照表で認識しており、対応する調整を税効果調整後で、その他の包括利益（損失）累計額に計上しております。その他の包括利益（損失）累計額への調整項目は、これまではSFAS第87号に従い、連結貸借対照表上において未認識であった年金数理上の純損失および過去勤務費用であります。これらの金額は、従来採用していた償却に関する会計方針に従い、期間純年金費用として認識されます。さらに、翌期以降に発生し、期間純年金費用として発生年度に認識されない年金数理上の純損失は、その他の包括利益（損失）への調整項目として認識されます。これらの金額は、SFAS第158号の適用によりその他の包括利益（損失）累計額に認識された金額と同様の方法によって、翌期以降の期間純年金費用として認識されます。

SFAS第158号の適用による、平成19年3月31日現在の連結貸借対照表への影響は、以下のとおりであります。

	単位：百万円		
	適用前	影響額	適用後
繰延税金資産	3,733	1,043	2,690
未払退職および年金費用	10,857	2,590	8,267
その他の包括利益（損失）累計額	2,105	1,547	3,652

アドバンテストの退職金および年金制度の情報は次のとおりであります。

	単位：百万円	
	前連結会計年度	当連結会計年度
期間純年金費用の内訳		
勤務費用	1,843	1,401
利息費用	565	601
年金資産の期待収益	478	645
未認識分の償却		
年金数理損益（純額）	249	74
過去勤務費用	229	224
期間純年金費用	1,950	1,207

平成18年3月31日および平成19年3月31日現在の制度の給付債務、年金資産の公正価額および積立状況は次のとおりであります。

	単位：百万円	
	平成18年3月31日	平成19年3月31日
予測給付債務		
期首残高	28,687	30,971
勤務費用	1,843	1,401
利息費用	565	601
年金数理損益（純額）	289	241
給付	413	329
その他	-	340
期末残高	30,971	32,545
年金資産の公正価額		
期首残高	15,922	21,507
事業主による拠出	2,075	1,927
年金資産の実際収益	3,736	1,055
給付	226	211
期末残高	21,507	24,278
財政状況	9,464	8,267
未認識過去勤務費用	3,253	-
未認識の年金数理上の純損失	425	-
連結貸借対照表上の認識額	12,292	8,267

その他包括利益（損失）累計額における年金債務調整（税効果調整後）は、以下のとおりであります。

	単位：百万円	
	平成19年3月31日	
年金数理上の損失	78	
過去勤務費用	1,625	
	1,547	

翌連結会計年度における過去勤務費用および年金数理上の損失のそれぞれの償却額は、以下のとおりであります。

	単位：百万円	
	平成20年3月31日	
年金数理上の損失	60	
過去勤務費用	211	
	151	

累積給付債務が年金資産を上回っている退職給付および年金制度における予測給付債務、累積給付債務および年金資産の公正価値は、以下のとおりであります。

	単位：百万円	
	平成18年3月31日	平成19年3月31日
予測給付債務	30,971	32,545
累積給付債務	28,965	31,433
年金資産の公正価値	21,507	24,278



アドバンテストの退職給付および年金制度に関する前提条件等は、以下のとおりであります。

#### 測定日

退職給付および年金制度の測定日は、3月31日であります。

#### 前提条件

	平成18年3月31日	平成19年3月31日
保険数理上の前提条件 - 退職給付債務		
割引率	2.0%	2.1%
昇給率	3.1%	3.0%
保険数理上の前提条件 - 期間純年金費用		
割引率	2.0%	2.0%
年金資産長期期待収益率	3.0%	3.0%
昇給率	3.1%	3.1%

アドバンテストは、長期期待収益率は年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績および将来収益に対する予測等を考慮して算定しております。

#### 年金資産

アドバンテストの国内における年金資産のカテゴリー別の構成は以下のとおりです。

	平成18年3月31日	平成19年3月31日
持分証券	67.7%	66.2%
債券	22.1%	23.1%
現金	2.5%	2.3%
生保一般勘定	7.7%	8.4%
	100.0%	100.0%

アドバンテストは、年金給付を将来にわたり確実にを行うため、必要とされる総合収益を長期的に確保することを年金資産運用の基本方針としております。アドバンテストは、必要な収益を確保するため、投資対象資産の期待収益率や収益率のリスク、また、各投資対象資産間の収益率の相関係数を考慮した上で、将来にわたる最適な資産の組合せである政策アセットミックスを定めております。年金資産は、このアセットミックスに基づいて持分証券および債券に投資されます。また、政策アセットミックスは中長期的な観点から策定し、一定期間ごとに見直しを行います。運用環境等に著しい変化があった場合など、必要に応じて見直しを行っております。

#### キャッシュ・フロー

アドバンテストは、翌連結会計年度に国内の退職給付および年金制度に対して、2,223百万円の拠出を見込んでおります。

#### 予想将来給付額

予想将来給付額は、次のとおりであります。

3月31日に終了する年度	単位：百万円
平成20年	572
平成21年	616
平成22年	695
平成23年	755
平成24年	904
平成25年～平成29年	4,912

注18．資本

最近2連結会計年度の発行済株式数および自己株式数の増減は以下のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	発行済株式	自己株式	発行済株式	自己株式
期首現在株式数	199,566,770	14,719,540	199,566,770	12,913,472
株式の購入	-	10,196	-	11,135
ストック・オプションの権利行使	-	1,816,000	-	1,006,000
株式の売却	-	264	-	2,122
期末現在株式数	199,566,770	12,913,472	199,566,770	11,916,485

平成18年7月26日開催の取締役会決議により、平成18年9月30日現在の株主に対し平成18年10月1日付をもって、普通株式1株につき2株の割合で分割いたしました。株式数および1株当たり情報は、すべて当該株式分割後の株式数に基づいております。

日本の会社法では、剰余金の配当額の10%を、資本準備金および利益準備金合計額が資本金の25%に達するまで、資本準備金または利益準備金として積み立てる必要があります。特定の海外子会社も同様に各国の法律に従い、利益を積み立てる必要があります。

前連結会計年度および当連結会計年度の配当金は、それぞれの年度中に支払われた配当を意味しております。連結財務諸表には、年度終了後に取締役会により提案された、当連結会計年度に関する1株当たり32.5円、合計6,099百万円の下半期分の未払配当金は含まれておりません。

当社の分配可能額は、日本の会社法に基づいており、その金額は平成19年3月31日現在で151,734百万円であります。

注19．製品保証引当金

アドバンテストは、ある一定期間において、当社の製品およびサービスに対する保証を行っております。最近2連結会計年度における製品保証引当金の増減は以下のとおりであります。

	単位：百万円	
	前連結会計年度	当連結会計年度
期首残高	4,090	4,776
増加額	7,645	7,307
使用額	7,035	7,949
為替換算調整額	76	1
期末残高	4,776	4,135

## 注20．セグメント情報

### 【事業の種類別セグメント情報】

アドバンテストは、半導体・部品テストシステムの製品群とテスト・ハンドラやデバイス・インタフェース等のメカトロニクス関連製品群の製造・販売を主な事業内容とし、その他にこれらに関連する研究開発および保守・サービス等の事業活動を展開しております。SFAS第131号に従い、アドバンテストは3つの営業および報告可能なセグメントを有しております。これらの事業セグメントは製品と市場の性質に基づいて決められます。

半導体・部品テストシステム事業部門は、半導体・電子部品産業においてテストシステム製品を顧客に提供することを事業としております。この事業部門は、メモリ半導体デバイスのテストシステムであるメモリ半導体用テストシステム、非メモリ半導体デバイスのテストシステムであるS o C半導体用テストシステムなどの製品群を事業内容としております。

メカトロニクス関連事業部門は、半導体デバイスをハンドリングするメカトロニクス応用製品のテスト・ハンドラ、被測定物とのインタフェースであるデバイス・インタフェースおよびナノテクノロジー関連の製品群を事業内容としております。

サービス他部門の内容は、上記の事業に関連した総合的な顧客ソリューションの提供、サポート・サービスおよび機器リース事業等で構成されております。

基礎的研究開発活動および本社機能は全社として表示しております。

最近2連結会計年度における事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

前連結会計年度

単位：百万円

	半導体・ 部品テスト システム事業	メカトロ ニクス 関連事業	サービス他	消去または 全社	合計
外部顧客に対する売上高	187,136	47,724	19,062	-	253,922
セグメント間の内部売上高	4,279	536	-	4,815	-
売上高	191,415	48,260	19,062	4,815	253,922
減価償却費	2,993	1,058	3,680	544	8,275
調整前営業利益（損失）	57,517	11,966	3,853	6,994	66,342
（調整）ストック・オプション費用					1,884
営業利益（損失）					64,458
設備投資額	2,649	1,177	4,203	294	8,323
総資産	94,745	27,444	16,722	211,865	350,776

当連結会計年度

単位：百万円

	半導体・ 部品テスト システム事業	メカトロ ニクス 関連事業	サービス他	消去または 全社	合計
外部顧客に対する売上高	164,899	51,801	18,312	-	235,012
セグメント間の内部売上高	2,916	224	-	3,140	-
売上高	167,815	52,025	18,312	3,140	235,012
減価償却費	2,812	1,241	3,710	451	8,214
調整前営業利益（損失）	48,608	13,647	2,870	5,767	59,358
（調整）ストック・オプション費用					2,566
営業利益（損失）					56,792
設備投資額	3,173	1,145	3,533	485	8,336
総資産	84,962	24,256	15,163	241,993	366,374

全社に含まれる営業利益（損失）への調整は、主として全社一般管理費および事業セグメントに割り当てられていない基礎的研究活動に関連する研究開発費であります。

アドバンテストは、ストック・オプション費用調整前営業利益をマネジメントによる事業別セグメントの評価等に使用しております。

全社に含まれる設備投資額は、全社使用目的のソフトウェアと固定資産の購入からなっております。

全社に含まれる総資産は、現金および現金同等物、管理部門に係る資産および基礎研究活動に使用される資産からなり、それらは報告可能なセグメントに割り当てられておりません。

主に半導体・部品テストシステム事業およびメカトロニクス関連事業で取引のある顧客一社とその関連会社に対する売上高は、前連結会計年度および当連結会計年度の連結売上高の約7%および約11%を占めております。また、その他の顧客一社とその関係会社に対する売上高は、前連結会計年度および当連結会計年度の連結売上高の約17%および約4%を占めております。

【地域別セグメント情報】

様々な地域でのアドバンテストの売上高および長期性資産の情報は次のとおりであります。

最近2連結会計年度における外部顧客に対する売上高は次のとおりであります。

単位：百万円

	前連結会計年度	当連結会計年度
日本	81,140	72,834
米州	25,516	10,158
欧州	14,558	11,238
アジア	132,708	140,782
合計	253,922	235,012

外部顧客に対する売上高は顧客の所在地に基づいております。アジアとして表示されている売上高は、台湾、韓国、中国等から生じたもので、前連結会計年度において、それぞれ54,391百万円、35,754百万円、42,563百万円、当連結会計年度において、それぞれ63,098百万円、51,177百万円、26,507百万円であります。また、米州として表示されているほぼすべての売上高は、米国で発生したものであります。

平成18年3月31日および平成19年3月31日現在の長期性資産は次のとおりであります。

単位：百万円

	平成18年3月31日	平成19年3月31日
日本	47,661	45,940
米州	1,222	1,093
欧州	667	620
アジア	4,101	5,098
合計	53,651	52,751

長期性資産は、各々の地域に所在する資産であります。

日本国外に所在する長期性資産に関して個別に重要な国はありません。また、米州として表示されているほぼすべての長期性資産は、米国に所在しているものであります。アジアに所在する長期性資産の多くは、シンガポールに所在しているものであります。

前連結会計年度および当連結会計年度における出荷事業所の所在地別の売上高および営業利益（損失）および資産は次の表のとおりであります。SFAS第131号に従い要求される開示に加えて、アドバンテストはこの情報を日本の証券取引法による開示要求を考慮し補足情報として開示しております。

前連結会計年度	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高および営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	119,996	53,834	18,505	61,587	253,922	-	253,922
(2)セグメント間の内部売上高または振替高	111,958	3,605	1,312	7,000	123,875	123,875	-
計	231,954	57,439	19,817	68,587	377,797	123,875	253,922
営業費用	169,426	54,399	17,810	62,691	304,326	114,862	189,464
営業利益（損失）	62,528	3,040	2,007	5,896	73,471	9,013	64,458
資産	180,431	31,353	14,990	65,372	292,146	58,630	350,776

当連結会計年度	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高および営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	132,035	16,266	17,841	68,870	235,012	-	235,012
(2)セグメント間の内部売上高または振替高	80,289	4,660	1,271	6,852	93,072	93,072	-
計	212,324	20,926	19,112	75,722	328,084	93,072	235,012
営業費用	159,782	19,049	17,426	67,073	263,330	85,110	178,220
営業利益（損失）	52,542	1,877	1,686	8,649	64,754	7,962	56,792
資産	160,386	26,313	17,670	75,948	280,317	86,057	366,374

(注) 1. 国または地域は地理的近接度によって区分しております。

2. 各区分に属する主な国または地域

(1) 米州.....米国等

(2) 欧州.....ドイツ、フランス等

(3) アジア.....韓国、台湾、シンガポール等

3. 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前連結会計年度および当連結会計年度において8,621百万円および8,617百万円であります。その主なものは、基礎的研究費および本社管理部門に係る費用であります。なお、前連結会計年度および当連結会計年度は、全社の営業費用にストック・オプション費用1,884百万円および2,566百万円を含んでおります。

4. 資産のうち、消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度および当連結会計年度において102,675百万円および127,931百万円であります。その主なものは、親会社の現金および現金同等物、管理部門に係る資産および基礎研究活動に使用される資産であります。

注21．関連当事者との取引

アドバンテストは、平成19年3月31日現在10.7%の議決権を有する富士通株式会社およびそのグループ会社（以下、富士通）へ製品を販売し、原材料を購入しております。販売条件は第三者と同様であります。また、数社の仕入先より競争入札を受けた後に原材料を購入しております。富士通から多様な内部利用ソフトウェア、情報システム関連サービス、研究開発材料および研究開発関連サービスの提供を受けております。アドバンテストは平成18年3月31日および平成19年3月31日現在および同日に終了した年度において、富士通と次の取引を行っております。

	単位：百万円	
	前連結会計年度	当連結会計年度
製品売上高	3,618	4,104
原材料仕入高	10,378	8,929
債権残高	3,100	1,161
債務残高	4,392	4,519
ソフトウェアおよびハードウェア等購入高	201	227
研究開発費用、コンピュータ賃借料、維持費用等	1,569	2,382
出資*	-	90

アドバンテストは、当連結会計年度において富士通のグループ会社である株式会社イー・シャトルに対して、普通株式および種類株式に90百万円の出資を行いました。普通株式の所有割合は、35%であります。

注22．1株当たり情報

平成18年10月1日をもって、普通株式1株につき2株の割合で株式分割いたしました。基本的小および希薄化後1株当たり当期純利益は、当該株式分割後の発行済株式により算出しております。

最近2連結会計年度の基本的小および希薄化後1株当たり当期純利益の計算は次のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
分子				
当期純利益	41,374	百万円	35,556	百万円
分母				
基本的平均発行済株式数	185,389,026	株	187,128,842	株
ストック・オプションの希薄化の影響	994,054	株	1,141,846	株
希薄化後平均発行済株式数	186,383,080	株	188,270,688	株
基本的1株当たり当期純利益	223.17	円	190.01	円
希薄化後1株当たり当期純利益	221.98	円	188.85	円

平成18年3月31日および平成19年3月31日現在、アドバンテストは、希薄化効果を有しないため希薄化後1株当たり当期純利益の計算より除いているものの、将来において1株当たり当期純利益を希薄化する可能性のある発行済のストック・オプションを3,980株および11,980株有しております。

注23．信用リスクの集中

アドバンテストは、現金および現金同等物の預け入れ先の金融機関が債務を履行しなかった場合に生ずる信用リスクにさらされておりますが、当該金融機関の信用度が高いため、そのようなリスクは小さいと考えております。

また、平成18年3月31日および平成19年3月31日現在における売上債権のうち、それぞれ約11%（1社）および約26%（2社）が特定顧客に対するものであり、アドバンテストは契約条件に従った債務履行がなされない場合の信用リスクの集中に潜在的にさらされておりますが、当該顧客が債務履行義務を果たさないとはい期しておりません。

#### 注24．契約債務および偶発債務

アドバンテストは、主に当社の顧客のリース債務について、第三者に対する債務保証を行っております。アドバンテストは、顧客のリース債務不履行時にその債務を保証することを要求されております。平成19年3月31日現在において、それらの割引前の最高支払額は108百万円であります。当該保証債務は、リース対象資産により担保されております。平成19年3月31日現在において、アドバンテストは当該保証債務の公正価値が重要でないため、負債を計上しておりません。

アドバンテストは、通常の事業活動から生じる種々の要求および法的行為にさらされております。これらの事象の最終的な帰結が、アドバンテストの連結上の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに重要な影響を与えることはないと考えております。

平成19年3月31日現在の固定資産購入契約残高は、1,024百万円であります。

#### 注25．重要な後発事象

平成19年4月25日開催の取締役会において、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、以下のとおり自己株式を取得することを決議いたしました。

##### 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	360万株（上限）
取得する期間	平成19年4月26日から平成19年6月20日まで
取得価額の総額	200億円（上限）
取得の方法	東京証券取引所における市場買付

なお、平成19年5月7日から平成19年5月17日までに東京証券取引所において普通株式3,600,000株（取得価額19,111百万円）を取得し、本決議に基づく自己株式の取得は完了いたしました。



【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

当該情報は連結財務諸表注記13に記載されております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

### (1)【財務諸表】

#### 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金および預金			86,669		112,558
2.受取手形	5		1,001		4,505
3.売掛金	4		71,892		56,313
4.製品			3,571		5,156
5.原材料			4,774		2,954
6.仕掛品			13,085		15,997
7.貯蔵品			177		165
8.短期貸付金	4		5,917		6,095
9.未収入金			1,962		952
10.繰延税金資産			9,514		9,017
11.その他			1,307		449
12.貸倒引当金			-		983
流動資産合計			199,872	72.8	213,182
固定資産					
(1)有形固定資産					
1.建物		42,922		42,735	
減価償却累計額	1	28,758	14,163	29,274	13,461
2.構築物		3,994		3,981	
減価償却累計額	1	3,162	831	3,211	770
3.機械および装置		18,387		17,566	
減価償却累計額	1	14,746	3,640	14,114	3,452
4.車両運搬具		40		40	
減価償却累計額		16	24	24	16
5.工具器具備品		12,861		13,019	
減価償却累計額	1	10,689	2,171	10,855	2,164
6.土地			17,915		17,622
7.建設仮勘定			33		297
有形固定資産合計			38,781	14.1	37,784

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(2)無形固定資産					
1.特許権		136		139	
2.借地権		173		173	
3.電信電話加入権		39		39	
4.施設利用権等		55		23	
5.ソフトウェア		816		940	
6.その他		12		149	
無形固定資産合計		1,233	0.5	1,467	0.5
(3)投資その他の資産					
1.投資有価証券		12,228		11,336	
2.関係会社株式		16,470		16,480	
3.長期貸付金		28		34	
4.関係会社長期貸付金		1,050		1,050	
5.長期前払費用		426		2,582	
6.繰延税金資産		3,482		4,791	
7.その他		965		988	
投資その他の資産合計		34,650	12.6	37,263	12.9
固定資産合計		74,665	27.2	76,515	26.4
資産合計		274,538	100.0	289,697	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1.買掛金	4	30,476		26,407	
2.未払金		2,419		2,030	
3.未払費用	4	9,054		9,992	
4.未払法人税等		16,315		8,082	
5.前受金		122		204	
6.預り金	4	4,677		5,108	
7.製品保証引当金		4,877		4,192	
8.役員賞与引当金		-		203	
9.その他		177		138	
流動負債合計		68,120	24.8	56,358	19.5

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
固定負債					
1. 長期借入金			10		-
2. 退職給付引当金			6,970		6,255
3. 役員退職慰労引当金			1,681		-
4. その他			529		2,277
固定負債合計			9,191	3.4	8,533
負債合計			77,311	28.2	64,891
(資本の部)					
資本金	2		32,362	11.8	-
資本剰余金					
1. 資本準備金		32,973	32,973		-
資本剰余金合計			32,973	12.0	-
利益剰余金					
1. 利益準備金			3,083		-
2. 任意積立金					
(1) 海外投資等損失積立金		27,062			-
(2) 別途積立金		121,880	148,942		-
3. 当期末処分利益			35,204		-
利益剰余金合計			187,229	68.2	-
その他有価証券評価差額金			2,677	0.9	-
自己株式	3		58,017	21.1	-
資本合計			197,226	71.8	-
負債・資本合計			274,538	100.0	-

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		-	-	32,362	11.2
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		-		32,973	
資本剰余金合計		-	-	32,973	11.4
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		-		3,083	
(2) その他利益剰余金					
海外投資等損失積立金		-		27,062	
別途積立金		-		146,880	
繰越利益剰余金		-		31,347	
利益剰余金合計		-	-	208,372	71.9
4. 自己株式		-	-	53,555	18.5
株主資本合計		-	-	220,152	76.0
評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		-		2,315	
評価・換算差額等合計		-	-	2,315	0.8
新株予約権		-	-	2,337	0.8
純資産合計		-	-	224,805	77.6
負債純資産合計		-	-	289,697	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		百分比 (%)	百分比 (%)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)		
売上高	5						
1. 製品売上高		217,688	217,688	100.0	197,753	197,753	100.0
売上原価	5						
1. 期首製品棚卸高		4,371			3,571		
2. 当期製品製造原価		113,665			100,563		
合計		118,037			104,134		
3. 他勘定振替高	1	859			782		
4. 期末製品棚卸高		3,571			5,156		
差引製品売上原価		113,606	113,606	52.2	98,195	98,195	49.7
売上総利益			104,082	47.8		99,558	50.3
販売費および一般管理費	2,3		54,335	25.0		58,054	29.3
営業利益			49,746	22.8		41,503	21.0
営業外収益	5						
1. 受取利息		139			420		
2. 受取配当金		2,465			2,543		
3. 受取賃貸料		2,085			2,119		
4. 雑収入	4	1,743	6,433	3.0	356	5,440	2.8
営業外費用							
1. 支払利息		23			22		
2. 社債利息		265			-		
3. 貸倒引当金繰入額		-			983		
4. 貸与設備関連費用		1,598			1,628		
5. 雑支出		414	2,301	1.0	671	3,306	1.7
経常利益			53,878	24.8		43,638	22.1
税引前当期純利益			53,878	24.8		43,638	22.1
法人税、住民税および事業税		18,364			14,769		
法人税等調整額		239	18,604	8.6	567	14,201	7.2
当期純利益			35,273	16.2		29,436	14.9
前期繰越利益			4,024			-	
自己株式処分差損			1,780			-	
中間配当額			2,313			-	
当期末処分利益			35,204			-	

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	102,005	90.3	95,232	91.7
労務費		991	0.9	999	1.0
経費		9,942	8.8	7,609	7.3
当期総製造費用		112,939	100.0	103,842	100.0
期首仕掛品棚卸高		14,520		13,085	
合計		127,459		116,927	
他勘定振替高	2	708		366	
期末仕掛品棚卸高		13,085		15,997	
当期製品製造原価		113,665		100,563	

脚注

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
原価計算の方法は、総合原価計算と個別原価計算を併用しております。	原価計算の方法は、総合原価計算と個別原価計算を併用しております。
1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。 外注加工費 7,874百万円 業務委託費 864百万円 減価償却費 292百万円	1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。 外注加工費 5,722百万円 業務委託費 806百万円 減価償却費 309百万円
2. 固定資産等への振替であります。	2. 固定資産等への振替であります。

【利益処分計算書および株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 株主総会承認年月日 (平成18年6月27日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
当期末処分利益			35,204
利益処分数額			
1. 利益配当金		4,199	
2. 取締役賞与金		180	
3. 監査役賞与金		23	
4. 任意積立金			
別途積立金		25,000	29,402
次期繰越利益			5,801



## 株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計	評価・換算 差額等  その他 有価証券 評価 差額金	新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金				繰越利益 剰余金					
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金								
				海外 投資等 損失 積立金	別途 積立金							
平成18年3月31日 残高 (百万円)	32,362	32,973	3,083	27,062	121,880	35,204	58,017	194,548	2,677	-	197,226	
事業年度中の変動額												
別途積立金の積立て (注1)					25,000	25,000		-			-	
役員賞与(注2)						203		203			203	
剰余金の配当(注3)						7,473		7,473			7,473	
当期純利益						29,436		29,436			29,436	
自己株式の取得							67	67			67	
自己株式の処分						617	4,529	3,912			3,912	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)									362	2,337	1,975	
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	-	-	25,000	3,857	4,461	25,604	362	2,337	27,579	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	32,362	32,973	3,083	27,062	146,880	31,347	53,555	220,152	2,315	2,337	224,805	

(注1) 別途積立金の積立ては、平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(注2) 役員賞与は、平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(注3) 剰余金の配当のうち4,199百万円は、平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 子会社株式および関連会社株式 前事業年度に同じ</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 前事業年度に同じ</p>
<p>2. デリバティブの評価基準および評価方法 デリバティブ.....時価法</p>	<p>2. デリバティブの評価基準および評価方法 前事業年度に同じ</p>
<p>3. 棚卸資産の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 製品.....総平均法による原価法</p> <p>(2) 原材料.....総平均法による低価法</p> <p>(3) 仕掛品.....総平均法による原価法</p> <p>(4) 貯蔵品.....個別法による原価法</p>	<p>3. 棚卸資産の評価基準および評価方法 前事業年度に同じ</p>
<p>4. 固定資産の減価償却方法</p> <p>(1) 有形固定資産.....定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産.....定額法 ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>4. 固定資産の減価償却方法</p> <p>(1) 有形固定資産 前事業年度に同じ</p> <p>(2) 無形固定資産 前事業年度に同じ</p>
<p>5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。</p>	<p>5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 前事業年度に同じ</p>
<p>6. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 製品保証引当金 無償保証期間中の修理費用をその発生した期間に正しく割り当てられるように処理するため、過年度の売上高に対して発生した次年度の修理費用の発生率を基礎として、翌事業年度に発生する見積額を計上しております。</p>	<p>6. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 前事業年度に同じ</p> <p>(2) 製品保証引当金 前事業年度に同じ</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(3)</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（17年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（17年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金支給規定に基づき期末要支給額の全額を計上しております。</p>	<p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。 これにより営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ203百万円減少しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 前事業年度に同じ</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金支給規定に基づき期末要支給額の全額を計上してはりましたが、平成18年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって廃止いたしました。これに伴い、これまでの在任期間に応じた退職慰労金の打ち切り支給を同株主総会にて決議いたしました。 なお、支給対象期間に係る役員退職慰労金所要額1,460百万円については、固定負債の「4. その他」に計上しております。</p>
<p>7. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>7. リース取引の処理方法 前事業年度に同じ</p>
<p>8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の処理方法 前事業年度に同じ</p>

会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は222,468百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ2,337百万円減少しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
1. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれて おります。	1. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれて おります。
2. 授権株数            普通株式        220,000,000株 発行済株式数       普通株式        99,783,385株	2.
3. 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式 6,456,736株であります。	3.
4. 区分掲記したもの以外で関係会社に対する資産・ 負債は次のとおりであります。 売掛金                            28,663百万円 短期貸付金                       5,917百万円 預り金                             4,540百万円 買掛金                             3,298百万円 未払費用                          2,261百万円	4. 区分掲記したもの以外で関係会社に対する資産・ 負債は次のとおりであります。 売掛金                            25,187百万円 短期貸付金                       6,095百万円 預り金                             4,933百万円 買掛金                             3,157百万円 未払費用                          2,709百万円
5.	5. 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換 日をもって決済処理しております。なお、当事業 年度の末日は金融機関の休日であったため、次の 期末日の満期手形が期末残高に含まれておりま す。 受取手形    36百万円
6. 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を 付したことにより増加した純資産額は2,677百万円であ ります。	6.

## ( 損益計算書関係 )

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 固定資産等への振替であります。	1. 固定資産等への振替であります。
2. 販売費および一般管理費の内訳は次のとおりであります。 (1) 販売費および一般管理費の割合 販売費 20% 一般管理費 80% (2) 販売費および一般管理費のうち主要な費目および金額 研究開発費 26,773百万円 給与 3,195 減価償却費 1,160 製品保証引当金繰入額 4,877 役員退職慰労引当金繰入額 265 業務委託費 5,249	2. 販売費および一般管理費の内訳は次のとおりであります。 (1) 販売費および一般管理費の割合 販売費 20% 一般管理費 80% (2) 販売費および一般管理費のうち主要な費目および金額 研究開発費 28,778百万円 給与 3,174 減価償却費 1,110 製品保証引当金繰入額 4,192 業務委託費 5,333
3. 研究開発費の総額 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費 26,773百万円	3. 研究開発費の総額 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費 28,778百万円
4. 雑収入のうち主なもの 為替差益 696百万円 投資有価証券売却益 670	4.
5. 関係会社との取引高 売上高 112,844百万円 売上原価における仕入高等 53,264 受取配当金 2,417 受取賃貸料 1,946	5. 関係会社との取引高 売上高 77,228百万円 売上原価における仕入高等 54,458 受取配当金 2,490 受取賃貸料 1,955

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	99,783	99,783	-	199,566
自己株式				
普通株式	6,456	6,244	784	11,916

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加99,783千株は、株式分割によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加6,244千株のうち、6,234千株は株式分割によるものであり、9千株は単元未満株式の買取によるものであります。また、減少784千株は、主にストック・オプション行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高 (百万円)
		前事業年度末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度末	
平成14年6月27日定時株主総会決議(注)1	普通株式	287,000	190,000	477,000	-	-
平成15年6月27日定時株主総会決議(注)2、3	普通株式	315,000	272,000	137,000	450,000	-
平成16年6月25日定時株主総会決議(注)2、4	普通株式	558,000	514,000	132,000	940,000	-
平成17年6月28日定時株主総会決議(注)2、5	普通株式	769,000	700,980	146,000	1,323,980	-
平成18年6月27日定時株主総会決議(注)6、8	普通株式	-	1,226,000	2,000	1,224,000	1,806
平成18年6月27日取締役会決議(注)7、8	普通株式	-	360,000	-	360,000	531
合計	-	1,929,000	3,262,980	894,000	4,297,980	2,337

(注) 1. 平成14年6月27日定時株主総会決議の新株予約権の増加は、株式分割によるものであり、減少は、新株予約権の行使438,000株、新株予約権の資格喪失39,000株によるものであります。

2. 平成15年6月27日定時株主総会決議、平成16年6月25日定時株主総会決議および平成17年6月28日定時株主総会決議の新株予約権の増加は、株式分割によるものであります。

3. 平成15年6月27日定時株主総会決議の新株予約権の減少は、新株予約権の行使85,000株、新株予約権の資格喪失52,000株によるものであります。

4. 平成16年6月25日定時株主総会決議の新株予約権の減少は、新株予約権の行使116,000株、新株予約権の資格喪失16,000株によるものであります。

5. 平成17年6月28日定時株主総会決議の新株予約権の減少は、新株予約権の行使144,000株、新株予約権の資格喪失2,000株によるものであります。

6. 平成18年6月27日定時株主総会決議の新株予約権の増加は、新株予約権の発行617,000株、株式分割による増加609,000株であり、減少は、新株予約権の資格喪失によるものであります。

7. 平成18年6月27日取締役会決議の新株予約権の増加は、新株予約権の発行180,000株、株式分割による増加180,000株であります。

8. 平成18年6月27日定時株主総会決議および平成18年6月27日取締役会決議の新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,199	45.0	平成18年3月31日	平成18年6月28日
平成18年10月27日 取締役会	普通株式	3,274	35.0	平成18年9月30日	平成18年12月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	6,098	利益剰余金	32.5	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																								
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具 備品</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td>161百万円</td> <td>42百万円</td> <td>204百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累 計額相当額</td> <td>118</td> <td>37</td> <td>156</td> </tr> <tr> <td>期末残高 相当額</td> <td>43</td> <td>5</td> <td>48</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具 備品	その他	合計	取得価額 相当額	161百万円	42百万円	204百万円	減価償却累 計額相当額	118	37	156	期末残高 相当額	43	5	48	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>79百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具備品	取得価額相当額	79百万円	減価償却累計額相当額	64	期末残高相当額	15
	工具器具 備品	その他	合計																						
取得価額 相当額	161百万円	42百万円	204百万円																						
減価償却累 計額相当額	118	37	156																						
期末残高 相当額	43	5	48																						
	工具器具備品																								
取得価額相当額	79百万円																								
減価償却累計額相当額	64																								
期末残高相当額	15																								
2. 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額																								
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>34百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	34百万円	1年超	16	合計	50	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	15百万円	1年超	0	合計	16												
1年内	34百万円																								
1年超	16																								
合計	50																								
1年内	15百万円																								
1年超	0																								
合計	16																								
3. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額	3. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額																								
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>64百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	64百万円	減価償却費相当額	60	支払利息相当額	2	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>35百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	35百万円	減価償却費相当額	33	支払利息相当額	0												
支払リース料	64百万円																								
減価償却費相当額	60																								
支払利息相当額	2																								
支払リース料	35百万円																								
減価償却費相当額	33																								
支払利息相当額	0																								
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																								
5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法																								
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。																								



(有価証券関係)

前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)および当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)における子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(単位 百万円)

	前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	3,167	2,757
研究開発費	1,360	1,701
製品保証引当金	1,965	1,689
未払賞与	1,409	1,392
退職給付引当金超過額	2,858	2,521
役員退職慰労引当金	677	-
長期末払金	-	769
未払事業税	1,343	746
その他有価証券評価差額金	24	5
減価償却超過額	1,006	1,883
減損損失	649	505
その他	729	1,740
繰延税金資産 小計	15,192	15,712
評価性引当額	363	334
繰延税金資産 合計	14,829	15,377
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,832	1,568
繰延税金資産の純額	12,996	13,809

平成18年3月31日および平成19年3月31日現在の繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

(単位 百万円)

	平成18年3月31日	平成19年3月31日
流動資産 - 繰延税金資産	9,514	9,017
固定資産 - 繰延税金資産	3,482	4,791

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位 %)

	前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
法定実効税率	40.3	40.3
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.8	2.3
税額控除の利用	4.5	5.3
その他	0.5	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.5	32.5

## ( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,111.11円	1株当たり純資産額	1,185.55円
1株当たり当期純利益	378.34円	1株当たり当期純利益	157.31円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	376.33円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	156.34円
		<p>当社は、平成18年10月1日をもって、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>	
		1株当たり純資産額	1,055.55円
		1株当たり当期純利益	189.17円
		潜在株式調整後1株当たり当期純利益	188.16円

(注) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (百万円)	35,273	29,436
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	203	-
(うち利益処分による役員賞与金)	(203)	( - )
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	35,070	29,436
期中平均株式数 (千株)	92,694	187,128
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	497	1,155
(うち新株予約権)	(497)	(1,155)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権方式によるストック・オプション(普通株式2,000株)	新株予約権方式によるストック・オプション(普通株式11,980株)

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>当事業年度において、海外子会社の配当政策を見直したことに伴い、当社の子会社であるAdvantest (Singapore) Pte. Ltd.は、平成19年4月3日の取締役会において210百万米ドルの配当決議をいたしました。</p> <p>これにより、当社は、平成19年4月5日に210百万米ドルの配当金を受領し、営業外収益に約24,641百万円の受取配当金を計上することとなりました。</p>
	<p>平成19年4月25日開催の取締役会において、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、以下のとおり自己株式を取得することを決議し、実施いたしました。</p> <p>(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容</p> <p>取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>取得する株式の総数 3,600,000株(上限)</p> <p>取得する期間 平成19年4月26日から平成19年6月20日まで</p> <p>取得価額の総額 20,000百万円(上限)</p> <p>取得の方法 東京証券取引所における市場買付</p> <p>(2) 取得期間 平成19年5月7日から平成19年5月17日まで</p> <p>(3) その他 上記東京証券取引所における市場買付の結果、当社普通株式3,600,000株(取得価額19,111百万円)を取得いたしました。</p>

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	ChipMOS TECHNOLOGIES (Bermuda) LTD.	3,300,000	2,691
		(株)テラプローブ	38,000	1,900
		FormFactor, Inc.	333,334	1,760
		(株)みずほフィナンシャルグループ (第十一回第十一種優先株式)	1,000	1,000
		(株)みずほフィナンシャルグループ	1,031	782
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	462	615
		(株)損害保険ジャパン	360,000	528
		日本電信電話(株)	448	279
		(株)岡村製作所	165,360	213
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	136	145
		その他27銘柄	1,363,012	1,417
		計	5,562,785	11,336

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額または償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	42,922	480	667	42,735	29,274	1,095	13,461
構築物	3,994	32	45	3,981	3,211	88	770
機械および装置	18,387	1,310	2,131	17,566	14,114	1,401	3,452
車両運搬具	40	-	-	40	24	7	16
工具器具備品	12,861	954	797	13,019	10,855	922	2,164
土地	17,915	-	292	17,622	-	-	17,622
建設仮勘定	33	299	35	297	-	-	297
有形固定資産計	96,156	3,077	3,969	95,264	57,479	3,516	37,784
無形固定資産							
特許権	825	40	165	699	559	36	139
借地権	173	-	-	173	-	-	173
電信電話加入権	39	-	0	39	-	-	39
施設利用権等	174	-	0	173	149	31	23
ソフトウェア	4,975	570	643	4,902	3,961	435	940
その他	12	149	12	149	-	-	149
無形固定資産計	6,199	760	821	6,138	4,671	503	1,467
長期前払費用	767	2,412	1	3,178	596	255	2,582
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 「当期末減価償却累計額または償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	-	983	-	-	983
製品保証引当金	4,877	4,192	4,877	-	4,192
役員賞与引当金	-	203	-	-	203
役員退職慰労引当金	1,681	24	-	1,706	-

(注) 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」は、役員退職慰労金制度廃止に伴う長期未払金への振替によるものであります。

## (2) 【主な資産および負債の内容】

## 流動資産

## (a) 現金および預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	0
普通預金	1,624
定期預金	104,732
譲渡性預金	6,200
小計	112,557
合計	112,558

## (b) 受取手形

## 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ハイニックス・セミコンダクター・ジャパン	4,170
横河マニュファクチャリング(株)	90
(株)昭和真空	32
関東三洋セミコンダクターズ(株)	30
その他	182
合計	4,505

## 期日別内訳

平成19年4月 (百万円)	5月(百万円)	6月(百万円)	7月(百万円)	8月(百万円)	9月以降 (百万円)	計(百万円)
1,258	1,878	1,319	49	-	-	4,505

(c) 売掛金  
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
Advantest Taiwan Inc.	21,726
日本サムスン(株)	6,167
(株)ハイニックス・セミコンダクター・ジャパン	3,440
ITEST Co.,Ltd	2,136
その他	22,841
合計	56,313

売掛金の発生および回収ならびに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)} \times 365$
71,892	203,988	219,567	56,313	79.6	115

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

(d) 製品

品名	金額(百万円)
半導体・部品テストシステム事業	3,624
メカトロニクス関連事業	1,524
サービス他	6
合計	5,156

(e) 原材料

品名	金額(百万円)
電気部品	2,498
機械部品	456
合計	2,954

(f) 仕掛品

品名	金額(百万円)
半導体・部品テストシステム事業	15,315
メカトロニクス関連事業	666
サービス他	15
合計	15,997

## (g) 貯蔵品

品名	金額(百万円)
保守部品	121
その他	44
合計	165

## 固定資産

## (a) 関係会社株式

関係会社	金額(百万円)
Advantest America Corporation (Holding Co.)	7,390
Advantest (Europe) GmbH	1,844
日本エンジニアリング(株)	1,823
Advantest (Singapore) Pte. Ltd.	1,188
(株)アドバンテスト ファイナンス	1,000
その他	3,233
合計	16,480

## 流動負債

## (a) 買掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)イーストンエレクトロニクス	3,692
富士通デバイス(株)	2,701
(株)リョーサン	1,722
物産テクセルエレクトロニクス(株)	1,175
その他	17,114
合計	26,407

## (3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、50,000株券、100,000株券 および100株未満の株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
単元株式数	100株
株式の名義書換・株券喪失登録	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番2号 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番2号 東京証券代行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料 ただし不所持株券の交付、分割、併合、汚損、毀損のための再発行1枚につき印紙税相当額に50円を加えた額
株券喪失登録手数料	1件につき10,000円と株券の枚数に500円を乗じた金額との合計額
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番2号 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番2号 東京証券代行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 本店および全国各支店
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
買増請求の受付停止期間	3月31日および9月30日のそれぞれ12営業日前から当該日に至るまでの期間、その他会社が定める一定期間
公告掲載方法	当社ウェブサイト ( <a href="http://www.advantest.co.jp/investors/">http://www.advantest.co.jp/investors/</a> ) に掲載いたします。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1)有価証券報告書およびその添付書類

事業年度（第64期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月28日関東財務局長に提出。

#### (2)半期報告書

（第65期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月15日関東財務局長に提出。

#### (3)自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年4月30日）平成19年5月15日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成19年5月1日 至 平成19年5月31日）平成19年6月12日関東財務局長に提出。

#### (4)臨時報告書

平成18年6月27日関東財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項、同条第2項第1号および同条同項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (5)臨時報告書の訂正報告書

平成18年7月13日関東財務局長に提出。

上記(4)に係る訂正報告書であります。

#### (6)臨時報告書の訂正報告書

平成18年7月14日関東財務局長に提出。

上記(5)に係る訂正報告書であります。

#### (7)臨時報告書

平成18年6月27日関東財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項および同条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (8)臨時報告書の訂正報告書

平成18年7月13日関東財務局長に提出。

上記(7)に係る訂正報告書であります。

#### (9)臨時報告書の訂正報告書

平成18年7月14日関東財務局長に提出。

上記(8)に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年6月27日

株式会社アドバンテスト

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 長田 清忠 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 内藤 哲哉 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンテストの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記1参照）に準拠して、株式会社アドバンテスト及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

株式会社アドバンテスト

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 長田 清忠 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 内藤 哲哉 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 薄井 誠 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンテストの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記1参照）に準拠して、株式会社アドバンテスト及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

連結財務諸表注記25.重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成19年4月25日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年6月27日

株式会社アドバンテスト

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 長田 清忠 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 内藤 哲哉 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンテストの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバンテストの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

株式会社アドバンテスト

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 長田 清忠 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 内藤 哲哉 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 薄井 誠 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンテストの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバンテストの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成19年4月25日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。